

# 国づくりと研修

22  
1982.

座談会●高齢化社会と住宅対策

北島照仁／永原勘栄

本吉庸浩／吉田あこ

横浜 港北ニュータウンをみる  
中間管理職の役割 後藤敏夫



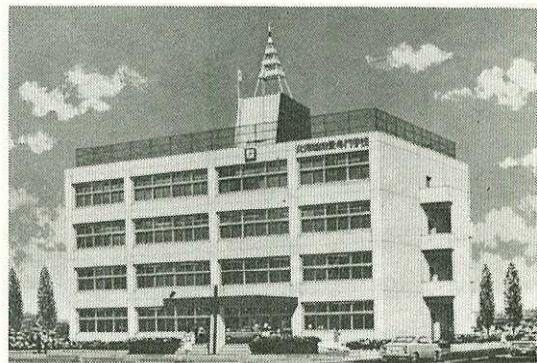
全国建設研修センター

建設大臣 指定校  
労働大臣

# 北海道測量専門学校

本校は、測量並びに土木に関する基礎理論と実際に役立つ専門技術を系統的に教授し、あわせて心身ともに健全にして旺盛な実践力をもった測量、土木技術者の養成を目的とする専門学校です。

昭和47年道内関係各機関の要望によって開校して以来、その独自の教育方針をもって北海道開発第一線の担手となる測量技術者の養成と人間性の育成につとめ、関係方面の期待に応えて今日にいたっており、将来一層の発展が期待されています。



## ●設置学科 工業専門課程

測量科（1カ年）  
土木工学科（2カ年）

測量工学科（2カ年）  
製図科（1カ年）

◇募集人員      測量科 200名      測量工学科 80名  
                  土木工学科 80名      製図科 40名

◇応募資格      高等学校卒業（卒業見込）以上。

◇試験科目      数学（I）・作文

◇推せん入学      高等学校長、地方公共団体の長、および測量・土木・建設会社社長の推せん制度あり。  
                  製図科は書類審査のみ。

## ●特典

測量科 }      測量士補（国家試験免除）  
測量工学科 }      実務経験2年で測量士  
土木工学科      測量科と同資格取得・土木施工管理技士受験資格  
製図科      2級地図製図士（日本測量協会認定）

（〒069-01）北海道江別市西野幌552-7 TEL 01138-6-4151(代)



雪景と小立（北海道）

明治の初期には、何をやるにも「青年

しょう。

よ大志を抱け」で有名な札幌農学校長クラーク博士に代表されるような外国人を先生にしました。そのころの日本人が偉かつたのは、面子にこだわらず謙虚に教えを受けたことです。明治の中期には、そういう外国人に教わった人たちが大学の教授をはじめ各界の指導者となり、国全体が次第に学力・技術力を身につけてきたのでした。

土木でいえば、橋梁・道路の設計、河川、治水等のすべてが、参考書は洋書だったのです。これでは教育上、不自由だとあって昭和の初め、河川工学、都市計画などのすべてにわたり、日本語で書かれた本が出てきたわけです。もはや洋書センターが建設大学校を補完する機関として発足し、国や地方公共団体の技術研修を勉強のやりやすい環境にあるといえるで

しょう。  
こういった先人の努力の上に、現在のようないくつかの技術の普及向上があるのです。昔は中央と地方では技術力に差がありました。重要な工事や大事業は地方任せではなく、国の直轄・直営でやっていたのです。資金では國から補助を受けていると云え、今では地方もレベル・アップして、けつこう大事業をやっています。技術ではほとんど差がないくらい接近しました。ただ中央に比べて専門家を十分に揃えることができないため、技術のマスク量の点ではまだ差があるかもしれません。

そういう意味では、全国建設研修センターが建設大学校を補完する機関として発足し、国や地方公共団体の技術研修を中心運営されてきた、その趣旨に私も

大きいに共鳴しています。  
また、官・民を比較すると、建設施工ではむしろ民が官が上回っていると考えてもいいでしょう。わが国では、明治以来しばらく外国に追いつけ追い越せの、いわゆる文明開化、富国強兵の時代があり、まず官が先頭に立つしかありませんでした。しかし戦後、民間に実力がついてきたため、官の主導が薄らいでています。

それでも、やはり官の主導も必要です。一つには対象が巨大プロジェクトになり、民間では手に余って総合的に考えて処理する他なくなっているからです。さらに現代では、国際関係がわれわれに大きく影響するようになり、技術その他を含めて、やはり官の主導する余地が大きいあります。

## 建設研修の重要性

**佐藤寛政**

(三井共同建設コンサルタント(株)会長)

さらにも言えど、「テーマとして適切か」あるいは「具体的な研修のやり方に工夫改善の余地はない」と思っています。

こういうふうに、現代の社会的環境はきびしいうえ、日々に変化しますので、それに対応してセンターも研修事業をよく検討され、いわばースペース・シャトルのように微調整を加えながら、内容も充実していく方向で運営に当っていただきたいと思います。

さらに言えば、センターで行う研修が



いか」など微調整をやる「企画委員会」のようなものを設け、委員には専門家以外の方も加えて、技術が世の中のニーズにどのように合っているかを常に考慮しながら研修をやつていただくことをセンターにお願いしたいのです。

そもそも技術者というのは、技術系の学校で一通りの技術を学んで卒業してきた人たちです。しかし、学生時代に学んだものといえば基本的なことだけです。土木にせよ建築にせよ幅は広く奥行きは深いのですから、それらをだんだん身につけながら社会で応用がきくように育て

く。そこに技術者の成長があるわけです。その過程で一人で勉強すれば、ついルーズになつたり、もっと深く幅広く学ぼうにもやり方が分からなかつたりで、限界に突き当ります。そうした場合の指導なり手助けをセンターがやつてくれるわけで、極めて有効な機関といえます。

例を道路の問題にとつてみると、昔の

ように道路が整備されていない時代には、車がすれ違うことさえできればよい。埃がたちさえしなければいいということでしたが、今日では道路も、ただ人や車がスムーズに行き交えればいいという程度

われわれコンサルタントにも新しい材料・工法・設計などについてはいうまでの知識を必要とする段階へと進んでゆ

く。そこで、センターに希望したいのは官公庁の職員を主体にした研修を民間にも広げていただきたいということです。自前的研究機関を持たなければならないのですが、残念ながら小規模な企業では、

そうはいかないのが現状です。

運営委員会などで、センターがこうした問題に対し、よく研究をされ、適切なテーマと方法を取り上げていただければ、一段と研修の効果があげられるのではないかと思うのです。（談・文責編集部）

上げてゆかなければなりません。

もともと役所や企業は、若い技術者に對して最初は簡単な実務をやらせ、次第に詳細な実務に従事させてゆく。トレンジング・オン・ザ・ジョブという言葉があるように、仕事をやりながら基本的な知識から除々に専門的な知識を必要とする段階へと進んでゆ

ります。いま一つ、最近はコンピュータ時代に入り、それもコンピュータはただの計算機ではなく、情報処理に活用されてきており、それが新しい分野の知識を取り入れることも技術者にとって大切なことです。

いま一つ、最近はコンピュータ時代に入り、それもコンピュータはただの計算機ではなく、情報処理に活用されてきており、それが新しい分野の知識を

ではすまず、もっと幅広い社会的機能があります。従つて、道路をつくるにも、技術的にみて材料・工法・設計など、すべてにわたって五年、十年前に学校で教わつたのとは大きな開きがあるわけです。

# 急速にすすむ高齢化社会のもつ問題点

介護を要する老人へのサービスと  
住宅の対応をどうするかが問題

住宅を中心にお話を願いたいと思います。

本吉　わが国の人口構成は、先進国に例を見ないスピードで高齢化社会に進んでいます。たとえば若者の街といわれた東京をみても、六十五歳以上の老人は現在七%、九十万人なのが、昭和七十五年になると一二%、百五十万人、約一・七倍にふくれ上がる勘定になります。

こうした急速な高齢化は、雇用、福祉、医療、都市構造など、多くの面で今までのあり方を抜本的に見直さなくてはいけない時代を迎えて

いると思うんです。病気の老人や看護の必要な老人がふえてくるなかで、社会がこうした需要に応えてどうやっていくかとか、高齢者の所得の保障、福祉需要の増加のための費用を社会的にどう負担していくかといった、きわめてむずかしい問題が山積しています。

こうした変化を、後ろ向きではなくて、積極的に前向きに見きわめて、豊かな高福祉社会をつくっていくには一体どういう施策が必要か、

本吉　まず永原先生から、これから日本の抱える高齢化社会の問題点について、お話を伺いたいと思うんです。

永原　いまおっしゃいましたように、老人人口は、一番新しい統計で六十五歳以上が一千六百万、総人口に対し約九%ということなんですね。高齢化社会という定義は、国連では七%に入った社会を言うわけですから、日本は高齢化社会に仲間入りしたんです。世界的にいいますと高齢化社会は二十二カ国ぐらいあるんですが、その中では日本はまだ幼稚園、一番低いと言つていいくんじやないかと思います。

問題は、これから先のスピードがかなり速いということが特徴の一つです。昭和七十五年ごろに大体ヨーロッパ並みの高い高齢化社会になつて、あとは日本が独走するといいますか、かなり高いものになるだろうと言われております。大体ピークは昭和九十五年ごろでしょうが、老人口が約二千六百万人、総人口に対し一九%弱ぐらいのところになると思います。問題は、いま言つたように高齢化のスピードが速いといふのが一つ特徴で、もう一つはピークが非常に長いこと。そのことが日本の高齢化問題の問題点だと思います。

十月二十六日実施

出席者

建設省住宅政策課長

(財)老人福祉開発センター  
常務理事

北島 照仁

永原 勘栄

吉田 庸浩

読売新聞論説委員

内藤建築事務所  
主任研究員

吉田 あこ  
(五〇音順)

# 住宅对策

## 座談会

# 高齢化社会と

百六十二万人なんすけれども、ピーク時にはこれが七百二十六万人ということですから、大変なことになると思います。また、その中で八十五歳以上をとつてみても三百三十万人ぐらいということですから、昭和の初期の日本の総人口がそのまま八十五歳以上の老人になつちやうという、世界的に例を見ない非常に高い水準の高齢化社会を迎えることが特徴の一つだろうと思います。

このように老人人口がふえて、しかもオールド・オールドがふえていきますと、どうしても介護をする老人の率が非常に高くなるわけでですね。寝たきり老人の発生率を年齢別に見てみると、やはり高年齢ほど寝たきり老人の発生率は高いし、ボケ老人の発生率も高いということで、こういうようなお年寄りがかなりふえていくんじゃないだろうか。このサービスをどうするかというのが一つの大きな問題になるかと思います。

もう一つ、この変化の中で、日本の場合は非常に同居率が高く七三%ぐらいなんですけれども、いま大方の社会学者の推計によると、将来五〇%を切るというのが定説みたいになつていります。その速さは、やはり年金の成熟度合いに関係があり、かなり幅がありますけれども、別居率は変わっていくということは間違いないことだと思います。

同居率が下がつてくるということは、一方で加率がきわめて高い。現在一番新しい統計だと

百六十二万人なんすけれども、ピーク時にはこれが七百二十六万人ということですから、大変なことになると思います。また、その中で八十五歳以上をとつてみても三百三十万人ぐらいということですから、昭和の初期の日本の総人口がそのまま八十五歳以上の老人になつちやうという、世界的に例を見ない非常に高い水準の高齢化社会を迎えることが特徴の一つだろうと思います。

### 加齢に応じた住宅

本吉 いまお話のようにオールド・オールドの老人がふえてくると思いますが、日本の住宅をはじめとした都市構造を見ますと、どうも若者を前提につくられ過ぎているんじゃないかなといふ気がします。たとえば駅の階段一つ見ても、すごく勾配がきつくて、老人が自由に利用できないとかいうような問題がたくさんあると思うんです。

吉田先生は外国の老人のケアの問題を非常に勉強なさっていますが、日本の高齢化社会を

ごらんになつて、これからどういうところが問題になつていくか、まずその点をご指摘願いたいと思います。

吉田 私は常々、急速に高齢化するということ、高齢者とは何かということを分析して、高齢者の対応を考える必要があると思ってるんです。ところが、旧来からあつた老人ホームのような知識をスライドさせて「こんなものをたくさんつくるのでは、とても財政的にもむずかしいんじゃないか」という話に即結しているよう思つてます。

高齢というものは、身体機能から見ますと、二十五歳をピークにして、徐々に何らかの意味の身体機能停滞が行われてきているわけです。ですから、突然に老人向きの住宅をつくって、そちらへお移りいただくというようなことでなく、もつとすそ野を広く考えていけば、ピークを乗り越えられるんじゃないかなと考えるわけなんです。

国連の高齢化社会に対する会議の基本方針を見ますと、老人を「お荷物」として受け入れるんじやなくて「貴重な戦力」としてとらえる。それには、住宅、家庭と地域の中でき得る限り高齢者を社会を構成する一員として尊敬とか健康、安全、そのことによる充実した人生、という基本方針を出していいわけでござりますね。ですから、高齢者に対する住宅の充実というものは、老人向き住宅をたくさんふやすという

ことではなくて、普通の住宅に住んでいてだんだん歳をとつてくる。高齢よりも加齢と言いたいわけです。その加齢に対応して段階的に改装し得る住宅を当初から構えとして考えたらどうか、と感じるわけでございます。

と申しますのは、昨年、国際障害者年を迎えて、身障者の住宅が非常に脚光を浴びたわけですね。その中で、車いすにスポットライトが当たつたんです。もちろん車いすがあります

と高齢者も非常にいいわけですが、車いす用の住宅を当初からつくつて差し上げますと、決してそれにはお入りにならない。

ですから、見かけは全く普通の住宅でありますから、いくつかのポイント、ポイントは将来を予想した形でもって寸法的にゆとりをとつておく。それが歳を加えるのに対応して、つえを使つていただいてもいいし、手すりを付加していただいてもいいし、ついに寝たきりになりました車いすに乗せて押して差し上げてもいい。そういう可能性のある住宅をより広く、できれば集合住宅の一階を全部その可能性を持つた住宅の構えにしてはどうかと、非常に熱心にやりますといつておられるわけでございます。見かけは普通の住宅であるということを老人のためには重視したいわけです。

あと、日本は、非常に技術的にすぐれておりまして、開発力も非常に急速に伸びていますので、老人が人間的な尊厳を失わないで自立していける、そういうものに対する機器の開発はどんどんできてきてまして、それを付加していくばOKという住宅を考えたいと思って、熱心に研究しているところでございます。

### 充実しづつある住宅政策、 将来は生活設計の方向に

本吉 外国の住宅を見ますと、コペンハーゲンの公共住宅などでは、中層ですけれども、一、



吉田あこ氏 北島照仁氏

## 座談会●高齢化社会と住宅政策

二階を老人用にしているのですね。また、老人が孤独にならないように、子供の遊び場を老人の部屋の前につくるとか、各種の作業場をつくり、そこに市からボランティアの人々が来て、木工をやったり、刺しゅうをやったりなどきめ細かい対策がとられています。

けれども、日本の住宅政策を見ていきますと、そう言つちや怒られるかもしれないけれど、た

だ建てるだけで、いま吉田先生がおっしゃったような老人に対する配慮がどうも欠けているような気がするんです。これから高齢化社会に、建設行政がどう対応していくのか、北島さん、ひとつ……。

北島 老人に対する住宅政策はだんだん充実させてきているところでございます。昭和三十八年に老人福祉法という法律が制定されたのをきっかけにして、翌年から老人世帯を優先的に入居させるという特定公営住宅をつくったわけです。それを出発点に、四十年代の後半からいろんな施策を打ち出しております。

まず、住宅金融公庫では、老人同居割り増し貸し付けという制度を昭和四十七年につくりました。これは、家をつくるには、老人が同居される場合には普通の世帯より大きな住宅が必要であろうから、よけいにお金をお貸ししますという制度でございます。

それから、住宅公団では二つの試みをやつたわけです。これも大体四十七年度ですが、一つは老人に対する住宅政策はだんだん充実させてきているところでございます。昭和三十八年に老人福祉法という法律が制定されたのをきっかけにして、翌年から老人世帯を優先的に入居させるという特定公営住宅をつくったわけです。それを出発点に、四十年代の後半からいろんな施策を打ち出しております。

北島 老人に対する住宅政策はだんだん充実させてきているところでございます。昭和三十八年に老人福祉法という法律が制定されたのをきっかけにして、翌年から老人世帯を優先的に入居させるという特定公営住宅をつくったわけです。それを出発点に、四十年代の後半からいろんな施策を打ち出しております。



永原 勘栄 氏

本吉 康浩 氏

その後はさらに、老人というものが社会にとって特別の存在じゃない。とにかく普通の存在である。あるいは個人にとつても、皆さんが当然過さなきやならない期間であるということを考えまして、生涯設計というものにだんだん移つていくという方向へ展開しているところでございます。

さらにはいろんな幅が出てきまして、たとえば住宅金融公庫ですと二世帯住宅。要するに同じ家庭の中に台所が二つある。とにかく完全同居じゃなくて、屋根は一つだけれども、ふだんの生活は別々にできるというようなものに対して割り増し貸し付けを行う制度。あるいは、同じ家のローンを親と子と一緒に償還できるという制度。これは二世代ローンといいますか、五十歳ぐらいで家を建てると、何年かたつと息子さんが後をかわって払うというシステム。そのことによって、五十歳の人でもわりと長期の借り入れができるというシステムを導入してきております。



吉田 あこ 氏

それから、先ほど言いました老人世帯向け公営住宅につきましては、できるだけ集合住宅であれば一階とか庭が楽しめるというようなことを配慮する。あるいは公団住宅、公営住宅につきましては、老人同居世帯の優先入居という制度を設けているわけです。その場合にも、集合住宅では、いまエレベーターが各階にとまるとは限りませんので、一階あるいはエレベーター停止階に入っていたら。あるいは住みかえを希望されば、そういうところに入つていただく。そういうふうに、きめ細かくやってきているつもりです。

将来、できれば、住宅対策の中から老人という言葉をなくしてしまいたい。要するに、老人ということを考えるのは当然だ、それがなければ住宅対策ではない、こういうところに持つていただきたい。まだそこまでの力はございませんけれども、将来の方向としてはそっちの方向に向かいたいと考えております。

公営住宅の施設上の配慮

本吉 もう一つ、問題点は二つあると思います。

公共住宅のあり方と、もう一つはマイホーム、個々人がどういう同居の方式で老人のめんどうを見ていくか。その二種類があると思うんですねけれども、吉田先生、いまの二つのパターンの問題点みたいななのをお気づきになることはございませんか。

停止階に入つていただく。あるいは住みかえを希望されば、そういうところに入つていただく。そういうふうに、きめ細かくやつてきていくつもりです。

将来、できれば、住宅対策の中から老人といふ言葉をなくしてしまいたい。要するに、老人ということを考えるのは当然だ、それがなければ住宅対策ではない、こういうところに持つていただきたい。まだそこまでの力はございませんけれども、将来の方向としてはそっちの方向に向かいたいと考えております。

吉田　いま建設省の北島さんからのお話をとて  
もありがたく承つて、そこで特に印象的だつた  
のは、住宅というものは生涯設計であるべきであ  
つて、そうでないのなら住宅の名に値しないと  
いうこと。そのことには大賛成なんです。やつ  
ぱり生涯、住める住宅にしようと思えば、そう  
でない住宅よりは当初からいくつかの構え、つ  
まり、多少の先行投資が必要です。その上に段  
階的な投資をやっていかなくちゃいけないわけ  
ですね。

ところが、ある地方公共団体で一生懸命お手  
伝いをさせていただいているんですけども、

吉田 いま建設省の北島さんからのお話をとて  
もありがたく承つて、そこで特に印象的だった  
のは、住宅というは生涯設計であるべきであ  
つて、そうでないのなら住宅の名に値しないと  
いうこと。そのことには大賛成なんです。やつ  
ぱり生涯、住める住宅にしようと思えば、そう  
でない住宅よりは当初からいくつかの構え、つ  
まり、多少の先行投資が必要ります。その上に段  
階的な投資をやっていかなくちゃいけないわけ  
ですね。

だから浴槽を改装してくれという話ではなくて、老人が住宅の中のどこでけがをし、また死に至るかというと、浴室と便所が多いんです。浴室は温度が低いのに、裸でそこに入る。便所も温度が低い。それで、夜中にトイレに行って命を失うことになる。それと、床の仕上げがツルツルすることや暗がりのために、踏みつけたり滑つたりして頭を打ったということになるでしょう。ですから、足腰が弱くなつた場合に、浴室と便所に重点的なプラスアルファをつけていきたいというわけでござります。

だから浴槽を改装してくれという話ではなくて、老人が住宅の中のどこでけがをし、また死に至るかというと、浴室と便所が多いんです。浴室は温度が低いのに、裸でそこに入る。便所も温度が低い。それで、夜中にトイレに行って命を失うことになる。それと、床の仕上げがツルツルすることや暗がりのために、踏みつけたり滑つたりして頭を打ったということになるでしょう。ですから、足腰が弱くなつた場合に、浴室と便所に重点的なプラスアルファをつけていきたいというわけでござります。

昨年やつた身障者住宅については、一住区あたりプラス百五十万くらいで身障者にやつていただければというので、張り切つてやつたんですけれども、こと老人に関してはプラスゼロ。ただ大きい住宅ということにすぎないわけですね。それで、腕をふるう余地がきわめて少なくて、大変とまどつているんです。やはり生涯設計に合った住宅に対して、現時点でそのように心がけたならば、プラスアルファということで何とかお願いしたいと思っているわけです。



本吉庸浩氏

と、これまたがや火事のもとになりますので、床が暖房できるほうがいい。それから、商品名で恐縮になりますけれども、「いたわり浴槽」などという老人にいいような浴槽も開発されているんです。

ところが、いまの公営住宅では浴槽が規定されていて、生涯住みこなすにはそれを取りかえたほうがよりいい、ということにもなるわけです。そういうふうな段階構成が可能なよう当初つくさせていただくのと、それから、ある段階に来たときに、その加齢にふさわしいポイントに重点的な改装を認めていただく。最後には、寝たきりという言葉は非常に悪いんですけども、住宅の中も自由に歩けなくなつたときに、現在いろいろ開発されているトランクアーシステム（介助システム）を導入し得るように、天井にレールがつけ得るような荷重設計を前もって加える。当初と中間改装と最後の搬送システムの設営、その三つの点についてプラスアルファゼロでは全く困りますので、そういう生涯

設計に対する心がけに対してお認めいただける、というのを次の段階でぜひお願ひしたいと思つています。これがおっしゃる普通の住宅ではないかと思うわけでござります。

**北島**

現段階では、やはり国の資源配分というものは、たとえば住宅にいくらとなつております。

**北島** それで、話がちょっとそれで申しわけないんですけど、先ほど永原先生のほうから急速に高齢化していくという話がございました。

このまま年金を充実していくというよなことになりますと、国民の若い人の負担が多くなつて、これはもたないんじやないかという感じがあつたところまでなかなか行つておりません。

こんなことを言つてはどうかと思つますけれども、公営住宅につきましては、そもそもいままで浴槽は設置していなかつた。浴室だけで、浴槽がなかつた。今年から浴槽をつける予算がついたということなんですね。できましてから、そろそろ三十年経過して初めてそういう時代になつたわけです。

その原点が、先ほどから出でおりますようなくして、これはもたないんじやないかという感じがあつたところまでなかなか行つておりません。

同居。完全同居じゃなくてもいいんです。先ほど吉田先生からありましたけれども、家庭と地域の中で老人のめんどうを見ていく。こういうシステムをつくっていくことが国民の負担を軽くしていくという基本だろうと思うんです。そのためには住宅をまずよくしていかなきやいかん。

いま臨時行政調査会であれを切ろう、これを切ろうということで、いろんなことをやつております。いろいろ切れるところはあります。住宅をよくする、老人を家庭と地域でめんどうを見れるというシステムをつくること、これこそまさに財政改革につながる道だろう。これを皆さんにわかっていただきたいと思うわけです。

そういうもののなかで吉田先生がおっしゃつたようなものを取り入れていきたい。

## 住宅をよくすることが 国民の負担を軽くする

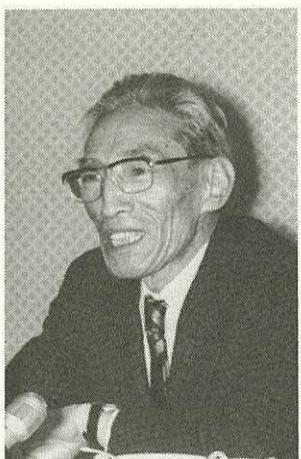
本当にそこにいくまでは相当年月がかかるうと思つますけれども、やはりできるだけ近づけていきたい。

しかし、どういうもののがいいのかということにつきましては、吉田先生はずっと研究されてこられまして、たしかこの前、総理大臣表彰を受けられましたね。そういう研究の成果を建設省のほうでもできるだけ取り入れていきたい。そのためには、本当は住宅にもう少し資源配分をいただきたいと実は私は思つているわけです。

いま臨時行政調査会であれを切ろう、これを切ろうということで、いろんなことをやつております。いろいろ切れるところはあります。住宅をよくする、老人を家庭と地域でめんどうを見れるというシステムをつくること、これこそまさに財政改革につながる道だろう。これを皆さんにわかっていただきたいと思うわけです。

そういうもののなかで吉田先生がおっしゃつたようなものを取り入れていきたい。

# 高齢者同居と単身者住居のあり方



永原 勘栄 氏

永原先生はどうお考えになりますか。

## 条件が整えば理想型の同居が継続できる

永原 さきに触れたように、日本は同居率はかなり低下はするけれども、欧米並みのようにはならない。既婚の子供と住むというのは外国ではほとんど例外のような状況になっていますが、そのようにはならない。

したがって、できるだけ同居を希望する者に

その希望をかなえてあげられるような条件を整えることが必要だ。その条件が二つあるような

ただ、問題は、一体、現実的にそれとどうやつて近づけていくか。現実を見ますと、さつきおつしやつたように、同居世帯がふえるんじやなくて減つてくるというような傾向がござりますね。そうすると、現実は逆の方向に進み、家族、地域ぐるみじやなくて、公共におんぶするというパターンがふえてくることも予想されます。

もう一つは、負担の問題がかなり大きい。吉

田先生がおつしやつたのはまさに理想的で、そういうものを所得の低い老人がどうやって負担していくか。そういう観点から、これから住宅政策のあり方、住宅対策のあり方というものを

いまの日本のような浴槽でなくして、浅い浴槽が取りつけられるようなことが配慮されておれば、かなり同居希望をかなえられるじゃないかなと思います。

## 単身世帯へのケアと地域との共存

本吉 もう一つ伺いたいのは、高齢者の問題で、単身世帯が非常にふえることです。この対策というのはどうお考えになつておられますか。

永原 さつき皆さんおつしやつたように、昔は困つた人は老人ホームへ入れるということだったんですけど、最近は在宅のままでケアサービスをすることになります。ホームヘルプサービスとか給食サービス、入浴サービス、こういうものを中心に社会的なスクランムとして整理されれば、独居老人の対応がかなりできるだらうと思いますね。

ヨーロッパでは、最近の傾向なんですか



北島 照仁 氏

も、郊外に老人専用住宅を建て始めた。特にイギリスなんかは公営住宅主義でございまして、老人の割り当て量は三〇%を超しているんです。老人人口比率が一四%ぐらいですから、いかに集中的かお分かりいただけるかと思います。

有料福祉時代になると、できるだけ安い費用でケアを受けようとすれば、ある程度集中的に受けたほうが、ばらばらよりもかなり安くなる。外国の場合、ホームヘルパーがケースからケースに行く。この交通時間をだれが負担するかが重要な要素で、多くはそれぞれのケースが半分ずつ持つということなんですが、距離が長いと、その負担がお年寄りにかかるてくるということがあるんです。集合住宅になりますと、そういう交通費用は全部なくなりますし、かなり集中的にケアができ、サービス料が安上りになると思いますけれどもね。

**本吉** 老人の住宅対策には二つの流れがみられるような気がします。一つは郊外に一種の老人の町をつくっていく。もう一つは、老人を地域

の中に溶け込ませて生活させて、共存していく方法です。これから高齢化時代の老人の住宅として、どちらがより有効なんでしょうか、費用の問題は別にして。

**吉田** いま非常に単純にセグレゲーション (segregation 統合) とインテグレーション (integration 分離) みたいな対比でおっしゃいましたけれども、永原さんがおっしゃったのは多分イギリスのシェルタードハウス (Sheltered house)

というグループに入っていることであって、それは独居老人が普通にアパートにばらばらにいて、さらに進行したときにいろんな日常の安全性を確保してあげたいということで、たとえば老人が入りやすいアパートみたいなことから出発してきたことだと思います。

建設戸数は、ボランティア関係が半分、公営のほうが半分という現状です。それで、つらつらながめたら老人が入りやすいアパートが極端に少ないから、それをカバーする意味で新団地には三〇%を目標に、公営住宅の中でシェルタードハウスを建てるという方針をとっているんですね。あくまで七〇%は普通の方々がお住まいになっている郊外の団地でございます。それは決してセグレゲーションではなく、普通の団地の中で、そして老人が住みやすい棟というふうなものです。

**永原** 日本型福祉というのは家族がお年寄の世話をすることなんですね。最近の若夫婦は子供を保育園に預けて共かせぎをするケースが非常にふえてきておりますので、お年寄りが病気になつたからといって、すぐ職場をやめられないとかということがあるので、あ

(Warden) 制なんです。やはりある種のサービスがあるわけです。その中で一番欠くことがで

きないのは、警報装置及び警報装置を受けるワーデンといえ、舍監さん、寮母さんみたいな人がいるということになる。それ以上のサービス、

給食サービスをしてあげたりというのは、いくらでもありますけれども、最低みんな普通に住んでいるわけです。ただし、心臓が悪いとか、急に倒れたとか、一人だつたら非常に心配になりますから、一日一回は寮母さんが訪問してくれる。といっても、別に個人的にサービスするわけじゃなく、いろいろと聞いてあげる。個人的なサービスというのはまたサービス制度がある。それと、非常の場合には必ず連携よくパツパツとやってくれる。

それだけで精神的に非常に安心なわけで、死後一ヶ月して発見されるなんていうことは絶対ないようにできている。それが一番大切な条件だとされているんですね。それを老人専用住宅というのか、老人に非常に快適なようぐるピングされた住宅ということにしていくことだと思うわけです。

**永原** 日本型福祉というのは家族がお年寄の世話をすることなんですね。最近の若夫婦は子供を保育園に預けて共かせぎをするケースが非常にふえてきておりますので、お年寄りが病気になつたからといって、すぐ職場をやめられないとかということがあるので、あ

る程度の限界があると思います。

**吉田** それと、若夫婦の勤務先が固定しているわけじゃありませんので、飛び歩いた場合、安心して老人を見ていただけのは、ある程度独立した感じでもってということ。

それで、日本型の話なんですけれども、イギリスでそういうふうにつくつてきたのは、イギリスはボランティアが非常に発達しているものだから、ワーデンになれるとてもおせつかいで親切で熱心な人がたくさんいるんですね。ところが、日本はみんなサラリーマンだから、そんな人を捜すのは非常にむずかしく、そういうふうな社会的素地もない。ですから、日本につくった場合は機器をどんどん導入したらいいんじやないかと思つております。

この間、福祉機器を拝見いたしましたら、イギリスでは警報はワーデンのところに連結して倒れたときに首に下げているひもをピュッと引けば、自分の持つてある電話に連絡して、その電話がセットされている自分の子供なり親しいところへ「お母様がお呼びです」と言つてくれるので、そうすると、息子が「もしもし」とやつて何も音さたがなかつたら、それこそお母さんがたいへんだといつて駆けつけられるという装置もすでに開発されています。

にインプットしていくば、息子もお母さんも非常に安心して活動できるという装置も開発されています。ですから、いろんな意味で日本も追いつき追いこせというふうになつていけるんじゃないかなとは思つてゐるんです。ともかく何が必要かということは、イギリスをいろいろ見て学ばないといけないと思つておりますけどね。

**永原** 日本型社会を維持していくということが非常にむずかしくなつてきている要因は、もう一つ子供の数が非常に少なくなつてきてることです。一人っ子と一人っ子が結婚するケースもでできます。そうすると、めんどうを見てもらいたくとも、若夫婦が四人の親を世話をすることは無理ですので、やっぱり在宅サービスを整備していかなければなりません。

日本人は賢明ですから、家族と同居する大グループがあり、別居する大グループがあるといふように、二大政党みたいになるのではないか。先進国のように別居が小政党で同居が小政党といった状態までいかないような感じがしますけどね。

## 開き始めた単身者入居への道

**本吉** 議論が飛ぶかもしれませんけれども、同居できる人というのはかなり幸せな層で、たとえば中野区で老人用の区営住宅をつくったときも、普通の民間アパートでは、老人はいつ死ぬ

かわからない、病気になつたとき責任を負わなきやいけない、家賃は未払いの心配があるというで断わられるケースが多い。このため、普通の民間アパートを借りて、区が保障することになった。

いまお話を伺つていると、非常に進んだ面と後れた面とが、わが国の老人の住宅問題で混在しているような気がするんですが、その点はどうなんですか。

**北島** 実は今まで単身老人は住宅政策の外にあつたわけですね。要するに公営住宅にも入れない。住宅金融公庫もひとり者だつたらお金は貸さない。住宅公団も一DKくらいのものはお貸しますけれども、二DKみたいなものはお貸ししないということで、単身者はきわめてのけ者扱いということだつたんです。

しかし、公営住宅につきましては、五十五年の十月から単身者の老人の方とか身体障害者の方は入居できるという道を開きました。住宅金融公庫のほうも三十五歳以上の方には単身者でもお金を貸す。公団のほうも少し幅を広げてきている。いままではふろ場がない、寮みたいなところしかお貸ししなかつた。それをもう少し幅を広げてきているということで、五十五年度以降、単身者に道を開き始めております。

実は、私も公営住宅の単身入居の道を開くとき立法作業にタッチしたわけです。一つは、単身の老人とか身体障害者の方がお入りになつ

た場合に、厚生省の福祉関係の方がちゃんとやつてくださいますということがないと、地方公共団体の人が困っちゃうわけですね。公営住宅の管理者が全部めんどう見ろと言われれば困りますので、その点は厚生省さんのほうと法律をつくる前からかなりいろいろ打ち合わせをして、めんどうを見ていたらかくという道をやりました。

ただ、厚生省の行政のほうも単身者の方すべてに完全サービスとはいっていないのですから、そういうことを相当心配される方がおつた

わけですが、いまあまり過大な要求をされますと、かえって公営住宅の入居の道を狭めちゃうんじゃないかと。とにかく元気で入れるときに入って、そこから先はこれからまだ充実するから、ケアの道はそこから広げていくというほうがいいんじゃないかということで、心配される先生方をくどいて回ったことがあるんです。サービスは薄めでも門戸は広いほうがいいんじやないかという方針でやりまして、一応いまそろいうことで出発しているということをございます。

## 住宅政策と福祉政策の連携

**本吉** すべてのことに共通しているのですが、どうもわが国の行政は、タテ割意識が強く、システムとして協力して、ある問題を解決していくということが下手なような気がします。住宅公団がはじめて老人の住宅対策として、ペア

政のワクで解決しようとするのかということで、どうして、地域の自治体の福祉政策とタイアップ、処理しようとしたのかーということでした。

もし、住宅と福祉がうまく機能しあえば、住宅をつくつたときにも、家族数が多くなるというので、広い規模のものを設計しました。広い規模の住宅になれば、当然、家賃は高くなる。これを回避するために、どうしたかというと、埼玉県の不便なところに、ペア住宅を立地させました。

結果は不人気でした。そのとき、強く感じたのは、なぜ、こうした問題を建設行政、住宅行政の手を結んでいかなければ、うまくいかないではないでしょうか。こうしたことは改善さ

れつつあるのでしょうか。

### その現状とこれから

**北島** これは、厚生省さんとがつちり手を握らないと、公営住宅の管理者はこわがつて入れてくれないわけです。公営住宅はあくまで地方公共団体が設立するものですから、国のほうとしては単身者向けということでどんどん入れると言つたって、なかなか入れてくれない。要するに福祉行政のほうである程度カバーしますから、

公営住宅の管理をする部局の方も安心して入れてやつてください。まさにそういうことです。それで、本省同士で手を握らないとこわがつてしまふ。ちょっととしり込みするわけですね。

では、住宅行政全般についてそういうことをやつてあるかというと、まだそこまでいっていよいよそれが現状ですね。どちらかというと、まだそれぞれ繩張り意識があるものですから、そういうものはできるだけ少なくしていったほうがいいんじょうけれども、一個別の問題をいま処理しているという段階でござります。

**本吉** 永原さんはそういうのをごらんになつてどう思いますか。

**永原** やつぱり縦割り行政というのは日本ではどこまでもついて回るんですけど……。

たとえばいろんな国を見てまいりましたけれど、住宅の中に老人が集約的に入っているところはないでしょうか。こうしたことは改善さ

ろには、必ずそこにヘルパー事務所があり、何人か詰めていて、お年寄りの家庭を回っています。したね。住宅行政と福祉行政が末端で完全にドッキングしているわけですね。日本は中央集権ですでの、縦割り行政の弊害がここにも見られます。外国の場合は末端で必ず行政が結びついていますよね。そこら辺が日本との違いなんじゃないでしょかね。

**北島** 先ほど言った独自の区営住宅は、中野以外にも世田谷とか杉並、練馬なんかでやっています。すれども、中野区の場合、老人アパートを区で借り上げまして、そこに区の職員に希望者を募りまして一世帯張りつけまして、それで、それぞれの老人の方のめんどうを見たといふことをやっているんです。

公営住宅の場合もある程度それを考えたんですけども、管理人の方も家賃を集めるとか、修理とか何かのご注文を受けるとか、いろいろあって、そっちのほうはどうも余りうまくいかなかつたんです。公営住宅の管理人が老人なり身体障害者の方の日常を見て回る、そこまではいけなかつたということです。

**永原** 従来、建設省から厚生省にそういう持ちかけがあつたんですけども、福祉は低所得者層でしたので建設省の要請にもかかわらず厚生省の対策が結びつかなかつた。しかし、本年度から厚生省がヘルパーの派遣対象を拡げ、そのかわり費用を徴収する制度を発足させました。

これからは住宅と福祉が非常に結びやすい状態ができたんじやないでしょうか。今度は一般家庭にでもヘルパーを派遣しますという制度に切りかえてきて、そのかわり所得に応じて費用を負担していただくというふうに変わりましたから、今度はうまく結びつくと思います。

### 経済的なコングリゲートハウス

**吉田** 吉田先生は外國のことにお詳しいですけれども、全般に日本の住宅政策と福祉行政の結びつきみたいなのがどうお考えになりますか。

**吉田** アメリカなんかはそろばん高い国ですから、立案するときにこれは経済的だということを主張したら、みんなが乗つてくるわけです。ですから、こちらのコングリゲートハウス（Congregate house サービス住宅付）なんかの場合も、住宅においてサービスをする値段と福祉関係のホームにおいてサービスをする値段と、それから今度、病院の中に入っていたいとするサービスの値段は、福祉と病院との間は病院のほうが四割アップであつて、住宅と福祉との間は一けた違つ。

それだったら、トータル経済として住宅にもうちょっとお金をあげる。病院がないとは言わないし、福祉がないとは言わない。できるだけ住宅にいたいだいたほうが、トータル経済と

してもすごくいいんだから、そうだ、そうだということでもって、その許す範囲内でやつていいわけです。もちろんそれは縦割りではできなことです。そういうふうに、日本でもトータル経済としての視野からいたしますと、そんなに遠距離のところに老人専用住宅は行かなくて、そして喜ばれる形になるんじやないか。日本人は頭のいい民族ですから。そういうところにこだわることなく、いいものはいいとして、そしてともともと貧乏な国民ですから、せつせとやっていくことが期待されると思います。

### 老人の住みやすい町を模索

**永原** 日本と全く違うのはアメリカですね。ご承知のようにアメリカは老人の町だけで約三千あるわけですけれども、この三千の町がみんなタイプが違うんですね。お年寄りだけが住んでいる町があつたり、若い人と混住している町があつたり、娯楽中心の町があると思えば、働くのが中心の町があつてみたり、いろんなタイプのものがあつて選択できるようになつてているわけです。

ロスから一時間ぐらいのところにあるサンジエゴには、若い人と老人が混在して町を形成していて、しかも日本の精密工場があつて、そこで若い人もお年寄りも一緒に働いているんです。

老人のエリアと若い人のエリアがあつて、そして文化施設などは共用というタイプがあります。

その他タイプの違った町がいくつもできましたんですけれども、われわれもそういういろんなタイプのものを日本に模索してみようかと、いまプロジェクトを組んでいます。昨年、北島さんたちにも出でただいてシンポジウムをやりましたが、将来老人人口が全体の三割ぐらいを占める都市ができるわけですから、老人の住みやすい理想の町はどういう町かというモデルをつくる計画が進んでいます。

### 低所得者対策と良質ストック 確保の二本柱

本吉

これまでの老人の住宅対策をみると、福祉政策が低所得者層を中心だったと同じように、低所得者対策に終始してきているような気がします。それも大事ですが、これからは一般的の家庭でも、老人を抱えるところが増えるなど、一般的の高齢者を対象とした住宅対策が必要になつてきていると思うんですが……。たとえば老人が階段から落ち、骨折するといった家庭内災害などが急増しています。こうした点にも、もう少し、住宅サインから配慮していくべきではないでしょうか。

北島 日本の住宅政策の出発点は低所得者に対して何らかの対策を講ずるところから出発しておりまして、そこから完全に脱却することはむ

ずかしいとは思いますが、少なくともいまの方向としては、一つはナショナルミニマムの確保。要するに低所得者対策というものが一つ。もう一つは良質ストックの形成という二本柱でやつてきております。

少ない資金の枠で、低所得者対策として手厚く補助するという命題と広い住宅を供給するという命題を、どうやつて克服するかがこれから大きな問題だろうと思うんですね。手厚くするためにはかえって住宅が小さくなっちゃうことがあります。これでは将来余り使いものになりませんので、その辺の論理構成をもう一つ考えていかなきやいかんと思います。

住宅政策も老人対策一つ取つてみましても、いろんな面で少しずつ改善されて、気がついてみるとかなり充実しておつたというようなことなんですねけれども、これからもう少し高齢化問

## 住宅への技術的配慮

本吉 この前あるシンポジウムでも出ましたが、

いままでは約三十年勤めて、あとは余生ということだったが。これからは、あと同じくらい生きなくてはならないという話を聞き、シヨツクを受けました。そういう時代になれば、住宅のあり方は抜本的に変わつてくるんだとぼくは思うんです。

題というのを意識して、一つの理念というものをつくりてリードしていく。こういうものに持つていただきたいなと思ってるわけです。

住宅政策課というのは実は老人問題なり身体障害者問題とか何かの際にこういう問題はこまでも予算編成とか何かの際にこういう問題はここで気をつけてくれと言つたことがないんです。予算がまとまつた段階において、これが老人住宅対策だとただバチッと綴じるだけなんです。これじゃまだいかんと思いまして、住宅公団は今年こういうことを、金融公庫はこういう

ことを、公営住宅はこういうことをやつしてくださいともう少し皆さんにご注文をつける。これは建設省内部の問題ですけれども、できるだけそういった方向に意識して持つていこうということが必要かなと思ってるわけです。

これは吉田先生に伺いたいんですけども、たとえばぼくたちがこれから住宅を建てる場合、どういう注意をしたらいいか。さつき加齢的な段階とおつしやつたけれど、住みかえは別としまして、住宅を建てるときからどういう配慮をしていくことが必要なんでしょうか。

## モビリティ性の確保

吉田 すばらしい住宅の専門家の方はたくさんおられますけれども、洋服でも特別にオーダー品をつくるのは女王様ぐらいで、庶民のほうは大体イメージーオーダーで、ズボンのすその丈とかそで丈ぐらいを合わす程度のあるタイプのもとをまず建てることになるわけですね。

それで一番最初に、次の三つの条件さえ満たしていればいいんだからということを一生懸命言うことにしているわけです。それは、国際的にはモビリティ性という言葉を使っているものです。

まず第一の条件というのは、そこの住戸へ何らかの形でつまずかないで来られるようにしてくださいと。最初からスロープであつてもいいし、スロープがとれるようなスペースを残しておいてもいい。もちろん段もスロープもないのが一番いいわけです。

その次には、住宅の中へ入りましたら、廊下幅でも出入り口の幅でも、どの幅でも横幅は八十五センチ以上に何とぞお願ひしますということを言っている。便所の入り口ぐらいは、どうしてもダメなら七十五センチ程度にして、後から直せばいいのですが、キッチンとか普通の部屋のところの通路幅を八十五センチ以上にお願いしますと言っているわけです。

その次が段差ですね。部屋とか廊下とか、つながっているところはできればみんな段差をなしお願いしますと。これは何でもないですけれども、ふろ場の落ち込んでいるところをゼロにしてくれと言つたら、みんな頭を抱えて困るわけです。でも知らん顔して、要するに部屋相互の段差はゼロにしてくださいと。こういうふうに三つ申し上げたら、聞いただけでは何でもないように思うわけですね。「出入りするところは八十五センチ——それぐらいはとれるでしょう」「入り口のところでつまずかないようにしてください——そんなことぐらいやつてあげますよ」「部屋相互に段差があつちやいけません——そんなことはしませんよ」とおっしゃるけれども、その三つを絶対条件として守つていただければ、松葉づえの人もつえの人も、老人はもちろんのこと、車いすを自分で操ることができる人なら全部OKとなつてしまふわけなんです。

中身を説明すると、みんな頭が痛くなつて聞かないんだけれども、建築家にこの三つの条件だけ言えば、それはやつてくれます。それが第二段階の住宅でございます。

それさえできていればあとは第二段階だけでも、第二段階に入りましたら、相当足腰が痛んだり、車いすにばかり乗るという人のたとえに改装していただければいいわけです。その改装の空間はぐつと狭めて、トイレとおふろのところだけを集中的に直していただく。

さらに第三段階になりますと、ご本人が寝たきりになるベッドとトイレ、浴槽が接続した感じで直していただく。この段階になりますと、S.F.的なお話になつてまいります。と申しますのは、諸外国ではすでに、病院にたくさん人が入るのは不経済だ、なるべく住宅に長いこといてくれ、つまり住宅の病室化を非常に進めているわけです。

たとえば心臓が悪くて、万一のときに備えて、ずっと病院に入つていらっしゃる。そういう方は住宅へ帰つてもらえばいい。ただし、その人が寝るときに心電図から何から全部、病院のICUのところに送り込むわけです。電子工学が発達しまして夜中じゅう病院が見ていてくれますから、その人は安心して寝ていられる。つまり、ICUそのものが住宅の中にもできるといふふうにしているんです。ですから、いざというとき電話をあわててしなくともパッとわかつて、何時何分に心臓が弱つてきたとすぐ駆けつけてくれるということになるわけです。

そういうふうなのが、遠いようですがれども、近い。それが第三段階です。つまり、そういう装置が可能なよう、その居室をつくるということですので、建築家としては当初は何もしくてもいいわけです。

それでもって、ほとんど搖りかごから墓場まで、できるだけ長く住宅にいることができるん

じやないかと考えております。マイハウス三段

方式までというふうに去年あたりから申し上げて、当初はお金もかからないし、理念としてはいいんじゃないかと言われているわけなんです。

**本吉** いま日本の住宅を見て、この第一段階に合格しているところは何%ぐらいあるんですか。

**吉田** 果たしてしゃべっていいかどうかわからんんですけども、ヨーロッパでは全く簡単な話です。ところが、日本は上がりかまちと称するものがある。上がりかまちというのは個人の木造、プレハブ全部につきまとっているわけなんです。もちろん上がりかまちをゼロにすれば、今度は前面道路からスロープということになりますね。どちらかがこうなるわけなんですよね。でも、前面道路からぞろに一階床をつくつてしまふ。ヨーロッパで全く何でもないこと

が日本では大事件なわけなんですね。床下ピットには水がたまりやすく、そこがプール状態になつていて排水は不可能であるとかという技術的困難が非常につきまとつているんです。

それで、非常に困難だけれども、もし上がりかまちのある日本のモビリティーハウスが開発されれば、津々浦々、合格ということになる。それをいま私たちに大いに話し合つてているわけです。

う。いま身障者住宅というのは和室を上へ上げているわけなんです。ですから、和室の下まで

引っぱがしちゃう。そういうふうにすれば、和室のところは上がりかまちになつて、リビングとかダイニングとかはスーと真っすぐ入れる。そういうふうにすれば日本のモビリティーハウスになるわけです。当初は上がりかまちがあつて、どうしてもだめなときに引っぱがして、和室のみ上がりという引っぱがしやすいプランニングにしたらどうかということ、これは口で話し合つてている段階なんですけれどもね。

やはり二〇%の高齢者がいて、そして、けがなく、日常安全でというふうになれば、日本人はすぐにもそのような知恵がわいてくるんじやないかなと思つて、楽観をしているわけです。

### 安全性の問題

**本吉** モビリティーというお話のついでに伺いたいのは、二階があると老人はなかなか上がれないという問題はどうなんでしょうか。

**吉田** そうでなくとも、日本の住宅の階段の法規はきわめて緩<sup>ゆる</sup>ございまして、それこそ手すりがなくともいいし、直進階段で、踏面<sup>ふあづま</sup>よりも蹴上げのほうが高くても基準にひつからない

るわけなんです。

ですから、階段を使えなくなつて、たとえば簡易エレベーターをつけたという話ではなくて、より安全で、労を少なくして、生涯使える二階への行き方ということを開発しなくちゃいけないんじゃないかと思っております。それは天井からつり上げるということを開發しますし、フォーク車のように側面スライドという方式もある。外国にはいろいろあるわけですが、日本ではモグリでなければ許可されていないという現状でございます。

住宅の中に対する法規がないのに、不特定多数用の法規をスライドさせていくと、矛盾があるわけですから、このところはモグリじやなく、オープンにしまして、ふさわしいご理解をいただきようにできれば、そのことが第一歩じゃないかと話しているわけです。そこまでいつていいかどうかわかりませんが、この際、もしお願いができるのでしたら、大変ありがたいです。

**本吉** 北島さん、いまの問題はどうですか。たとえば通産省で新住宅開発プロジェクトの中で、リフトの問題は大きなウエイトを占めてきたんですけど、さつき法規のお話が出ましたが、建設省あたりはこの問題にどう対応なさるのか。

**北島** 建築基準法は建築の基本法ですから、世の中が動いても、本当に大丈夫だということを確かめてみないと変わらないわけで、もう少し、いろんな面で新しい技術とか新しい考え方を取り

り入れてやつたらどうかということを言われて  
いるわけです。

たとえば地下室をもう少し活用したらどうか  
とも言われておりますし、いまのエレベーター  
とか電動ダムウエーテーの問題とか、ある面に  
おいては非常に厳しい、ある面においては緩や  
かということいろいろあります。そういう

問題は建設省内部ということもよりも、皆さんが必要性を呼びかけることからだんだん変わって  
いくんじゃないでしょうかね。黙つておったの  
では法律というのはなかなか変わらないわけで、  
少なくとも法律を書く人の耳に入らなきや絶対  
変わらないわけですね。

**本吉** エレベーターならエレベーターの問題は  
安全性という問題が背景にあると思うんですけ  
れども、最近非常にふえてるのは家庭内災害。  
階段から落ちたり、つまずいたり、かなり広くな  
っている。そうすると、安全性を考えたとき、  
エレベーターが落ちて亡くなる人と階段でころ  
んで亡くなる人とどっちのほうが多いか、そう  
いう比較検討というのが本当はあっていいのに、  
これは全然問題意識のつてこない。安全、安  
全とおっしゃる反面、現実に起きている事故の  
安全は考えられていない。

**北島** それは、いくら法規がきつかろうと緩か  
ろうと、皆さんが住宅を買つたり、あるいは建  
築するときに、自分で安全ないものを選べば  
それですむはずなんですよ。だから、緩やかな

階段あるいは手すりのついた、家を買うなり、  
つくるときに手すりをつければ、それですむわ  
けですから、そついた意識が大事じやないで  
しょうかね。少なくとも自宅をつくる方が安全  
な階段をつくれば、それですむはずですから、  
法規の問題じやないと思います。

**本吉** ただ、根底の考え方で安全というものを  
どう考えるのか。

スロープが緩やかであればいいとおっしゃる  
けれど、たとえば赤羽駅では駅舎の工事が行な  
われたが、できあがつたのはものすごく急な階  
段ですよね。それも十年、二十年前におつくり  
になつたならやむを得ないとおっしゃる  
まだでて一年たたない。ぼくたちだつて上り  
きれないような階段を平気でつくつてある。行  
政も、国民も安全には比較的、冷たい思潮があ  
ります。そうしたなかで、家が広くて余裕があ  
るなら、おっしゃることはよくわかるんですけど  
れども、かなり階段を急にしなきや住めないよ  
うな広さしかないときに、それは自分で自覚し  
なさいというのはむずかしい。

それからもう一つは、吉田先生がご指摘にな  
つたよつな新しい技術開発が進行しているのに、  
一般ではまだ知らない。こうしたことをもう少  
しPRしていくこともたいせつですね。

**北島** 駅の階段の方は国鉄の方ですが……。  
ヨーロッパのエレベーターに乗つてびっくり  
したんですけど、籠の内扉がない。

**吉田** 私がそれを見たときに、何とおくれた國  
だろう、日本を見習いなさいと思つていいたんだ  
けれども、もしもかしたら日本があそこの部分を  
見習つたほうがいいのかなと思います。

それから、ストックホルムなんかの地下鉄に  
行きますと、各駅に全部エレベーターがついて  
いるんですね。不思議なのは、階段のところで  
「バイバイ」と言つて、エレベーターに乗りま  
しておりたら、階段の隣のところに来ているの。

おかしいなと思つたら、これは斜めに走つてい  
るわけなんですね。日本のように垂直にすれば  
面積は少なくていいのに、やつぱりおつとりし  
たばかりかい国だからかと思つたら、そうじや  
なくて、九十度からある角度に傾いたら、危険  
でないと解釈して安全条例がガクンと簡単にな  
つちやうわけです。

だから、日本の安全条例も、エレベーターは  
そのままで結構でござりますから、エレベータ  
ーがある角度傾いたものに関しては、これは登  
山電車と考えまして、ほかにかみつけばかなり  
安全であるというふうに、何かもうちょっと別  
の法規をおつくりいただきがでございま  
しょうか。登山電車なんてエレベーターと同  
じような厳しい安全条例でないですかね。です  
から、日本にある現在の法規をスライドさせ  
ようなことで、可能性があるんじゃないかなと  
ちょっと思つたんです。

**北島** たまに事故が起きたとき、それをすべて

法規のせいにしたり、しり抜け基準とか何とかと言われますと、みんな非常にかたくなつちやうわけですよ。たとえば十年に一遍ぐらい事故が起きるかもしれない。そのくらいはがまんしようじやないかというなら、また少し考え方が違つてくるんですけどね。

**吉田** だから、確率論としてどつちが高いのかというのをもう少しシビアに計算していただいたほうが、結果として事故が少ないということでしょう。

**吉田** やっぱり受益者側にはその意識が必要だと思うんですよ。

### コスト意識の明示

**吉田** それで、障害者の人たちの団体でエレベーターをつけてくれということを言つたことがあります。でも、現在、障害者用のものはすごくデラックスですから二千万、三千万円で、特殊装置がいっぱいいた重装備なわけで

すから、それでなければとのでは、絶対に地下鉄の各駅なんかにつきつこない。それは国のお台所のお金がわかっているわけだから、不可能だ。「だから、あなた方が動きたい、そして最低この程度でいいということを自分たちから申し出れば、つくるほうだつて安心して新しい法規をつくってくれるんじやないか」と言つたら「そうか、じゃ、ぼくたちは何をした

らいいでしようか」とすごく熱心に言つておりますのでね。やはりおんぶにだっこ、貧民救済法というのから脱皮しないといけないと思うんですね、受益者側も。

**吉田** お上のすることは正しいんだというので、ワンメニューなんですね。ちょっと話が脱線しますけれども、だから、メニュー方式にして、このコーヒーは三百円、もう少しいい器だったり四百円、きれいな女の子がいると五百円。三百円までは会社で出しましよう。これはナショナルミニマム。五百円のところは、二百円は自己負担しなさい。そうなれば、選択の大部分は三百円のコーヒーに落ち着くと思うんです。これが安全で生活に何も支障がないと言うんだつたら、それでいいわけです。それをいまのやり方というのは全部五百円を施行させるようなワ

## これからの中住政策

**吉田** 最後に、これからの中住社会と住宅について、ぜひこういうことからやっていくべきだということを、まず永原先生からひとつご指摘を願います。

**永原** ニーズが多様化していますから、一つだけが理想というんじやなくて、いろんなタイプのものがあつていいくんじやないかなと思います。八十五歳以上の人人が三百万を占めるような時代

ンパターンなものですから……。

**吉田** それは、差額の方式だといいわけです。

いまのは差額方式じゃなくて、三百円のがいやだと言うなら、話はゼロにして、そして五百円自弁で全部やりなさいと言うものだから……。

**吉田** だから、ぼくはコストをもう少し国民の前に明示することが大事だと思うんです。その選択肢を通して、国民が地方自治だと受益者負担、いろんなことがわかつてくる。ただ、今までお上のすることは正しいんだということをでワンメニューだつた。これが明治以来続いてきたところに、この住宅だけじやなくて、あらゆるものに……。

**北島** 最近「お上の言うことは間違つてている」という言葉がまたワンメニューで……。(笑)

になりますから、さつき吉田さんがおっしゃつたように、住宅を建てるとき、将来に備えて車いすぐらいは使えるような設計だけはしておいたほうがいいんじやないか。

私も九十三のおふくろがいますけれども、なかなかのハイカラさんで美容院へよく行くんですけど、このごろは足が弱り、車に乗せなければいけないです。車いすが使えるような道路であ

ればと思う。

私たちの老人時代になれば、年金も成熟してきますし、かなりのストックを持てるようになりますので、これから住宅をつくる場合には、つまずかない入口、車いすが使える廊下の幅と段差のない室の設計が大事だという吉田説に大賛成ですね。

本吉 吉田先生、もう一つ……。

吉田 北島さんがおっしゃいましたように、生涯住めるのが住宅である。そして、それが普通の住宅で、最初から将来どうなつちやうかわからんんだから、年齢を加えるに応じて手が加えられる加齢住宅「加齢」というのは「華麗」でもいいですけれども、外国では頭がテカテカになつてしまふから、シルバーイージと言わないで、ゴールデンエイジと言うわけなんですつてね。ですから、華麗なゴールデンの時代を迎えてもOKの住宅ができるだけ多く、それでもう喜んで入つていただけるように心がけて、ふやしていきたいと思います。

本吉 最後に北島さん。

北島 私のほうもいろいろ住宅政策を進めていく上におきまして、先ほど永原先生からおつしやったニーズの多様化、高度化という問題がきわめて重要な問題になつてくると思っております。

最近の日本人は価値観もかなりいろいろ変わつてきておりまし、特に女性の発言権が非常

に強くなつてきています。そういう意味において、昔のように、とにかく子供が親のめんどくさを見るという完全同居型ばかり志向していくはいけないわけで、多種多様な同居あるいは家族の連帯が保てるいろんなパターンがあろうかと思います。それを国民が選択できるというようないろんな政策のメニューを十分用意していただきたいと思っています。

これはもつと前に言うべきだったかもしませんけれども、先ほど吉田先生のほうから出した、いわゆる老人住宅のための三つの条件の第一段階。これにつきましては、実は公営住宅の单身用の住宅に老人の方と身体障害者の方に入つてもらうためには、やっぱりそいつたことをやらなきやいかんわけですから、これはすでにそいつた改造をやつた上で入居していただくという方向で進めております。

ただ、一戸当たりの金が二、三百万から五百万ぐらいまで、かなりかかるものですから、まだ全国でどんどん行つてはおりません。单身入居の制度自体、発足してからまだ二年ぐらいで

すから、全国にそれほど普及していないかもしれませんけれども、そういったものにすでにやつております。

それから、あとすべての公共住宅についてすべての条件を満足させようとすると、集合住宅の場合、なかなかむずかしいのかなという感じもしますが、いろいろ道があろうかと思います。いまわりと地方公共団体等でやつていますのは、一つの試みとして、一階だけは老人同居世帯向けに設備から何から十分考えて、一階は老人の方々に入つていただくという方向で進めているところもございます。

全国すべてといふわけにはまだまいりませんけれども、最近になりまして、地方公共団体なり、公団なり、住宅金融公庫なり、とにかくいろんな試みを展開しているときですから、いろんなご意見、あるいはいろんな試みがうまくいつたというようなことをどんどん建設省のほうに持つてきていただけば、いろんな道が開けるんじゃないかなと思っております。

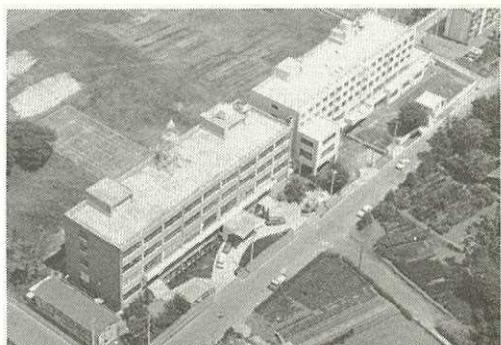
本吉 長時間いろいろありがとうございました。

# C-C法の実施例

—研修への積極的参加のために—

山内恒雄

(財)全国建設研修センター研修局長



▲研修会館（東京・小平）

## C-C法とは

つて、集団活動を通じて自己学習、相互学習し、研修成果が高められるよう計画している。

全国建設研修センターでは、研修需要に対応して多くの研修を実施しており、その概要については

本誌の巻末に毎号紹介しているところであるが、その実施にあたって共通する特徴の一つは、全寮制により昼夜にわたる研さんを、無理のない形で組み込んでいることである。すなわち、カリキュラム編成にあたっては、研修生が、受動的に講義を聞くだけでなく、積極的に「研修参加」することによ

ることを重視したからである。  
産業能率大学の「研修用語（基本編）では、理解促進テストとは、「学習テストの一種。ふつうのテストのように、知識理解の程度を採点結果によって確認するだけに終わらぬよう工夫されたもの。まず、ふつうのテスト同様に個人でテストに解答したものと、数人のグループで討議研究し合って、その過程で理解を是正、促進していく違うなどがある場合は、グループで討議研究し合って、その過程で理解を是正、促進していく」とある。理解促進の度合いを数字で表現してチームワークの効率を競つたり、討議過程をふりかえり研究したりすることもできるものである。理解促進の度合を数字で表現してチームワークの効率を競つたり、討議過程をふりかえり研究したりすることもできるものであるとしている。

## C-C法の実施例

能率大学で研究されている手法であり、理解促進テストと訳されている。筆者が、本文の課題で、あえてC-C法として、テストという表現を省いた理由は、産業能率大学での研究にもあるように、この手法が単なるテストではなく、集団活動を通じて得られるその行

今回の実施例は、道路工事技術研修である。この研修は、昭和42年度より実施されており、本年の研修期間は17日間、参加人員85名であった。研修期間は3週間にわ

たるが、第3週目は実習が組まれ他の週にくらべて比較的に教室外活動を伴なつてるので、第一週目、第二週目にC-C法による集団学習を組み込んだ。

本研修は技術研修なので、問題には技術を出題することとし、カリキュラムの流れに対応して第一回目の出題は土工20問、第二回目は舗装18問とした。この出題は、いわゆるマルチヨイ式(Multiple choice method)で、研修生は、第一ステップとして、最初は個人ごとに自主的に夜の時間に解答する。

第二ステップとしては、やはり夜の時間に、出題に対し自主的にグループ討議することによりグループとしての正解を出す。

グループ編成の方法としては、当研修センターの寮室が8名収容なので、寮室8名をグリープ単位とする。従つて、この入寮者の組み合わせを考える時点で、C-C法の過程における討議が活発に行われるよう、また、室長がこの討議を司会できるように構成を考えておくことが必要である。なお、第一、第二のステップに対してもグ

ループがどの程度突っ込んで議論するかは研修生の自由である。そのため、昼間のカリキュラムではなく、夜の自由時間に組み込んでいるが、今回は出題が二回あつたので、第一回目の結果を研修生がそれぞれふり返ることにより第二回目の解答に突っ込み方が深くなり、この際も夜の時間であるため時間的制約を受けないメリットがある。

第三ステップは、昼間のカリキュラムに組みこまれたゼミナールである。この段階では、第一・第二ステップの結果を解答と照らし合わせ、C-C法にもとづき整理作表して公表するが、個人名をあげないことが一つのポイントである。作表結果については、研修センターが行動科学的観点にもとづきコメントをするが、その基本的な姿勢は、研修活動を高めるために、作表結果から適切な助言を読み取りコメントすることにより、研修生が集団活動における自己の位置づけを自覚し、かつ向上のための刺戟を受けるようになることである。たとえば、筆者が他の機会に

研修生に紹介する3Mという言葉があるが、それは Motivation(動機づけ)、Morale(やる気)、Motion(行動)であり、前述のコメントの際にも、この3Mをいかに刺戟するかを一つの基準とするのもよいだろう。

第三ステップにおいては、研修(土工) 次の記述のうち正しいものはどれか。  
①軟弱地盤上の盛土の沈下速度を求めるためには圧密試験を行なって圧縮指数を求める。  
②現位置試験とは現場から乱さない資料を採取して室内で行なう圧密試験やせん断試験などの力学的試験のことである。  
③軟弱地盤上に盛土工事をするとき、すべりに対する安全率は盛土完了時が最小となり、以後時間の経過とともに安全率は増加する。

アスファルト舗装の設計に關しおの事項の中で正しいもの一つを選べ。  
①路床改良は設計CBRが2%未満の場合にのみ採用する。  
②アスファルト舗装要綱ではフルデップス舗装を認めていない。  
③設計交通量とは一日一方向の総合交通台数から算出するものではなく、大型車のみの交通量をもとにしている。  
④基層や表層のアスファルト混合物に改質アスファルトを用いた場合には、その等置換算係数は変動する。

センターのコメントに引き続き、講師から問題そのものについての技術的コメントがあり、専門的知識の理解を深めることとなる。すなわち「理解促進」することとなる。

問題の一部を紹介すると次のとおりである。

## C—C法への研修生の感想

このC—C法についての研修生の感想は次のようなものであった。  
 「寮室での自主討議、これにつながるゼミナールを通じて非常に有意義な成果が得られた」、「寮室での自主討議では、出題課題について同室の人たちと教科書を見て討議し追求していくことで、自分でもよく問題の解答を理解できた。職場に戻つてからも会社の人達と仕事を上の問題点を合同討議し、一緒「自主討議でグループ討議し、分らぬ点は皆で意見を出し合つて解決し、一つ一つの知識を広げることができた。また、他の会社ではこういうふうに管理し施工しているのかといろいろ勉強することがたくさんあった」、「ゼミナールで、わがチームが第二回目にチーム効率100%を出したのは立派だった。2時間あまり8人全員が本を引っぱり出して調べた結果である」

## チーム効率例

このチーム効率100%を出したチームの例を見ると次表のとおりである。

| あるチームのチーム効率表 |     | 項目 | 第1回  | 第2回 |
|--------------|-----|----|------|-----|
| 最高得点         | 14  | 15 |      |     |
| 最低得点         | 6   | 5  |      |     |
| 平均得点         | 10  | 10 |      |     |
| チーム効率        | 17  | 18 | 100% |     |
|              | 70% |    |      |     |

効率＝

$$\frac{(\text{チーム最高得点}) - (\text{個人平均得点})}{(\text{完全零點}) - (\text{個人平均得点})} \times 100$$

一般的にいって、このチーム効率表を検討するにあたつての留意点をあげると次のとおりである。

(一)効率がマイナスになつていなか

(二)チーム得点が個人最高得点を上回つてゐるかどうか

(三)個人得点関係が非常によい場合は、効率は必ずしも大きくな

い時があるが、これは必ずしもグループ活動がよくなかったとはいえないこと

(四)第一回、第二回のチーム効率の全体的な推移から研修生全体の動向を知ること

(五)第一回、第二回の得点絶対値については問題の難易もあるので相対的に判断すること

## 積極的参加の環境づくり

従来、本研修では、このマルチヨイ式の問題を研修期間の初期、後

C—C法の詳細については、たとえば多田徹佑著『ゲーム・トレーニング』(日本経営者団体連盟)等を参照されたい。

## 非常に参考になつた内容

河原美佐雄

(パシフィックコンサルタント㈱)

## アカデミックな研修雰囲気

清水幸一

(滋賀県)

## 市民と手をつないだ河川行政

大草克己

(豊中市)

今回の研修に上司が参加を指示してくれた事を大変嬉しく思っている。参加にあたっては、他の研修生に気持だけは負けないつもりで受講し、その結果一つ一つの講義の中から

私の研修参加の目的は、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するための必要な知識の修得と全寮制による同業他社との交流をはかることであった。

研修内容は、河川法、河川管理施設等構造令と堤防計画の基本的な考え方、水利権、河川環境、それに現実的な洪水被害実例等であ

これまで河川関係の研修としては、河川構習会を受講したことがあるが、それとくらべて、この研修は受講定員を限っていることもあって、非常にアカデミックで、かつ、研修環境としても熱心な雰囲気がかもし出されており、きわめて良い研修であった。また、寮生活においても、遠くは沖縄の人とも同室で

何か一つでも持つて帰れるような気がしている。講義内容では、さがみ市民生活会議の家坂講師の事例紹介「住民運動による治水施設の導入」が一番印象深かった。この講義を受けて、これからは、行政が市民と手をつなぎ、新しい町づくりをいかにしてなしこげていくかというイメージを示してもらつたような気がする。一人の住民の力が行政を動かし、いい町づくりをしてくれるという感を深くした。

また、六日間五一名の研修生と勉強できた事にも最大に得るところがあつた。とくに七名の同室の人はよい話を聞かせてもらつた。

り、全体的には非常に参考となる内容のものであつた。とくに役立つたのが「河川行政の課題」での堤防断面の考え方と「雨水貯留」関係と「河川環境」問題で、後者一点については、実例として相模原市および多摩川が紹介され参考になつた。寮生活による効果も見過ごせないところがあつた。

あたりして、日本の各地の人達のパーソナリティと触れ合い、日頃同じ地域の、考え方の似かよつた人達との生活にくらべて、大変新鮮な気分の中で一週間を送ることができた。公務員は、とかく閉鎖的な社会にこもりがちになるおそれがあるといわれているので、時どき、こういう場が必要であろう。

この研修の成果を、仕事の上でも、個人生活でも生かしたい。

## 集団活動の意義

片岡忠晴

(吹田市)

同室の仲間がユニークで気の良い者ばかりで、すぐに研修生活に慣れた。それぞれ言葉も

異なり、それがまざってよけいに楽しい。毎朝自主的に行なつたラジオ体操で元気いっぱい。風呂も、家の風呂は足を伸ばせないが、センターでは大風呂でゆったりした気分になつた。研修では、河川行政の全体の流れがつ

## 自主討議を通じた理解

伊藤昭治

(福島県建設技術センター)

今回で、研修センターの研修受講は三回目になるが、今回の研修を終えて第一に感じたことは、前回までの研修と違つて、寮室単位の自主討議が計画的に組まれていたことである。自主討議を通じて、同じ課題に対し意見を出し合い、自分の考えと違つた意見を聞くことができたし、話し合いをすることによって、部屋の中での受講者相互の人間関係の向上をはかることができた。寮室ごとの意見をまとめる合同討議においても、いろいろな意見を聞くことができて参考になつた。講義のうち管理瑕疵や基本法令といった科目については、私が技術職であるため、その内容すべてを覚えたとまではいかなかつたが、理解を深めることができた。

第二の動機に関しては、コンサルタントといふ性格上、法令や補助制度にうといにもか

かめたと思われる。今回の私の研修受講目的としては、雨水貯留について聞くことであつたが、建設省都市河川課長補佐山村講師、さがみ市民生活会議家坂講師の講義を聞きとても参考になつた。自主討議「河川改修の計画

## 行政を補完するコンサルタントの役割

奥田正明

(三井共同建設コンサルタント㈱)

今回の研修に参加した動機は、第一には日常業務の進め方の体系的な整理、第二には関係法令・補助制度等の知識不足の解消に資することにあつた。

第一の動機に関しては、日常業務では、主として中小あるいは準用河川関係の改修立案にたずさわつておらず、その中で日常感じていたのは、中小河川の改修に対してどのように姿勢が必要か、現在の建設省等の考え方、他の事例における問題点等は何か、そのあたりの整理が必要と思っていた。この点について、今回の研修ではかなり得るところがあつたように思う。

かわらず、昨今は、市町村の担当者からこのような事項の質問があり、これに対し十分に返答ができず困つたことも幾度となくあつた。これに対しては、講義および資料により、かなり理解できたようだ。

今後とも様ざまなコースの研修を企画されることを望みます。研修は受ければ、それなりの成果があるはずですから。

|          |    | S 57.10.25~10.30 |                                    |
|----------|----|------------------|------------------------------------|
| 月日       | 曜日 | 午前(9:00~12:00)   | 午後(13:00~16:30)                    |
|          |    | 教 科 目            | 教 科 目                              |
| 10<br>25 | 月  | 河川行政の課題          | 管 理 瑕 疵                            |
| 26       | 火  | 基 本 法 令<br>(河川法) | 河川管理施設等の構造<br>自 主 討 議              |
| 27       | 水  | 水 利 権 の 諸 問 題    | 河川改修計画と補助制度<br>小作料等の住民運動による治水施設の導入 |
| 28       | 木  | 準 用 河 川          | 雨 水 貯 留<br>河 川 と 下 水 道             |
| 29       | 金  | 準用河川の事例研究        | 河川管理と国有財産管理<br>河川面積面積計算とオンライン      |
| 30       | 土  | 河 川 環 境          |                                    |

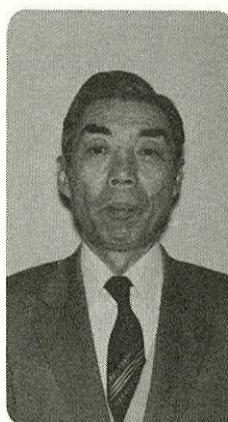
(注) 感想文の標題は編集部でつけたものです。

と実施及び堤防について」もよかつた。ミーティングを通して他機関等の現況が話し合えて、大変参考になつた。今後とも連絡を取り合つていきたいものだ。

# 岡山県の土木行政

## 山田祐一

(岡山県土木部長)



岡山県では、昭和五十六年に新総合福祉計画を策定し、「ゆとりと生きがいのある豊かな岡山県づくり」を目指して諸施策の展開を

図つており、土木部でも、基本目標の一つである「住みよい郷土の基盤づくり」を通じて、県民福祉の一層の向上と調和のとれた地域づくりに努めています。

昭和五十七年度では、

(一) 交通網の体系的整備  
(二) 県土の保全対策

都市環境の改善  
(三) 基盤づくりを重点施策とし、年間約九〇〇億(一般会計)の予算で、事業の推

進を図つているところです。

### 交通網の体系的整備

本県は古来より、陸上・海上交通の要衝として栄えたところですが、昭和六十二年に予定される瀬戸大橋の完成と、それに連絡する広域交通網の整備により、本県の道路交通は新たな時代を迎えようとしています。瀬戸大橋を軸として、京阪神と九州を結ぶ山陽自動車道、山陰から四国へとつな

がる交通の結節点として、産業、経済、文化の面からも重要な役割を果たすことが期待されており、県としても、これら広域交通網整備の積極的な推進を図っています。

また、こうした新しい交通の利便性を生かしながら、「瀬戸大橋時代」の基盤づくりとして、現在、多くの大規模プロジェクトが推進されています。西日本における保健、福祉、教育、文化のセンターを目指す「吉備高原都市」、拡大する航空輸送に対応する「岡山新空港」、広域物流基地としての「岡山県総合流通センター」等々。これ

## ゆとりと生きがいのある岡山県をめざして

らはいずれも将来の岡山県勢発展の骨格的事業として欠かすことのできないものであり、その機能を十分発揮させるためには、まず第一に、プロジェクトと幹線道、あるいは生活圏とを有機的に結合するための道路網の整備が緊要です。そのため本年度、「大規模プロジェクト関連道路整備計画推進本部」を設け、大規模プロジェクト関連道路整備についても、各プロジェクトの推進に整合させながら、計画的、効率的な事業の推進に努めているところです。

### 県土の保全対策

県下には、吉井川、旭川、高梁川の三大河川をはじめ、一・二級水系五〇二河川が流下しております。改修率は二九・六%と全国に比べやや上回っています。また本県は、從来から台風等災害の少ない地域でしたが、近年、都市周辺の開発

が進んだことにより、水源かん養機能や保水能力の低下を招き、河川の氾濫等による甚大な災害が頻発しています。そのため、第六次治水五ヶ年計画に基づき、水系別の特性に応じた、一貫した総合治水対策を進めております。

また、こうした災害を未然に防止するとともに、増大する水需要に対処するため、直轄ダムである苦田ダムをはじめ、補助ダムとして八塔寺川ダム、津川ダム、千屋ダム等——多目的ダムの建設を積極的に進めています。

### 都市環境の改善

本県では県人口の八〇%にあたる一五一万人が、県総面積の三〇%にあたる都市計画区域に集中しております。交通混雑や生活環境の悪化等の問題が発生しています。今後も、広域交通網の整備等に伴い、産業構造の高度化、中枢管理機能

が進んだことにより、水源かん養機能や保水能力の低下を招き、河川の氾濫等による甚大な災害が頻発しています。そのため、第六次治水五ヶ年計画に基づき、水系別の特性に応じた、一貫した総合治水対策を進めております。

以上、本年度の重点施策を中心とし、本県の土木行政について概略申し述べてきましたが、これらの施策の展開にあたっては、単に機能や経済効率を重視するだけではなく、周辺環境との調和を考え、施設自身もうるおいのある、美しいものにしていくことが必要です。

こうしたことから本県では、昨年度から事業実施にあたって、文化・省エネルギー・高齢者福祉の三つのアセスメントチェックを行い、「個性ある地域文化の創造」に努めているところです。

# 富と貧困

ジョージ・ギルダー著

斎藤精一郎訳

日本放送出版協会／一、六〇八

民の生活は生産力こそ乏しかったが、作れば作つたものはすべて売れるだけの需要があつたので、働きたい者はすべて労働に従事することができた。ところが一九二〇年代の大不況になると生産力が高まり、人々が欲しがる以上に物を生産することができるようになり、働きたく

論が各方面で行われている。これを潜在成長率の高さという点から見ると、大きく二つのグループに分けられる。一つは、潜在成長率を考慮した可能最高の経済成長率や技術開発による生産性の向上である。この計算の仕方もいろいろな方法があるが、すでに述べた高率はもつと低く3%程度と主張す

るもので、大蔵省の見方である。これ承知のとおり、潜在成長率とは、労働力、資本といった生産要素や技術開発による生産性の向上を重視した経済学の原点は、この「セーの法則」にあるのではなかろうか。

確かにケインズの時代には生産過剰が発生し、それが原因で大不況を陥ることになる……というのを見ると、技術開発による成長力をどの程度

結果的には「作つたものはすべて売れる」ということに等しいわけである。その意味では、現代はヒトラーの時代を飛び越えて、フランス革命の頃の経済まで、さかのばつたことになる……というのは、余談がだいぶ長くなつたが、現のしか作らない」ということは、

採用されているが、この供給サイドを重視した経済学の原点は、この「セーの法則」にあるのではなかろうか。

確かにケインズの時代には生産過剰が発生し、それが原因で大不況を陥ることになる……というのを見ると、技術開発による成長力をどの程度

ても働けない人が町にあふれ、世の中は不況一色となつた。さて現代の日本はどうであろうか。カラーテレビ、自家用車、洗濯機、冷蔵庫などほしいものはほとんど充足されてしまっている。そのため企業は、CMによって無理矢理売り上げを伸ばそうとする以外は、売る物しか作らなくなつてしまつていて。

よく考えてみると、「売れるものしか作らない」ということは、結果的には「作つたものはすべて売れる」ということに等しいわけである。その意味では、現代はヒトラーの時代を飛び越えて、フランス革命の頃の経済まで、さかのばつたことになる……というのは、余談がだいぶ長くなつたが、現のしか作らない」ということは、

採用されているが、この供給サイドを重視した経済学の原点は、この「セーの法則」にあるのではなかろうか。

そのために企業は、CMによって

言いすぎかもしれないが、これはまさに「セーの法則」が肯定される世の中になつたのだと言いかえ

ることができよう。すなわち「供給は自らその需要を作り出す」という「セーの法則」が、時代を飛躍して経済を説明する重要な原

則として見直されることになつた

わけである。

しかしながら、もはや生産性を一定と考えていたのでは現実の経済をうまく説明することはむずかしくなっている。そこでこの供給サイド経済学が登場してきたのである。

それでは供給サイドの経済学の

内容とは、どんなものであろうか。具体的には投資減税および法人税減税、減価償却の促進、高額所得者の累進所得税率引き下げなど、企業の設備投資を促進することによる景気刺激策を政策として掲げている。

理論的には、減税することによ

つて企業が潤えば、そこで働く労働者も潤い、消費が促進されて景気が上向くことになる。そのためGDPが増加することになり、かえって税率の総額が増加する、と増という、従来の常識をくつがえ

るに陥ることになつたわけである。またケインズの分析は、生産性が一定という大前提を置いているので、供給を一定にして需要をうまく調整することにより景気回復を図ろうと考えたのである。

この潜在成長力の議論は、現在、経済審議会において策定作業が進められている新経済計画をにらんでなされており、今後5年間の資源分配の方針に影響する。われわれ国民としても決してみのがせない重要な事項である。

本書は、情報化の進展という技術開発だけでなく社会全体の大きな流れを主座にすえて、古代文明にまで遡る超長期的で全地球的な視点から著わされている。そこには、文化、民族までを射程に含めた技術開発の動向やわが国の21世紀に向けての課題と対応策の考え方を提示している。著者は、わが国技術開発力は、対外的にも「発信機能」をもちつつあり、今後米国や西海岸とともに太平洋テクノコンプレックス（技術複合体）を形づくり、世界の技術開発を牽引していく役割を果たしつつあると主張する。その中身は、それほど明確ではないが、わが国の技術開発力を相当なものと見ているといえよう。その意味では、本書の内容は、どうも冒頭で紹介した高い潜在成長率を主張する側に分がある。特に興味を覚えた点を以下に紹介しよう。

一つは、技術開発は、技術の一項目である文化の衝突によって生ずるとしていることである。人間は自己の肉体をもち、情報

## 日本新世紀

—技術文明の流れを読む—

石井威望 著

東洋経済新報社／1,000円

にとり囲まれて生きている。第一の情報は遺伝情報、第二の情報は文化である。遺伝情報は有性生殖によって生物としての種が存続され、文化は老人によって継続し得るものとする。技術革新は、突然変異と同様、文化としての技術が生まれた文化と異なる文化環境のなかで、さまざまの混乱を経由した後、その環境に適した技術になる過程であるとしている。

その中で、著者はわが国の安全保障について「無用の用」を強調している。また、客観的には冷戦的な経済法則に従つて崩壊すべき産業（素材産業等）であつても、次第に技術革新に十分に対応するため、縮少はしてもゼロにするのではなく、維持すべきであると主張する。

二つ目にわが国の技術革新の特徴として、「軍需なき技術」の指向をあげ、かつての「軍事こそ最先端の技術を生み出す」という神話を見崩壊させたことを指摘している。

本書は、供給サイド経済学を学ぶ上で教科書とも言えよう。また、現在のアメリカのレーガンノミックスを理解するうえでも絶好の書と言える。レーガンノミックスが成功するか否かも供給サイド経済学理論に負うところが大きい。いずれ日本においてもこの理論が真剣に取り上げられる日がくるのではないか。

今後の日本経済を考え、政策を判断するうえでも本書は、大いに役立つことになろう。

であるとしていること。情報コストの低下によつて、最近の生産活動は情報を多量に使用し、エネルギー、資源を節約する方向に進んでいると指摘していることも興味深い。本書は、21世紀に向けての課題の分析とその対応策についての記述である。

現代が「売れるものしか作らない」時代であるならば、何を作れば売れるか、どうすれば売れるかを、企業は真剣に考えなければならぬ。まさに供給サイドに負うところ大である。生産性向上、先端技術開発促進が企業にとって死活問題となり、企業がこのよう向上、促進を行なうにあたって、政府がいかにうまい政策をとれるか、この供給サイド経済学に学ぶところは大きいと言えよう。

さらに、高齢化社会についてユニークな指摘がある。筆者は高齢化社会を老人の増加と若年人口の減少であるとした上で、老人の増加は、その知恵を生かし得る施策を講すればマイナスになることはないとし、問題は文化創造の担い手である若年層の総数の減少であると指摘し、人口政策の転換の必要性を説いている。

したないことづくめの理論として、米国において試みられたわけである。現代が「売れるものしか作らない」時代であるならば、何を作れば売れるか、どうすれば売れるかを、企業は真剣に考えなければならぬ。まさに供給サイドに負うところ大である。生産性向上、先端技術開発促進が企業にとって死活問題となり、企業がこのよう向上、促進を行なうにあたって、政府がいかにうまい政策をとれるか、この供給サイド経済学に学ぶところは大きいと言えよう。

# 一度目の建大

## 井組 孝

(建設大学校研修調査官)

需要が生れて来る。

武蔵野と呼ばれるここ小平も国木田独歩の「武蔵野」が著された頃とは異なり、

時代の流れとともに都市化の波が押し寄せ大きく変革し、緑のオープンベースも次々と住宅地・工業用地へ変貌し、武蔵野の叙情を見出すことは困難となりつある。しかし建設大学校のまわりには、今でも武蔵野のシンボルであるケヤキの巨木や雑木林、麦畑も見られ、玉川上水もその水量は微々たるものであるが流れ、都心では見られなくなったスキもまだ残っている。「人はだれでも心の中にスキの原野を持つてゐる」と言つた詩人がいたが、この様な素朴な武蔵野をしきぶことも出来る。

この外的環境に恵まれた中で「建大」は建設行政の総合的研修機関として、建設省職員のみならず地方公共団体、公団等の職員にも職務遂行に必要な行政・企画・専門能力等を涵養することを内容とする研修を行い、建設行政の強化・充実を図ることを目的としている。

この目的意識を持つて各研修コースの

研修員と接していくのが教官をはじめとする建大職員の仕事である。

しかしながら、校長以下、我々建大職員は従前の業務と全く相違した教育・研修機関に身を投することで、職務上、「研修とは何ぞや」という原点から出発しなければならない。この戸惑いのうちに、あつという間に時を過してしまう。

この現場業務を離れての教育・研修と

いう、比較的自分の時間を持つての教育・研修と、ある建大に再び勤務して感じた点を、七年前の教官時代をなつかしくふりかえりつつ述べてみたい。

まず第一に、何故研修を実施するのか

ということである。これは現場第一線で

は事業量は横ばいでも、質の変化、特に

住民対応・環境問題等が比重を増し、

これに対処すべく新しい組織も作られていくことや、定員削減により一人当たりの

事業量の相対的な増加により効率的・合理的な対応が求められていることから職員の質的向上、職務内容の転換、再配置などの打開策が求められ、ここに研修の

需要を通じて還元されることが必要で

あり、またそれを充分活用するものでなくては意義がないと思われる。この点に

関しては、官公庁の研修は往々にして、「研修のための研修」になってしまい面

がはなはだ強いように感じる。研修は単独に考えられるものではなく、業務と結びついて、全体の中で位置づけられた構想の中で実施されるものであろう。

ともすれば、研修員の派遣者は「建大にまかせて置けば良い」と考え方があり、一方の研修員も「何故自分は建大で学ばなければならないのか」という目的意識に欠けている。

これでは良い研修は行えない。今一番大切なことは、本省・建大のリーダーシップの下で、研修のあり方に関し研修機関、派遣機関、研修員の三者が同じ士俵に立つて考えることであろう。

建大では、以上の点をふまえ研修の基本的姿勢として、「教える研修」から「考える研修」へ重点を移し、研修員の能力を最大限に引き出すことにより、激動する社会に適応出来る人材に育て上げることを考えているが、はたして充分に応えているのだろうかと反省すべき点

が多い。

次に、今の若者の気風あるいは物の考え方・行動様式について考えてみると、

テレビ文化の中で育つてるので本を読むことが大変苦手であり、講義に使う教科書も満足に読破しない。これでは限られた研修期間の中での講義で内容を理解出来ないのは当然である。

建大が鳴物入りで本を与え、読むことを力説しても効果は上らない。（この点は、研修効果を論ずる場合の一つの落し穴であろう）。本とは、『積読』で十分と考えている若者を相手に奮闘するのも苦労な話である。

日常の生活を見ると、戦後の高度経済成長期に育った若者にとっては、文字通り『消費は美德』を実践しており頭のテンペから足の先まで最先端のよそいで、まるで遊びにでも行くかのように、これでは心を落ちつけて勉強は出来ないはずである。

仕事には仕事にふさわしい服装がある様に、勉強するときもそれなりの姿がある様に思えるのだが、この考え方は若き研修員に言わせると、『オシン』で古いと贅意が得られない。夜は毎日の様に時計の針が次の日を指すまで、マンガや週刊誌を読んで起きていた。これでは日中の

議義で居眠りが出ないのが不思議。

「ああ研修とは何と苦痛なものか、早く終ってくれ」（研修員の本音）となる。

かくして、教官の手に余る始末となり、どなたか若者の心理状態をより的確につかむ方法を教えて下さいと、弱音をはきたくもあるというのだ。

三番目に、自分自身の経験について言及すれば、建大は物を作れるところではないので、日々の仕事に追われるこも

少なく心静かに本を読み、教室で講義を聴くこと、また全国から集った、幅広い年齢層と地域的特色を持つた研修員との接触を通じて、物の考え方や知識の整理・吸収に時間を割くことが出来たことが心に残っている。建大の前の任地は、第一線の現場仕事で開通予定日までに間に合わせるべく、日々の工程に追われ、自分で自分を振り返り見る時間的余裕もない生活を送っていたことに比べてみると、雲泥の差であった。

このたび、縁あって七年ぶりに建大で禄を食むことになつて日が浅いが、今日の世の中の激しい移り变りにもかかわらず、泰然自若とした雰囲気の中で仕事が出来ることは建大の特質かつ利点である。

建大という組織体の一員と再びなつて、制約が多く、限りある自由度の中にあるが、研修のあるべき姿—まだ見ぬ青い鳥であるかも知れないが—を追い求めて、せい一杯自分自身が納得出来る様に努力していきたいと心に誓う、今日この頃である。

職員の教育・研修には急激な変化があ

る。うはずがないと自分自身にいいきかせつつも、やはり建大内の空気はいま一つ、活気というか、進取の意気込み、生氣に欠けている様に感じられる。このことは、研修に取り組む姿勢においても、あまりにも過去の実績・実例に拘泥しすぎて、その思考も硬直的でありすぎ、彈力性に欠けることとなつて表われてくることに通じる。

限られた人員、予算の中での研修であるので制約条件が多く、研修コースを担当する教官の思考や行動力に積極性が欠けているのではないかと思える、それをサポートする部門の職員においても、管理社会そのままを実行に移す気持が強く、建大は生きた人間と接しているとの認識に欠けて、いわゆる応用動作が少いようと考えられる。

建大という組織体の一員と再びなつて、制約が多く、限りある自由度の中にあるが、研修のあるべき姿—まだ見ぬ青い鳥であるかも知れないが—を追い求めて、せい一杯自分自身が納得出来る様に努力していきたいと心に誓う、今日この頃である。



## 名前と個性



根本 進  
(漫画家)

先日ある事件の容疑者が捕まつたテレビニュースを見て、家内がこんな独り言を言った。

「あんなステキな名前なのに……、きっとあの人の親は一生懸命考えてつけたんでしょうねえ」

私は小学生のころ、算数の出来が悪くて受持の先生に「キミはいい名前を退と変えたらどうだね」とからかわれて大変口惜しかった記憶がある。なまじ親父がこんな書き憎い名前(「ひら」)の形が私にはとてもむつかしかった)をつけるから恥をかく。名前なんかどうだつていいじゃないか、と思ったものだ。

しかし、いざ自分の子が生まれて名前をつける時になると私も人並みに親の責任というものを感じてあれこれと考えた。

テレビのアナウンサー やキヤスターなどでも少し珍しい名前だと眼が止まって、その人の印象が増すことに気づくと、やはり名前は大事だと思う。

ところで私は人の名前を覚えるのが下手で、学校の先生や、会社の管理職には到底なれない男だと痛感したりする。とくに困るのは外国人の名前で、聞いた瞬間にとかの言葉で情緒のある名前の方がよいのだろうか。「さざれ石」とか、「羽衣餅」とかいう名がつくと

にその話をしたら、井深さんは相手の名前を耳にした一瞬に、まず頭文字でアルファベットのどの辺に位置するか?で大体分類し、それを手がかりに覚えるのだそうだ。

なるほどこれは便利な考え方だと私は思つたが、実際にはその聞き分けが上手でなければ話にならない。

そんなとき、私は手帳を出して書いてもらい、それをもう一度読んでもらつてふりがなをつけておいてこれと考えた。

話は変わるが、動物にも人は名

前をつける。

上野動物園にいる三頭の象にももちろん名前がついていて、戦後最初に来たのがジヤンボ、その後數日後にインドのネール首相から日本のこどもたちへの贈りものとして来たのがインディラ、そして皇太子がタイを訪問された記念におくられたのがメナムである。前の二頭がメスで、後者はオスだ。私はこの三頭が夕方食事をする所の見るのが楽しみでときどき象舎をのぞく。三頭は別々にいつぱいに積み上げられた干藁と青草の中に積み上げられた干藁と青草との中でたた然々として食べて行く。その姿を見るのが好きなのだ。

インディラは青草を半分も食べぬうちに干藁も丁寧に味う。どう丁寧かというと、藁束を一つ鼻でつまみ上げるとまず前足の右か、左かの足首の辺にぶつけてポンポンと塵を払う。それから穂先の方をちよつと口にくわえて置いて、藁束全体を鼻で数回しごいて、不

自然のたたずまいを連想しつつがなんんで思わず手を出したくなれるから不思議だ。

話は変わるが、動物にも人は名前をつける。

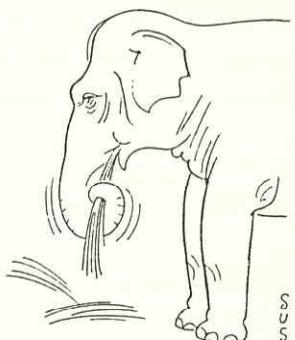


話の広場

程から下の部分を口の中に入れると、一方、穂先の部分はうまくないと見えて。ポイと捨てる。腔中の藁はいかにもうまそうにゆっくり味いつつすりつぶされて行く。この繰り返しを飽かず眺めていると三十分ぐらいはすぐたつてしまう。

「ジャンボはもう少し食へ方が大きづばで、途中で気まぐれに食へかけを背中に放り投げる。メナムは食べながら遊ぶ。腔中の藁を噛んでいる間はぶらつく鼻を工房に違う。性質も次第につけられ

揃いの藁くずは鼻先で一本、一本  
つまんで捨てる。綺麗に揃つたと



た名前にふさわしくなつてくるよ

うに見えるから面白い。

## アメリカ人のものの考え方について 「日立・三菱事件」にみる彼我の相違は?



阿部 齋

I BMの企業秘密を盗み、国外に持ち出したという嫌疑をかけられている「三菱・日立事件」は、日本人とアメリカ人のものの考え方の違いについて、日本人にいさかショックを与えていたようと思われる。事件そのものは論評限りでないが、そこには確かにアーリカ人のものの考え方について、気づいた点を指摘しておきたい。

でも、あえてそれを問わないといふことである。こうした考え方を示す例は、アメリカの歴史のなかにいくらでも見出すことができる。たとえば、禁酒によってアメリカのよき生活様式を守るという「正しい目的」のために、酒類の販売禁止を憲法の修正によつて実現しようとしたことがある。こうしたいわば道徳的目的のために法律を手段として用いることが適切か

抑圧する場合にも、いささか疑わしい手段が用いられてきたことは、一九二〇年代のサッコ・バンゼッティ事件や第二次大戦後のアルジヤー・ヒス事件などによく現われている。ベトナム戦争も、目的のために手段を選ばない考え方があるに大きな損失を招いた例であろう。

こうした見方からすれば、広島・長崎に原爆を投下したことについて、多くのアメリカ人がそれほど否定的でないのは、日本軍国主義を打倒するという正しい目的のためには、原爆という破壊的手段を用いることも止むをえないと考

販売禁止を憲法の修正によつて実現しようとしたことがある。こうしたいわば道徳的目的のために法を手段として用いることが適切かどうかには大いに問題があるが、この聖なる実験の結果は、もののみごとに失敗に終わつた。

アメリカの自由主義を守るために、無政府主義者や共産主義者を

うした方法でその本来の目的がうまく実現されることもあるが、逆にアメリカの国民や他の国民に大



きな損失を与えることもある。これは、アメリカの国民にとって反省を要する点であろう。

もう一つの点は、日本人がしばしば集団のために自分を犠牲にしたり、あるいは集団に依存して行動したりするのに対して、アメリカの方は徹底して個人中心だということである。もちろん、国のために一身を捧げるとか、チームのために個人プレイを慎しむとかいうことは、アメリカでもみられる。しかし、それは戦争といった非常事態で、あるいはスポーツといったゲームのなかでみられるに過ぎない。日本人のように、家族とか会社とかへの献身がごく当然とされるようなことはないようと思われる。

たとえば、日本人は政治的意思表示のためにひとりで運動するといったことはあまり得意ではない。デモとか集会とかには、組合などに動員されて、あるいは誰かにさそられて参加するのが普通である。しかし、アメリカ人はよくひとりでプラカードを持ってデモをしている。

## 『What is the life』

△うんちく国語学△ 会社カンケイ

ある視聴者参加番組でのやりとり、

司会者「○職業は？」

出演者「銀行関係です」

司会者「と言いますと、銀行にお勤め？」

出演者「はい」

そのとき、会場からは別段笑い声もおこらなかつたが、これは相當に愉快な会話である。銀行員なら初めから「銀行です」と答えればよかつたわけで、言うまでもなく「カンケイ」が余計なのだ。

だが、この「カンケイ」は実に繁殖力が旺盛で、盲腸のごとくに無益な存在であるにもかかわらず

一向に消えそうにない。国鉄職員は鐵道カンケイ、お巡りさんは警察カンケイ、はては会社カンケイなどという訳のわからないものもある。要するに、

オブラーートをかけてボカした表現なのだが、いくら艶冶表現が源氏物語以来の伝統であると弁護しても、この「カンケイ」乱用は言葉としての

退化ではないか。ひと昔前、板前は板前であって、

決して飲食業関係などと言わなかつたものだ。

●青く見える芝生には、  
実は、秘密があるのです。

★甘いものに、ちょっとびり塩を入れると、よけい甘さがひきたつ。純粹であることが最上ではない、ひとつの一例である。

★女性だけの職場に、一人でも男性が加わると、とたんに女らしいムードが出るともいう。

★とかく隣りのものは色あざやかに見える芝生も、2割くらい雑草がまじつていないと、うまく育たないのだそうだ。

★人はどうか。どんなに純粹な人にも、どんなに心の美しい人にも、その内部には、一点の汚れなり、みにくさがひそんでいたるだろうし、俗に極悪非道といわれるような人でも、ひとすじの善なる光がさしこむ余地をもつている……と思いたい。

★組織についてはどうだろう。異色の人間、型破りの人間、らしくない人をうまく包みこんでいるかどうか……さて、あなたのまわりは？

また日本では、すでに成人に達したこともについても親が教育費を負担するのがあたりまえのようになつてゐる。それほど余裕がない。大学の学費ぐらいは捻出を探すのが普通である。

日本人にとつては、会社、組合、省すべき点であろう。

し、アメリカ人は親がいかに裕福であつても、当然にはこどもの学資を出さない。成人に達したことには、まず自立して学資を得る道を選ばないということになる場合も少なくない。これは日本人が反対するが普通である。

家族といつた集団が、しばしばかげがえのない意味を持つてゐる。そのため、集団のためなら、手段を選ばないということになる場合も少なくない。これは日本人が反対するが普通である。

創立20周年記念

# 懸賞論文募集

今回、当センター創立20周年記念行事の一環として、土木施工管理技術検定制度発足15年を機に、工事の施工管理及び技術検定の重要性を再確認するとともに、広く建設技術等の普及向上を図るため、土木工事における施工管理に関する論文を募集して、一席、二席、三席及び佳作3編による発表会を開催し、土木工事の施工にかかわっている技術者の発展に資することいたしました。多数の御応募ならびに御出席をお願いいたします。

## 懸賞論文応募要領

1. テーマ 土木工事における施工管理（土木工事における施工管理の実効ある実際例などの工事報告、または創意工夫、技術開発研究など）に関するもの。
2. 応募資格 土木工事の施工管理にかかわっている技術者
3. 応募方法 200字詰原稿用紙30～50枚程度（図、表を含む。図、表はトレースのこと）のもの。住所、氏名、生年月日、勤務先を明記した1000字程度の要旨を添付のこと。なお、原稿は未発表のものに限り、応募原稿の返却はいたしません。
4. 締切日 昭和58年2月28日（消印有効）
5. 入選発表 昭和58年4月7日 日刊建設工業新聞、日刊建設産業新聞、日刊建設通信に掲載するほか、入選者には各個人あて通知いたします。
6. 賞金 一席30万円（1編） 二席20万円（1編） 三席10万円（1編） 佳作5万円（12編） 応募者全員に記念品及び入選論文集（15編）を進呈いたします。
7. 論文送付先 及び 問い合せ先  
〒187 東京都小平市喜平町2～1～2  
財団法人 全国建設研修センター 企画室  
(0423) 23-7439

## 研究発表会

1. 日時とプログラム 昭和58年6月2日(木)～6月3日(金)  
6月2日（13:00～19:00）特別講演、発表会、懇親会  
6月3日（9:30～12:30）パネルディスカッション、特別講演（13:00～）見学会等（希望者のみ）
2. 場所 宮崎市 サンホテルフェニックス国際会議場
3. 参加申込 会費は無料で、建設事業関係者であれば、資格の有無は問いません。なお、詳細は12月中旬掲載予定のポスターならびにパンフレットをご参照下さい。

## 主催・財団法人全国建設研修センター

〔共催〕 (社)全国建設業協会 (社)日本道路建設業協会  
(社)日本土木工業協会 (社)全国中小建設業協会  
(社)日本建設機械化協会 (社)宮崎県建設業協会

〔後援〕 建設省・宮崎県



▲港北ニュータウンの第二地区では、来年八月入居予定の住宅の建設がすすんでいる。



▲港北ニュータウンの「せせらぎ公園」。4000m<sup>2</sup>ほどの池のまわりは緑がふんだんに取り入れられている。

## 横浜 港北ニュータウンを みる



“市民参加のニュータウンづくり”——わが国では珍しい看板をかかげたニュータウンの建設が、いま横浜市と住宅・都市整備公団の手ですすめられている。横浜市港北区の「港北ニュータウン」だ。

その計画人口三十万人、面積二千五百三十ha。この規模は本誌前号で紹介した「多摩ニュータウン」のそれに匹敵する巨大さだ。その第一回入居はいよいよ来年夏から始まる。

とにかく、首都東京の西の方に、いま二つのマンモスタウンが建設されつつあるわけだ。前号につづいて、もう一方の雄・港北ニュータウンを訪れた。

もともとは小高い丘陵地に  
いま土地造成中

東京の都心から東名高速道路を車でとばして約四十分。高速道路と国道二四六号線の交差するあたりがニュータウンの西端だ。車なら東京からも意外に近い。

その位置をもう少し正確にいうと、横浜市の港北区と緑区にまたがっていて、北は川崎市に接し、西は多摩丘陵につながっている。東京都心からは南西に二十五キロ、横浜の中心部からは北西へ十二キロ。というところ。

港北ニュータウンはいま建設のまつ中最だ。小高い丘に登つて展望すると、視界のとどくは

るか彼方まで、無数のブルドーザーやパワーショベルやトラックが忙しく動き回っているのがアリのように見える。その轟音が潮騒（しおさい）となつて、男性的な建設の息吹をはこんでくる。

だが、目に見える範囲は計画面積のほんの一  
部にすぎないのだそうである。

二千五百三十haはなんとも広い。港北区の約二割の広さ、神奈川区や金沢区がすっぽりはある大きさ——といえば、その広さを想像していただけるだろう。車でザツト回るだけでも一時間半かかる。

このあたり一帯は、もともと標高一〇八まいないし八〇まいの小高い丘陵地で、雑木林や竹林、それによしなどだった。いま、その小高い丘を削り、谷間を埋めて、土地造成中なのである。

ニュータウンの用地は、まん中を東西に流れる早瀬川をはさんで、二つの大きなエリアに分かれれる。川の北側を第一地区、南側を第二地区と呼んでいる。

ところで、第一地区には約一千戸、第二地区には約五百戸の農家やその他の人びとが前から住んでいた。土地造成をすすめるには、地権者から土地を買い上げるだけでなく、これらの“先住民”に移転してもらわなければならない。

その移転交渉は容易なことではない。だから、当然のことながら、先住民の戸数の少い第二地区の方の土地造成工事がはかどり、いま、その

面積の約六割に着工、第一地区はそれより少し遅れて約四割が着工されている。

車で回つてみると、この広大な地域の中で目にみえる建物はまだ少い。

だが、第二地区の一部地域に建設中の住宅が次第に姿をあらわしつつある。来年八月、第一弾として入居予定の千四百四戸だ。これは住宅・都市整備公団の八百二十八戸と、神奈川県住宅供給公社の二百六十六戸、横浜市住宅供給公社の三百十戸。

公団のものは三階ないし五階建ての中層建物で、一戸の広さは八〇m<sup>2</sup>の3LDKから九〇m<sup>2</sup>の4LDKが中心、公社のものは十一階建ての高層建物もあり、公団よりもやや狭くなろう。来年四月ごろ、募集開始の予定という。

このあたりを中心として、小、中学校、幼稚園、診療所、郵便局などの建設や、道路、下水道などの整備が突貫工事ですすめられていて、ごみ処理場はほぼ完成に近づいている。

### 「ふるさと」をしのばせる まちづくり

#### 「せせらぎ公園」と「緑道」

建物ではないが、「港北ニュータウン」ご自慢の「せせらぎ公園」が見事にでき上がつていた。これは四千m<sup>2</sup>ほどの池を中心として、それに緑の道とせせらぎを配したものだ。池の中に小

さな島をつくり、そのほとりに地区内にあった古い民家を移築した純日本風の休憩施設があり、お茶や生け花をたしなむこともできる。このデザイン、五十四年度の都市計画学会賞にかかがっていた。

港北ニュータウンもまた、多摩ニュータウンと同じように、緑をふんだんに取り入れようとしている。だが、その取り入れ方はいささかユニークだ。

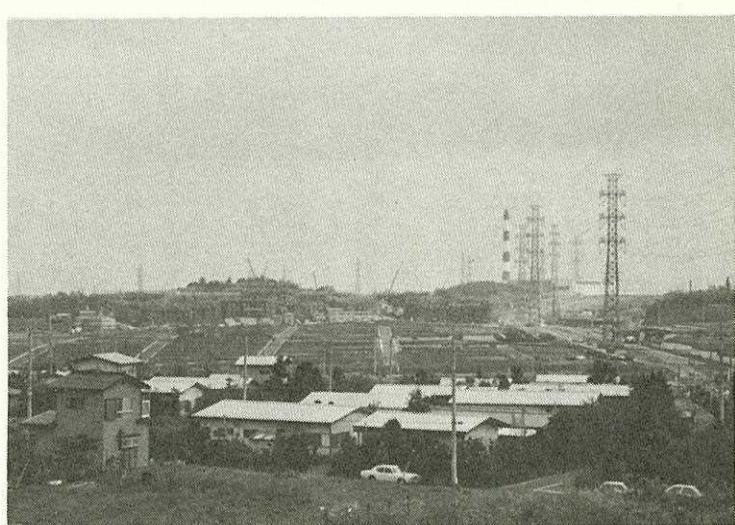
というのは、港北ニュータウンももちろん総合公園や地区公園、近隣公園、児童公園などをたくさんつくる計画で、その数は合計八十五カ所、九十九haにのぼるはずだが、地域内にはこのほかにも古いお寺、神社、大きな農家の屋敷林などがたくさんがあるので、これらすべてを「緑道」で有機的につないで、みどりの効果をいつそう増幅させようというアイデアだ。

その緑道は、幅一〇mから四〇mと広くとり、総延長は一五キロもある。

緑道の両側にはサクラ、コブシその他の樹木が植栽される。その多くは、もともと整地地域内にあったものを移植するものだ。そして緑道のところどころに「せせらぎ」を配置する。

延長一五キロの緑道といえば、たっぷり一日のハイキングコースだ。このようによく緑道でつながるオープンスペースを体系化する。この新しい体系をグリーンマトリックス(みどりの行列)とよぶそうだ。

これは、もともとニュータウン地域内に住ん



▶ 小高い丘からニュータウン地域を展望しても、ほんの一部しか視野に入らない。手前は移転した「先住民」の仮住宅。

#### 農業専用地区

さらにこのマトリックスのほかに、住宅地域の外周部に「農業専用地区」が設けられている。それは二百三十haにものぼり、これも広いオープンスペースだ。

これは、もともとニュータウン地域内に住ん

## 報告 横浜港北ニュータウンを見る

でいた農民で、引き続き農業をやりたい人のために土地を交換して一ヵ所に集め、農地としての基盤整備をしたものだ。

農業専用地区にいってみると、むかしの雑木林がいまは畑に生まれ変わって、ビニールハウスが点々とならび、農家は近郊そ菜、花き園芸などをやっている。「都市農業」を抱き込んだニュータウンは、いまのところ「港北」だけという。

### ふるさと感覚

このように農業専用地区をもうけたり、前記の神社、お寺、古い農家などを利用する背景には、もう一つのねらいがある。ふるさとづくりである。

しばしばいわれることがだが、団地やニュータ

ウンで生まれた子供たちには、「ふるさと感覚」がないという。

だから、そういう子供たちにも「ふるさと」

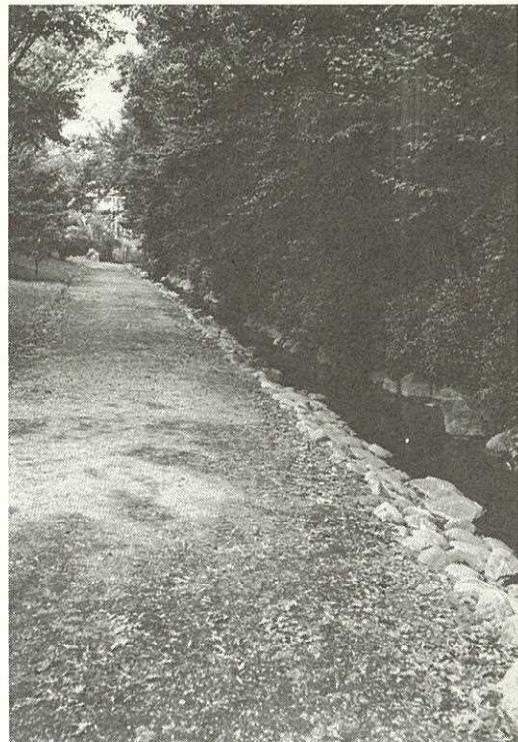
をしのばせるまちをつくりたい、それには地域内にある古いものをできるだけ生かそう——そういう考え方である。

### 集合運動場を一般開放

教育施設としては、小学校二十七、中学校十

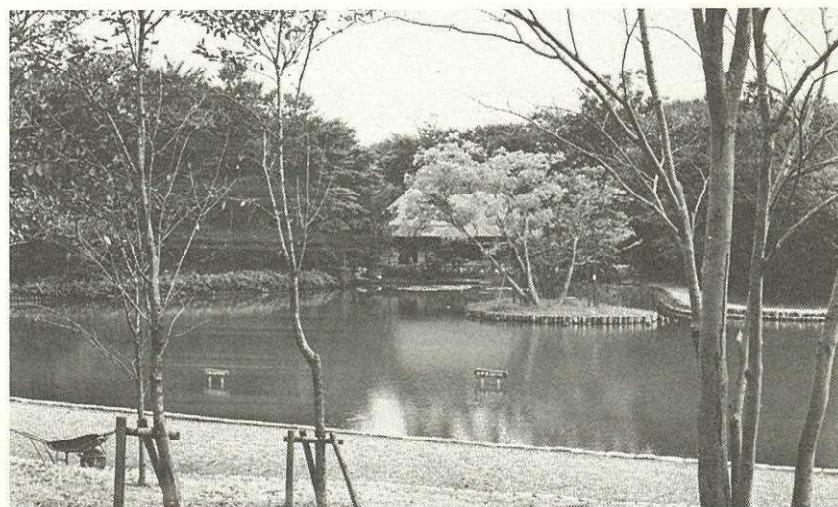
三、高校六そのほか幼稚園、特殊学校などが、よそのニュータウンと同じようにつくられたが、いささか新しい試みは、運動場を各校ごとに作つからず、小学校二つと中学校一つが一グループとなつて共同利用する集合運動場をつくることだ。

これは、横浜の旧市街地の学校では狭い運動場でがまんしているのが実情だから、ニュータウンでも土地を節約しようという発想からで、旧市街地の市民感情への配慮もある。だが、そのかわり、その集合運動場は地域の人びとにも一般開放して、総合的に利用するという。



▲港北ニュータウン自慢のせせらぎのある緑道。

▼せせらぎ公園は大名屋敷の庭園のように見える。



## 港北ニュータウン建設の軌跡

さて、港北ニュータウンの建設はいまのところ順調といつてよいだろう。だが、ここにくるまでは容易ではなかつた。その軌跡をふりかえつてみよう。

港北ニュータウンの構想が浮び上がつたのは十八年まえの昭和三十九年である。

そのときの横浜市長はいま社会党委員長の飛鳥田一雄氏。“革新市長”だつた。

ニュータウン地域は交通の便が悪いために、昭和三十年代までは開発がおくれ、広大な地域にもかかわらず、よく自然の状態が保たれていた。

しかし、田園都市線や第三京浜道路の開通、東名高速道路の着工などで都心との連絡がぐんとよくなつた。

そうなると大小の不動産業者や宅造業者が思い入り込み、土地は切売され乱開発がすすむことは目にみえていた。そうなつてしまつてからでは“万事休す”だ。

それを防ぎ、秩序ある開発をするためには先行投資によつて広い土地を確保し、理想のまちづくりをすすめるほかはない——飛鳥田市長はそう考えた。

横浜市は四十年一月、「六大事業」を発表した。

それは横浜港のベーブリッジの建設や地下鉄の整備、さらに、すでに本誌でも紹介した金沢沖の大規模埋立てと横浜都心の再開発などだが、その中に「港北ニュータウン」の建設も加えられた。

飛鳥田市長がこうしたマンモス・プロジェクトを打ち出したのは「革新市政には都市建設はできない」という“迷信”を打ち破りたいという意欲からだつたという。

そして、当時の住宅公団に呼びかけ、共同開発が決まつた。四十一年十一月である。

「市民参加のニュータウンづくり」という理念はこういう背景の中で生まれてきた。よそのニュータウンには例のない、いかにも革新市政らしい看板である。そして、それは飛鳥田市公から保守の細郷市政に変わつた現在でも、基本的には受け継がれている。

では、その具体的な内容はどんなものか？

その中心は地権者の代表と市、公団から成る「港北ニュータウン事業推進連絡協議会」である。

この協議会で、マスター・プランづくりや、土地の買収価格の調整、造成工事に関する問題など、さまざまなことが審議される。審議の内容はただちに地元に伝えられ、地元の要望やアイデアは協議会に吸い上げられて、解決されるという仕組みである。だから、よその都市づくりにしばしばみられる“秘密主義”はここでは少い。

それは確かに民主的なやり方ではある。しかし実際にはなかなかむずかしい。

第一に、ニュータウン用地内には六千五百人の地主がいて、その土地は一万筆にものぼつた、その人びとのさまざまな意見や利害を調整し、まとめることのむずかしさ。



▲港北ニュータウンの外周部には農業専用地区があり、大きなオープンスペースになっている。

## 報告 横浜港北ニュータウンをみる

さて、港北ニュータウンの“足”についてふれておこう。

いまはまだ交通不便の地域ではあるが、将来はかなり便利になりそうである。というのは、いま横浜市内の関内——横浜駅を通っている市営地下鉄3号線が、さらに新横浜駅からニュータウンの中を通り、田園都市線につながることになるからである。いまその工事が進行中である。

### 将来の交通

こういう問題の解決に、市や公団の職員はヘトヘトになつた働いた。公団が用地の取得をはじめたのは四十四年五月だったが、ようやく着工にこぎつけたのは五年後の四十九年八月である。

さらに困難だったのは、ニュータウン構想の公表とともに地価がみるみる上昇し、公団の予定価格では「ごめんだ」という地主がふえてきたことだ。ニュータウン反対同盟もつくられたほどだった。

こういう問題の解決に、市や公団の職員はヘトヘトになつた働いた。公団が用地の取得をはじめたのは四十四年五月だったが、ようやく着工にこぎつけたのは五年後の四十九年八月である。

\* \* \*



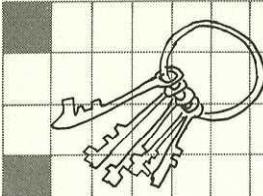
▲コミュニティ道路  
ちょっとした広場のようにつくられていて、車も進入できるが、スピードは出せない。

最後につけ加えるなら、横浜市にはいま、港北ニュータウンを港北区の“中心部”、そして横浜——三田をつなぐ都営地下鉄6号線がニュータウンまで延びる計画もある。

これらの計画が完成すれば、ニュータウンから横浜中心部までは三〇分、渋谷まで四五分、三田まで三〇分ぐらいの時間になるだろうとう。ただし、完成までの間は、田園都市線か東横線にでるために、バスに頼ることになる。

施設などを誘致したいというのである。  
こうみると「港北ニュータウン」はさまざまな可能性を秘めているように見える。その完成は五年後の昭和六十二年の予定である。ここが二十一世紀を指向した新しいまちに成長してほしいと思う。

# 雇用構造の変化



## 二〇代後半の夫婦の会話

妻 「あなた、たまに日曜日、テレビのゴルフ番組ばかり見てないで、子供のめんどうでも見てよ」

夫 「今いいところなんだ。もう少し待つてくれ」

妻 「いつもこうなんだから。私には日曜も、昼も夜もないのよ。一日中家事に追われているのだから」

夫 「おれは、月曜から土曜まで目いっぱい働いた上、夜は夜で付き合いがあつて、もうくたくただよ。たまに日曜ぐらいたまに休ませてくれ」

妻 「私だって同じよ。だから日曜日は平等に仕事を分担すべきよ」

夫 「わからない奴だな、おれは給料稼いでいるんだぞ」

妻 「…………」妻ひとり言「そのうち私だって」とも事実であろう。

夫 「そう、女房は家にいるのが一番いい。女性は社会に進出すべきじゃないよ」

妻 「…………」妻ひとり言「そのうち私だって」とも事実である。

今年の就職戦線を見ても、女子の大卒者にとっては大変に厳しいものがある。特に、今年は第一次石油ショック後の減量経営に続く、第二次減量の時代に入ったと言われる。

雇用情勢が悪化するとまつ先に抑制されるのが、女子の大卒者やパートタイマーである。

ヤップが生じ、失業が発生することになる。

また、労働者の側、すなわち、労働の供給が満足のいくように雇用を分かち合うかが重要な課題となつてこよう。

前回は、「人口高齢化」をテーマに、「合計特殊出生率」「老人人口指数」といったキーワードを紹介したが、今回は、経済・社会が高齢化していく中で、特に、雇用面にスポットをあてて「雇用構造の変化」をテーマとして取り上げてみよう。

日本経済は、二度のオイルショックを経て減量経営時代に入り、省資源・省エネルギー政策を推進している。今後は、かつてのような高度経済成長時代は期待できず、安定成長時代に入るわけだが、一方で、マイクロエレクトロニクスを中心とした技術革新が進むことも事実であろう。

また、労働者が増加した場合には、増加した労働者を吸収できるだけの雇用がなくてはならない。週休二日制を浸透させたり、労働時間を短縮させることにより、雇用を増やすことができる。ところが、企業には余裕がないので、一人当たりの所得は、雇用量が増えた分だけ減少せざるを得ないことになる。

だから、今後は、この雇用構造の変化には慎重に対処していく必要がある。

これらの雇用構造の変化は、必然的に終身雇用、年功序列といった日本型雇用構造にも影響を与えることになる。



たい者の数が減少しない限り、労働需給のギヤップが生じ、失業が発生することになる。

また、労働者の側、すなわち、労働の供給について見ると、女性の社会進出や就業者に占める高学歴者のウェイトアップ（労働者の高学歴化）は社会的な趨勢となつてている。さらには、人口の高齢化は必然的に労働力の高齢化をもたらす。

今後、家庭にいた女性や働く意欲のある高齢者も働くようになると、労働力人口が増えてくる。一面では、これは潜在成長力が増加するので、日本経済の将来は明るいといえる。

が一方で、子供の教育は、母性愛豊かな女性が行つた方が良いとか、お年寄のめんどうは、身内の女性が行うこと、最適であるといつた議論もある。

また、労働者が増加した場合には、増加した労働者を吸収できるだけの雇用がなくてはならない。週休二日制を浸透させたり、労働時間を短縮させることにより、雇用を増やすことができる。ところが、企業には余裕がないので、一人当たりの所得は、雇用量が増えた分だけ減少せざるを得ることになる。

だから、今後は、この雇用構造の変化には慎重に対処していく必要がある。

## 経済・社会のキーワード

(2)

## 労 動 力 需 給

表-1 労 動 力 状 態

(男女計)

(単位 万人)

| 年           | 総人口    | 15歳以上<br>上人口 | 労 動 力 人 口  |              |                 |                                 |            |     | 労 動<br>力 率<br>(B)/(A) | 完 全<br>失業率<br>(C)/(B) |
|-------------|--------|--------------|------------|--------------|-----------------|---------------------------------|------------|-----|-----------------------|-----------------------|
|             |        |              | 総 数<br>(A) | 就 業 者<br>(B) | 自 営<br>主<br>総 数 | 當<br>主<br>家<br>族<br>從<br>業<br>者 | 雇用者<br>(C) |     |                       |                       |
| 昭和<br>30年平均 | 8,906  | 5,925        | 4,194      | 4,090        | 1,028           | 1,284                           | 1,778      | 105 | 70.8                  | 2.5                   |
| 31          | 8,998  | 6,050        | 4,268      | 4,171        | 1,032           | 1,226                           | 1,913      | 98  | 70.5                  | 2.3                   |
| 32          | 9,076  | 6,175        | 4,363      | 4,281        | 1,038           | 1,190                           | 2,053      | 82  | 70.7                  | 1.9                   |
| 33          | 9,158  | 6,295        | 4,387      | 4,298        | 1,010           | 1,149                           | 2,139      | 90  | 69.7                  | 2.1                   |
| 34          | 9,246  | 6,424        | 4,433      | 4,335        | 996             | 1,089                           | 2,250      | 98  | 69.0                  | 2.2                   |
| 35          | 9,326  | 6,520        | 4,511      | 4,436        | 1,006           | 1,061                           | 2,370      | 75  | 69.2                  | 1.7                   |
| 36          | 9,409  | 6,603        | 4,562      | 4,498        | 985             | 1,034                           | 2,478      | 66  | 69.1                  | 1.4                   |
| 37          | 9,498  | 6,755        | 4,614      | 4,556        | 956             | 1,008                           | 2,593      | 59  | 68.3                  | 1.3                   |
| 38          | 9,594  | 6,938        | 4,652      | 4,595        | 953             | 970                             | 2,672      | 59  | 67.1                  | 1.3                   |
| 39          | 9,695  | 7,122        | 4,710      | 4,655        | 945             | 946                             | 2,763      | 54  | 66.1                  | 1.1                   |
| 40          | 9,803  | 7,287        | 4,787      | 4,730        | 939             | 915                             | 2,876      | 57  | 65.7                  | 1.2                   |
| 41          | 9,892  | 7,432        | 4,891      | 4,827        | 942             | 889                             | 2,994      | 65  | 65.8                  | 1.3                   |
| 42          | 9,996  | 7,557        | 4,983      | 4,920        | 968             | 880                             | 3,071      | 63  | 65.9                  | 1.3                   |
| 43          | 10,115 | 7,678        | 5,061      | 5,002        | 984             | 866                             | 3,148      | 59  | 65.9                  | 1.2                   |
| 44          | 10,237 | 7,782        | 5,098      | 5,040        | 993             | 844                             | 3,199      | 57  | 65.5                  | 1.1                   |
| 45          | 10,357 | 7,885        | 5,153      | 5,094        | 977             | 805                             | 3,306      | 59  | 65.4                  | 1.1                   |
| 46          | 10,478 | 7,979        | 5,186      | 5,121        | 957             | 747                             | 3,412      | 64  | 65.0                  | 1.2                   |
| 47          | 10,624 | 8,070        | 5,199      | 5,126        | 949             | 707                             | 3,465      | 73  | 64.4                  | 1.4                   |
| 48          | 10,872 | 8,238        | 5,326      | 5,259        | 970             | 665                             | 3,615      | 68  | 64.7                  | 1.3                   |
| 49          | 11,018 | 8,341        | 5,310      | 5,237        | 958             | 633                             | 3,637      | 73  | 63.7                  | 1.4                   |
| 50          | 11,158 | 8,443        | 5,323      | 5,223        | 939             | 628                             | 3,646      | 100 | 63.0                  | 1.9                   |
| 51          | 11,282 | 8,540        | 5,378      | 5,271        | 934             | 617                             | 3,712      | 108 | 63.0                  | 2.0                   |
| 52          | 11,390 | 8,631        | 5,452      | 5,342        | 942             | 621                             | 3,769      | 110 | 63.2                  | 2.0                   |
| 53          | 11,495 | 8,726        | 5,532      | 5,408        | 964             | 636                             | 3,799      | 124 | 63.4                  | 2.2                   |
| 54          | 11,592 | 8,824        | 5,596      | 5,479        | 967             | 627                             | 3,876      | 117 | 63.4                  | 2.1                   |
| 55          | 11,683 | 8,932        | 5,650      | 5,536        | 951             | 603                             | 3,971      | 114 | 63.3                  | 2.0                   |
| 56          | 11,767 | 9,017        | 5,707      | 5,581        | 943             | 592                             | 4,037      | 126 | 63.3                  | 2.2                   |

資料出所 総理府統計局「労働力調査」

(注) 1) 昭和42年に調査方法が改正されたため、42年以前の数値は改正前と改正後を比較できるよう補正したものを掲げた。また、昭和50年国勢調査結果公表に伴い、50年国勢調査人口を基準人口として算出された推計人口が用いられるようになったため、45年以降の数値については、時系列接続用の数値を掲げた。

2) 48年以降沖縄を含む。

労働力需給は、労働力人口であらわされる労働力供給と、就業者であらわされる労働力

需要によって決まる。供給が需要を上回れば失業が発生する。労働力需給の推移は表-1のとおりであり、労働力人口は昭和三十年以降一貫して増加、就業者数も増加していることから完全失業率は一~二%台にとどまっている。完全失業率とは、働く意志も能力もある

人(労働力人口)のうち、仕事のない人(失業者)の比率で、総理府統計局「労働力調査」で用いられている指標である。また、労働市場の需給関係は有効求人倍率でも見ることができる。有効求人倍率は全国の公共職業安定所に申し込まれている求職者



# 雇用構造の変化

## 技術革新

60年代においては、わが国は欧米の先進技術を短期間に導入し、これを積極的な設備投資によって急速に資本に体化させ、年率9%程度という高い生産性の上昇を達成してきたが、それを上回る経済成長の実現によって労働力需要は拡大し、雇用は拡大し続けた。第一次石油ショック後の昭和四九年から五五年ごろまでの、技術導入主体の時代から、自主的・創造的な技術開発の時代への過渡期を経て、今後、わが国は、基礎研究から応用・開発研究に至る各分野で自主的・創造的な技術開発を推進していくべき時代にはいった。

今日、マイクロエレクトロニクス、バイオテクノロジー、新素材等の次世代産業基盤技術分野を始め、エネルギー・資源、医療・福祉、都市社会システム、情報・通信等のさま

総数に対する求人総数の割合（求人総数÷求職者総数）をいい、一倍を越すと労働市場の需給関係はひつ迫基調にある。有効求人倍率は昭和四二年から四九年までは一倍を越して、いたが、経済の安定成長への移行に伴って、昭和五〇年から一倍を下回り、求職者数が求

人数を上回る状態が続いている。

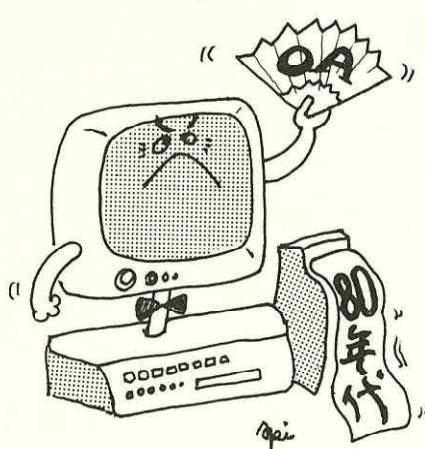
今後の労働力供給は、一五才以上人口の増加の伸びが鈍化するとともに、労働力率の低下が予想されることから、労働力人口の増加率は鈍化するものと思われる。しかし今後、経済成長率の低下、技術革新による生産性の

さまざまな応用分野に至るまで、大きな技術的フロンティアが見出されつつある。特に、マイクロエレクトロニクス・メカトロニクス分野での技術革新はめざましく、産業用ロボット、オフィスオートメーション化の普及は著しいものがある。現在の時点では、これらの技術革新による雇用への影響については必ずしも大きな問題として顕在化していない。

その理由としては、①わが国が高い経済成長率を維持し、特に先端工業製品等の国際競争力が強く、技術革新投資と市場拡大が好循環してきたこと。②終身雇用等の日本の雇用慣行を前提とした柔軟な労使関係を背景に、悪作業環境や技能労働者不足の分野において、企業が新技术導入に積極的に対応したことなどがあげられる。

しかし、今後、輸出環境が悪化し、経済成長が鈍化することが懸念される一方で、技術革新の加速的な普及によって省力化が進むとマクロ的に労働需要の減少をまねくおそ

向上にともなって、以前のような労働力需要の著しい拡大はむずかしくなりそうだ。労働力需給は、供給過剰によつてバランスが失われ、失業者の増大、有効求人倍率の一層の緩和が生じる可能性がある。



# 経済・社会のキーワード

(2)

## 女性の社会進出

近年、わが国は経済および産業構造のサービス化に伴い、女性の労働市場への参入が著しく増える傾向にある。この背景として

(1)平均寿命の伸長・少産化による子育て終了後（30歳代半ばで子供が就学）の人生の長期化。

(2)小家族化、家電製品の普及、食品加工の高度化等による家事労働時間（負担）の大軒な軽減。

(3)教育水準の向上に伴う、就業意識の高揚。

(4)オイル・ショック後の低経済成長下で世帯主の所得が伸び悩む中で、少しでも家計所得を得たいとするインセンティブ。

などがあげられよう。

女性の労働市場への参加比率の動向は図1のとおりである（Mカーブ）。近年の進学率の上昇を反映し、15～19歳層では昭和四〇

年に比べ参加比率は低い反面、20～24歳層での就業率は上昇している。また、他の年齢階層でも、いずれも就業率が上昇していることがわかる。特に子供が就学することにより育児に手のかからなくなる30歳代半ばから、子育て終了世代の40～50歳半ばまでの層の参加比率の上昇は著しい。すなわち、女性の労働市場への参入増加は、主として「新卒者の就業率の上昇と勤続年数の長期化」「子育て終了世代による再参入」といった二つの傾向が指摘できよう。

こうした傾向が、はたして雇用構造にどのような影響を与えるのだろうか。

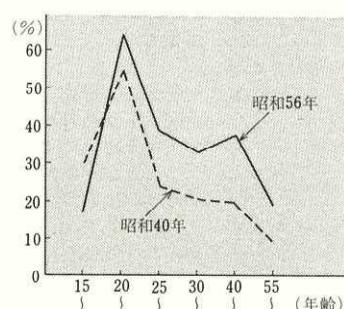
ひとつには、女子の就業が、従来の家計補助的な家内労働から家庭外における職場へ進出している傾向が強まっているものの、育児等の関連から就業希望（意識）に多様化がみられ、勤続年数を安定的に予測できないといったような企業側にとって芳しくない条件が発生している。このことは、女性に対する企業側の能力開発投資を弱め、ひいては女性の

登用を遅らすことになり、結果的に男女間の賃金格差を生み出すことになつてている。

したがって、育児休暇、再雇用など幅広い勤続体制の整備を図り、賃金、昇進等の種々の男女格差を是正していく必要がある。

一方、労働市場への再参入の大多数を占めるパートタイマーについては、今後とも多様化する産業構造の中で労働力の需要が増大することが考えられるため、年金制度、社会保障制度等労働条件の改善が必要であろう。

図-1 年齢別女性参加比率  
(雇用者/労働年齢人口)



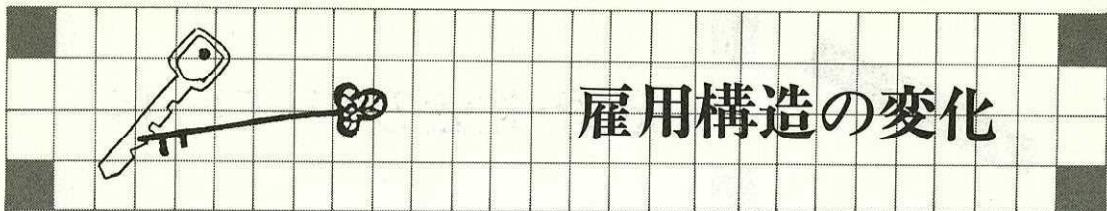
出所：総理府「労働力調査年報」

## 労働者の高学歴化

高度経済成長期を通じて、大学・短期大学

等への進学率は急速に上昇した（図-2）。学校基本調査によれば、三五年には一〇・三%であつたものが、五一年には三九・二%となつて（なお、五二年以降は三八%前後で停滞している）。その背景には、従来から社

会において学歴重視の風潮が強いことに加え、①高度経済成長を反映して、産業構造の変化、技術革新等により大卒者に対する雇用の需要が増大したこと、②所得水準の上昇に伴い子弟の大学への進学が経済的にも可能になつた



## 雇用構造の変化

ことなどがある。

これに伴い、国民の学歴構成も急速に高学歴化している。国勢調査によれば、二〇歳以上人口に占める大卒者等の割合は、三五年には六・〇%であったものが、五六年内は一五・一%へと上昇。この傾向は今後も続くものと見込まれている。

このような高学歴化の進行に対し、高度経済成長期においては、各分野での大卒者等への需要が増大したため、大卒者等の就業分野に大きな変化はなかった。ところが、第一次石油ショック以降は、次のような変化が生じている。

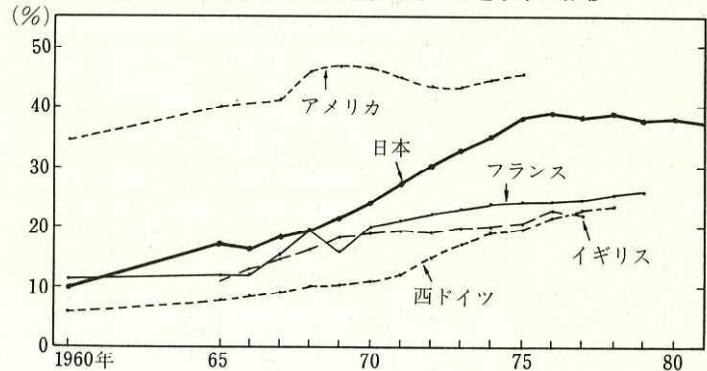
①新規学卒就職者中の大卒者等の割合を産業別にみると、製造業については高水準横ばいなのに対し、特に第三次産業で大卒者等が増え加していること。

②職業別みると、専門的・技術的職業従事者の中みると、製造業については高水準横ばいなのに対し、特に第三次産業で大卒者等が増え加していること。

③企業規模別就職状況をみると、一〇〇〇人以上規模の企業へ就職する割合が依然高いものの、それ以下の規模の企業へ就職する者が増加していること。

このような変化は、従来の、稀少な高学歴者を前提とした企業の人事管理のあり方に変

図-2 主要国の高等教育機関への進学率の推移



資料出所 文部省「わが国の教育水準」(昭和55年度)、「教育指標の国際比較」(昭和56年版)

(注) 1) 進学率 = (進学者数 ÷ 該当年齢人口) × 100

2) 該当年齢人口

日本 当該年次の3年前の中学校卒業者数

アメリカ、イギリス、フランス 18歳人口

西ドイツ 19歳人口

進学者数

日本 大学学部、短期大学本科、国立養護教諭養成所および国立工業教員養成所への入学者数(浪人を含む)と高等専門学校4学年生在学者数

アメリカ 大学および短期大学の学位取得課程(学士および第1職業学位取得課程)の第1学年生在学者数

イギリス イングランドとウェールズの大学、高等教育カレッジおよび継続教育機関(全日制およびサンドイッチ制の高等課程)の第1学年生在学者数

フランス パカルロアおよび技術パカルロア取得者数

西ドイツ 大学入学資格、高等専門学校入学資格取得者数



化をもたらす可能性をはらんでいる。そのため、これらの層の厚い高学歴労働力に、そのた

能力にあつた魅力ある職を提供し、その活力を生かしていくことが重要になつてくる。

# 経済・社会のキーワード

(2)

## 労働力の高齢化

現在、わが国が高齢化社会への途上にあることについては前に述べたとおりであり、特に相対的に少数の生産年齢人口が多数の高齢者を支えねばならぬ社会が遠からず到来することについても前号でくわしく述べたところである。

さて、この「高齢化」は、労働力人口を考えてみた場合にも問題となってくる。

図-3は労働力人口について、その推移と見通しを示したものである。一目でわかるように四五歳以上の中高年齢者層の増加が著しい。ことに五五歳以上層での増加率が極めて高いものとなり、なかでも、六五年までの間では五五～六四歳層の増加率は年率4%近くに達し、この間の労働力人口の増加数約四九〇万人のうち六割がこの層での増加による。労働力人口に占める五五歳以上の者の割合は四五年の一四・七%から五五年の一六・一%へと上昇してきているが、今後は六五年には二〇・三%、七五年には一三・〇%へと一段と高水準に達すると見込まれる。

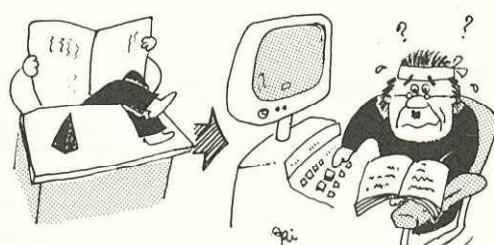
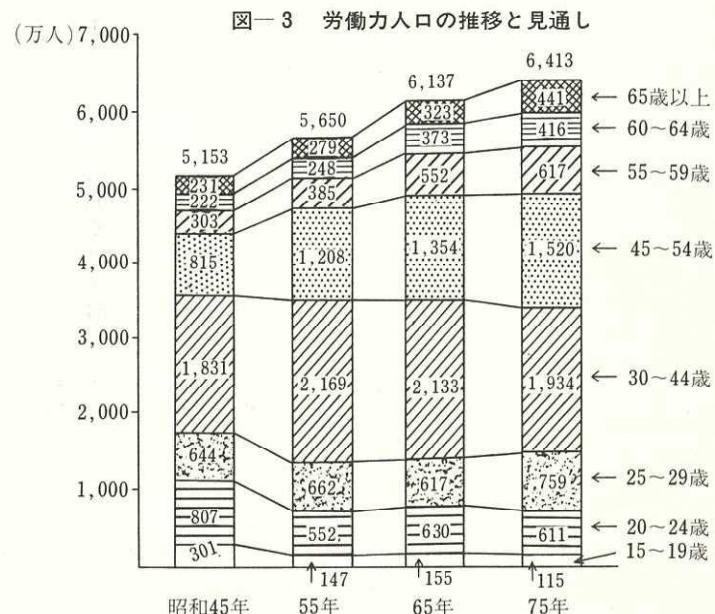
わが国の奇跡的ともいえる高度経済成長を支えた要因の一つが、終身雇用制、年功序列型賃金体系、退職一時金といった日本の雇用

慣行であることについては多くの論者がすでに指摘している。上に述べた事情に加えて、

今後あり得べき諸々の新技術への対応、諸外

界に比べて相対的に高い高齢者の勤労意欲と

いったことを考慮すると、二一世紀にむけて、双方の努力と協力が、わが国経済、社会の活動を維持する上で重要な要素になるであろう。



# 街づくりを考える

## 第18回 横手市

秋田県横手市長

(財)地域開発研究所  
研究計画部長

### 千田謙蔵

#### 独自のアイディアで進展する事業

松村 横手駅を降り駅前に出てまず驚いたのは、実に近代的で、それでいて手づくりの感じのする大変すばらしい景観だったことです。駅前の開発はどのようになされたのですか。

千田 駅前は、駅舎を新しくするのも一つだったのですが、再開発という案もありました。ユニオンというビルは、この近辺の小さな商店の合同体です。またサンルートというホテル、これもまた駅前旅館の集合体なんです。

サンルートの場合、場所を提供しようというふうに提案したら、皆さん応じてくれました。彼らにもやはり魅力があつたのだと思います。今までのままだと、駐車場がない、水洗便所がない、女中さんがいないということで、お客様が来なくなってしまうという危機感があつたので合意したんですね。

松村 横手市では、いろいろとアイディアをされて、実にすばらしい事業をなさつておられるようですが、その一つとして借地方式による公共施設の建設を進められていると聞きましたが……。

千田 八ヘクタールの土地を地主さんたちから借りまして、まず最初に広域国民体育館をつくりました。その隣には、就業改善センター、さらには高齢者生涯センターをつくりました。その他には、条里跡広場、駐車場、防雪センターなどがあります。今度は、この地区の中ほどに二十五メートルの緑道をつくろうと思っています。桜の木を四列に植えた約四〇メートルの並木になります。私たちは、このように土地を借りて公共施設を建設する方式を「レンタル方式」と名づけています。

松村 レンタル方式、つまり土地を借地で提供してもらうという方式は、現在、建設省や住宅・都市整備公団だけでなく、民間をも含めて大

千田 一つの区画のなかを、それぞれの面積にあわせて区切ってあります。まず平面換地をして、その上で立体換地をするわけです。私は、この方式を「立体換地」と言っています。ユニオンも同じ方法でやりました。

横手駅前



変注目を集めていますが、いろいろとご苦労があるのではありませんか。

千田 最初は、市内の良質な水田を用地にするとはどんでもないことだ、と反対がありました。幸いにも市の都市計画審議会の会長をつめておられる方、この方は東大と京大とともに卒業されたという大変なインテリで、戦前から戦後にかけて自分の土地を一度も売ったことがないといううえに、大変に信望の厚い人なのです。

その方が中心となって説得して下さいました。

市では現在、地権者の方々がつくられた公共用地貸借対策協議会を通じて交渉をしておりまして、地権者個々人と接触することは全くありません。

松村 具体的な契約内容についてですが、例えば地代水準や地代の改訂は、どのよくなさつておられるのですか。

千田 生産者米価、詳しく言いますと水稻梗玄米三等政府壳渡し価格にしております。そして地代の改訂は、生産者米価にスライドさせることにしてあります。

松村 地主さんたちのこの方式に対する反応はいかがですか。

千田 公共用地ですので税金の減免措置がありますから、地主さんにとっても有利なわけです。基本的には賛成していただいております。

松村 地主さんの多くは、その地区にだけ土地を持つているというわけではないと思いますが、

たまたま、その地区にしか土地を持っていない、そして農業も続けたいという地主さんにとっては、かなり問題は深刻なのではありませんか。

千田 そういう例が一件ありました。しかし、その方には代替地を提供するということで納得していただきました。

松村 このようなレンタル方式は、かなり広くおこなわれているのですか。

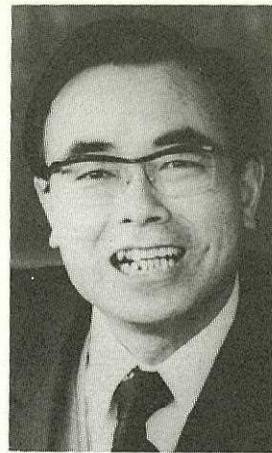
千田 地方都市では、民間でもかなり多くの例があるように聞いています。

「めんこがつてする」街づくり

松村 アイデアを活かした街づくりを進めていくうえで、市長さんが最も重点を置くことと言いますか、基本的な姿勢は何でしょうか。

千田 私は、市役所の職員に、こちらの「めんこい」、つまり愛らしいという意味の言葉を使って「どうせ街づくりをするのなら、ただ造る、ただ給料をもらってやるのはなくて、めんこがつて、いろいろ考えて君たちと私との共同作品をつくっていこうではないか」と言っているんです。金をかければ、それは良いものができるかもしれない。しかし、なにしろ金がないだから、めんこがつて考えて共同作品をつくろうではないかということです。

松村 「めんこがる」、いい言葉ですね。確かにめんこがつてつくれば、それは結局、ものが出



千田市長

でも、ほんとうに腹がたつたんだからしようがないですよ。それに市役所の課長を怒ってるのですから、他の人には関係ないわけですよね。

そんなことで、市長の私が席にすわらないもんだから竣工式が出来ないわけです。なにしろ、市長が大きな声で騒いでいるんだから。

「どうすればいいでしょうか」というから、少なくとも、もっと小さくしろ。みんな窓になりますから。

千田 まさに、そうなんです。

以前、駅の前に、あるレンターカー会社が駐車場をつくることになったので、その会社が管理事務所をつくったんです。その事務所というのが要するに、どこにでもある倉庫のような建物なんですね。まさに安休憩室といった感じで、ロッカーナンカを置いたばかりでかいやつをつくった。

それを見て、私は「私たち一生懸命考えて、手づくりの共同作品をつくっているというのに一体どういうことだ」と腹をたてたわけです。

そこで一計を案じて、その事務所の竣工式に呼ばれた時に、「だいたい課長、なんだってこんなものをつくって、お前は一体何をしていたんだ」と、都市計画課長を怒ったんです。もちろん、これは八百長で、課長と打ち合わせてやったのですが。「俺は絶対にこの席にはすわらんぞ、こんなものではだめだ」ってがんばったんです。

その竣工式には、レンター会社の社長さんも来ておられたのですが、皆さん困つてしまつて。

## ——市民性を変えた三位一体の除雪作戦

千田 横手市にとつて画期的な街づくりとなつたものに流雪溝があります。

松村 それを是非お聞きしたかったです。

千田 このへんは、ものすごく雪が降ります。そのうえ非常にしめつた雪なものですから、ボタボタとすぐたまり、それに重たいわけです。

ブルドーザーで除雪するんですが、除雪というのは雪を除くと書きますがれども、実際には雪を道路の両側に寄せるだけで、雪 자체は少しもなくならない。また当然、屋根にも雪がたまりますから、家をつぶされないためには雪降しきしなくてはならない。それも皆で一齊にやって、それをトラックで運ぶ。ものすごいお金をかけてやつていたのです。ところが交通渋滞はひどくなるし、雪の捨て場は川ですから、それにどこに捨てるといいというわけではないので、最初のうちは川も流れているのですが、そのうちだんだん流れなくなります。なにしろ降る雪の方が多いんですから。だんだんと捨て場は運動場のようになつてしまふ。その上をトラックが走つていつて、またその先に落とす。どんどん広がつていつてしまふのです。そういうことで、雪には勝てっこないという意識が強く、先祖伝來、横手市の気風は積極的ではありませんでした。

松村 何か美観基準をつくつておられますか。

千田 やはり何もありません。ただ、そういう基準をつくらないといけないとは思いますが。

結局、三〇〇万円かけてつくつたやつを壊しました。そして新しいのをつくらせたわけですね。あまりたいしたのは出来ませんでしたが、我々が自分の街をこんなにていねいに手づくりでつくりしているのに、無神経なことをされてしまう。とてもがまんできません。ほんとうに真剣にいい街づくりをしようと思ったら、もつともつと、怒らなければダメですね。

横手市土地利用構想図

昭和四十九年の時には、降りにふって十一メートルも降りました。積雪が最高の時で二メートル五〇センチもあつたんです。横手川に幅が五〇メートル、長さが二〇〇メートル、そして高さが一〇メートルぐらいの大雪原ができたほどです。

その年には、もう皆がパニックになりましてねえ。それまで何とか道路を確保していたのですが、一月のある日、その晩はあんまり降りましたものですから、市民の一人が「道路に雪を降ろしてもいいと助役が、いや市長がいいと言つた」とかいつて、雪を降ろしはじめた。もちろん誰もいいとは言つていなわけですが、もう、夜中に屋根に上つて、われ先に落とし始めたのです。なにしろ、早く降ろさないと落とす

土地区画整理事業全体計画図

そんな経験をした後、なんとかしようではな  
いか、ということで考えたのが流雪溝なんです。  
**松村** 流雪溝は大変有名なのですが、どういう  
仕組みになつてているのですか。

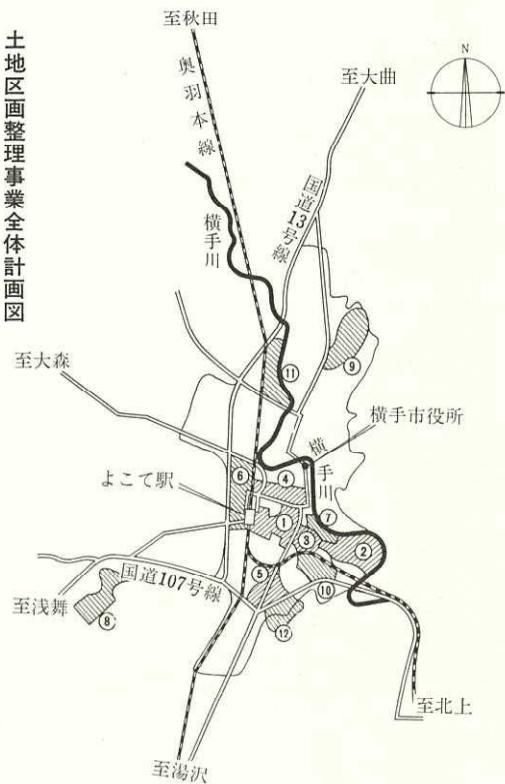
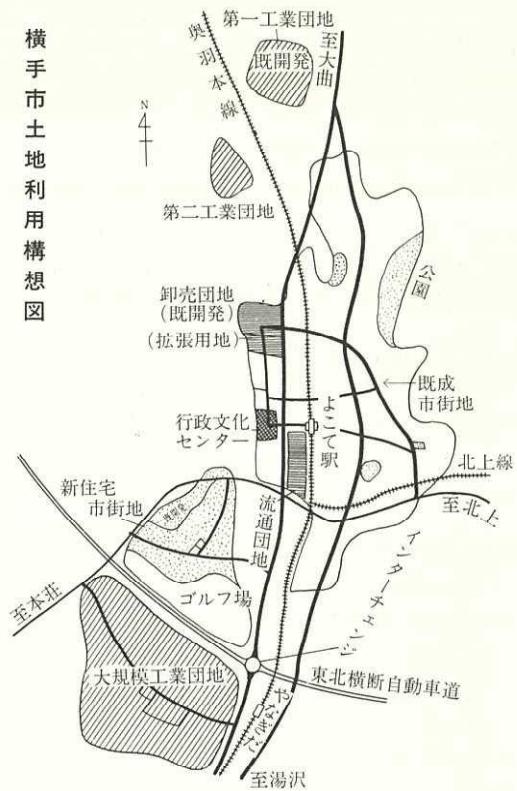
**千田** 簡単に言いますと、道路の側溝を八〇セントぐらいに大きくとりまして、そこに雪を入れます。そして雪を押し流すのではなく、流水

**松村** 全地区が完成したのですか。

**千田** いえ、まだ駅前が少しと、あと山間部にも、まだのところがあります。

か。  
松村  
かなりの予算がかかるのではありまへん

**千田** 今までに既に一万五〇〇〇メートルほどやりましたが、そうですね、ざつと一〇億ぐら



いですか。

最初のころは、平坦地で一メートルあたり四

万円ぐらいでできましたが、地形が複雑なところになると、だんだん難しくなってきます。

ちょっと奥に入ると、流れるようになると、には一〇メートル以上掘らなくてはならなくなつて、今では一メートルあたり十五万円ぐら

いかかるところもあります。

松村 雪を流し込むためには労力が必要になりますね、当然ですが。

千田 そうです。もちろん市民の方々がそれぞれなさるわけです。

自然の水を使い、そして我々が設計して管理し、最後は住民が実際に雪を秩序よく入れなければなりません。私たちは、これを三位一体の除雪作戦と言っています。

流雪溝というのは非常に簡単なアイディアなのです。我々横手市民にとって、まさに革命なんです。というのは、雪を毎日処理しますから雪そのものが怖くなつた。昔は忍耐といふことができたわけです。ですから戦争には強かつた反面、無口で非常に消極的な市民性だったのです。これは、やはりなんと言つても雪のせいですよ。半年間、雪がなくなるのを待ちつづけるわけですから。そういう市民性が、流雪溝ができることによつて、毎日雪を処理できるようになり、雪が怖くなつた。そして皆が非常に明るく積極的になりました。もう、これ

は一種の革命ですね。

## 市民参加にもとづく地方自治

千田 しかし、こうなるまではかなり大変だったんです。

千田 しかし、こうなるまではかなり大変だったんです。

松村 補助はあったのですか。

千田 最初はありませんでした。しかし今はあります。

松村 何の事業になるわけですか。

千田 雪寒道路整備事業です。

最初は補助もなかつたので、寄附をお願いしたのですが、金額が大きいものですから、町内はじまつて以来の大議論になりました。「手形だつていいではないか」、「いや、現金でなくだから、お金を出せるところから、まずやつていいこう」ということにしたわけです。そこで三分の一を寄附してもらうことにしました。三分の一といつても大きいんですね。一メートルあたり四万五千円とすると一万五千円、一軒の家の間口が一〇メートルあるとすると、実に十五万円になり、税金どころの額ではない。それにもかわらず、お金を出さないところはやらないうと言つたわけです。そうしたら、けんけんごうごうとなりましてね。最初は皆「そんなことをしたら大失敗するに決つて」と、第一、雪がつまつたらどうするとか、まあ反対が大きかつたんです。

私は「失敗の危険はあるかもしれない。しかし、それは単なる危険であつて、そのような危険がある時は止めたいのではないか。休んで

もいいではないか。四ヶ月のうち三ヶ月半ぐらいい使えば十分ではないか」ということで始めたわけです。

松村 補助はあったのですか。

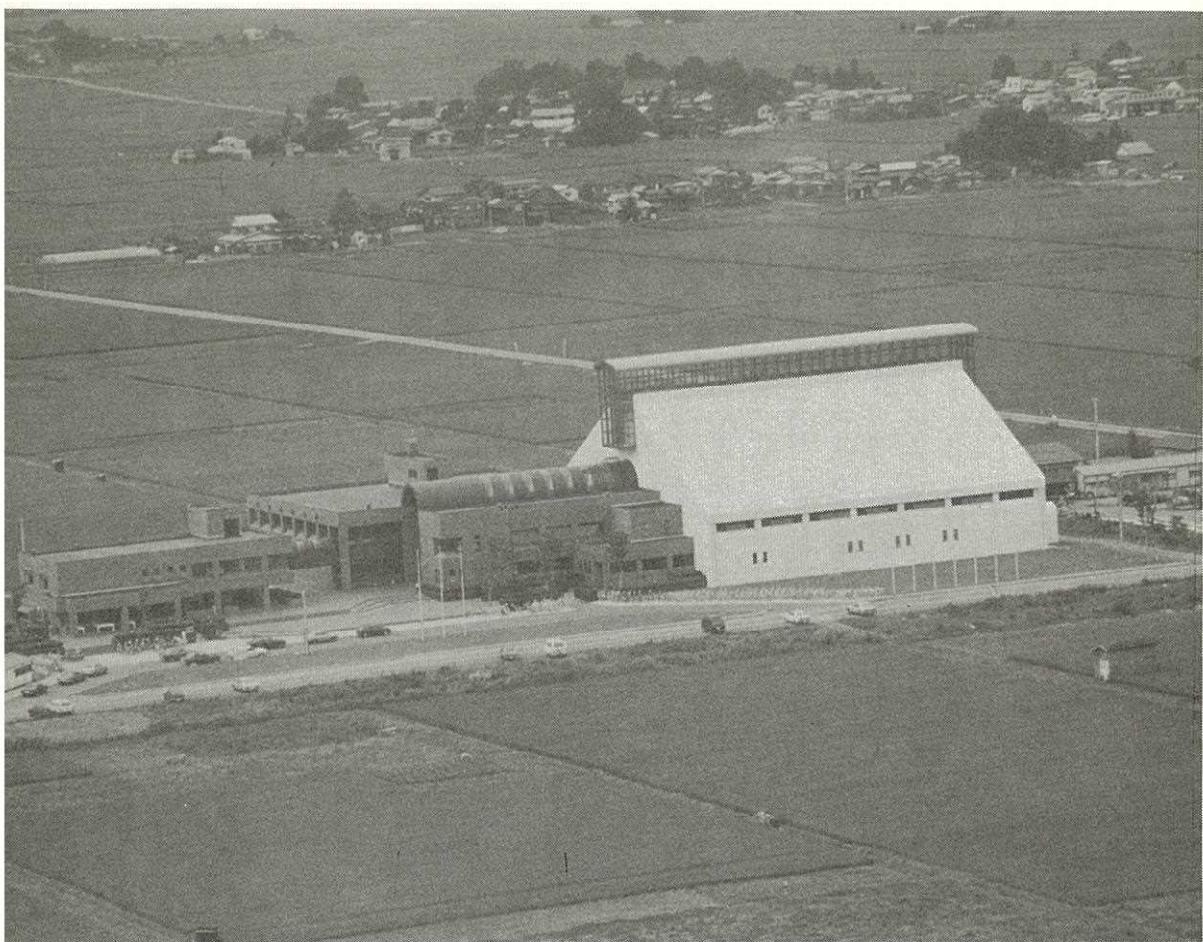
千田 最初はありませんでした。しかし今はあります。

松村 他の市町村にも事例がでてきているので

来られますか。

千田 それは非常に多いですね。

松村 流雪溝については、多くの方が見学に



レンタル方式で建設された「体育館と就業改善センター」

千田 でてきています。

ただ横手市の場合のように、市役所と市民との間で喧嘩はしていませんね。喧嘩をすることが、街づくりには絶対必要なんです。

ところで、今では町内ごとに本部をつくり、テープで行進曲をかけながらやっています。住民参加、これはもうすごいですよ。

松村 なにか戦時中の隣組に似ているような気もするのですが。

千田 いや、地方自治は自分たち住民自らがやつていくものだ、というのが我々の思想なんですね。戦争のためのかりだし組織ではなく、自分たちのためにお互いが協力しあう、もちろん市役所も協力する。しかし自分たちが進んでやる自治組織なんです。一見、似ているように見えますが、そこが根本的に違っているわけです。市民の皆さんも、ちゃんと理解して下さっておられます。ですから非常に町内組織が立派に育っています。我々は、これを評して「豪雪で連帯の花が咲いた」と言っています。

今、行政改革というと、市が自分のお金でやりたくないからボランティアとか町内組織を利用してしているんだ、というような話にすぐなりますが、そうではないのです。市民自らが参加する、つまり市民参加、これが民主主義なんです。地方自治というのは民主主義なのです。

松村 お忙しいなかをありがとうございました。

## 中堅土木技術者への公道

建設学部教授 篠原邦英

改訂で専門教科は圧縮され、土木についての常識すら与えられないのが現状です。産業教育振興法によつて整備された高度な実験、実習施設とはうらはらで、まことに憂慮すべきことといわなくてはなりません。そこで、このような現状を踏まえ、土木の第一線で働く技術者を養成するため開設されたのが土木工学科です。

構造物の設計は、自分とまったく関係ない有限要素法を駆使する構造専門家に委ねなければならぬとする者から、どんな軟弱地盤でも改良さえすれば、万全と考えているようだ。計画屋までおり、どこまでが土木の技術者なのだろうかと、一抹の不安さえ感じます。

つぎに現在の工業高校は小学校以来、昔と比べものにならない高度な数学を教えこまれたものの、文部省の度重なる学習指導要領の

土木技術者の活躍分野は近時ますます広く、そのため専門化・細分化していることも事実ですが、そのバックボーンはやはり「土木工学」でなければなりません。

ひと昔までは、土木系大学卒業者で応用力学や橋梁工学、測量学などをまったく知らぬという者はいなかつたはずです。それは本人自身がよくできる、できない、また職場に関係がある、ないにかかわらず、一応、身に

上坡荷音の舌置分は正時ますます

## ●土木工学科

|      |       |   |
|------|-------|---|
| 法    | 規     | 量 |
| 數    | 學     | 量 |
| 統計   | 最小二乘法 | 影 |
| 電    | 算     | 因 |
| 測    | 法     | 集 |
| 量    | 論     | 量 |
| 測    | 量     | 量 |
| 量    | 學     | 學 |
| 測    | 械     | 學 |
| 量    | 概     | 學 |
| 測    | 論     | 計 |
| 量    | 工     | 學 |
| 土木工  | 工     | 畫 |
| 電氣工  | 學     | 設 |
| 水    | 概     | 學 |
| 特別講義 | 論     | 理 |
| 水    | 見     | 械 |
| 保    | 學     | 物 |
| 保    | 健     | 積 |
| 保    | 體     | 驗 |
| 保    | 育     | 因 |

成のフルコースを忠実に履行する所以です。レミコンの普及は大です。土木の現場を理化しました。レミコンを使用してコンクリート構造物を立派に仕上げていた技術者が、発展途上国における自からのアラントで、目標書に指定された品質のコンクリートが造

しかし現場に信頼感がありません。何等かの事故が発生した場合、それを見つけることが出来ませんし、もし発見しても、その対応措置を講じることが出来ません。これでは現状の要望に応えることになりません。当土木が国土地理院の定める測量専門技術者が成のフルコースを忠実に履行する所以です。レミコンの普及は大です。土木の現場を理化しました。レミコンを使用してコンクリート構造物を立派に仕上げていた技術者が、発展途上国における自からのアラントで、

大学土木で、とかく形骸化した測量技術は土木の第一線で役立たず、中小企業はもとより大企業からさえ是正が要請されています。そこで、わが土木工学科では、単に土木工事のため間に合う程度の測量技術ではなく、なるかに高度な技術を修得させています。工事の間に合わせ程度の測量だけですと、今日の進歩した測量機械とミニコンとの連携により安直に成果を求められます。理論は無用で

性情の大きく異った試験に合格することと、から、土木工学科では、全科目を通じ基本的学力の涵養に努め、華やかな分野は割愛し、土、いわゆる土木の基礎関連に重点をおいたものの設計・積算・見積りから施工管理までの一貫演習を課すなど、大学土木とは一線を画し、中堅土木技術者養成の公道と自負しております。

ことから起つたものです。設計でもまつたく同じことがいえます。そこで当土木工学科では、とくに基本となるべき科目を重視、演習にて電算法をも加え多くの時間を当てています。一方、学生にとって一番の関心事は土木職員試験と土木施工管理技士試験という、

ず困惑したことがあります。コンクリートの品質にかかる因子は日本でも外国でも同じことです。ただ日本では、あまりにも専門化され、土木の現場においてさえ土木技術者からコンクリートの製造を分離してしまい、コアバーの基に口戻まで示しません。

60



## もう一つの街づくり

# 金沢の二一世紀

長谷川文雄／東京大学都市工学科



のであった。

ここ数年、全国各地で自分の住んでいる街が、二一世紀に向かってどのように変化していくのか、あるいはどのように変化していくべきかを検討する動きが盛んになっている。

その火付け役になったのは、総合研究開発機

構が昭和五十年より三年がかりで研究した「二一世紀プロジェクト」だ。これは、今後二一世紀に向かって、わが国は一体どのような問題に直面するのかを、ありとあらゆる角度から検討している。日本のシンクタンクを総動員してまとめただけあって、その成果は各界から大きな反響を呼んでいる。

しかしながら寄せられた意見は、なるほど、わが国が「トータルジャパン」として考えなければならない課題は分ったが、それはあくまでも日本全体での話であり、自分の住んでいる街には、もう少し課題をブレークダウンしなければ問題意識が鮮明にならないというも

### ■金沢の危機感

ここに紹介する構想は、こうした自治体とは別に、地元に住む青年会議所のメンバーが中心となって、自分たちの住む街の二一世紀を真剣に考えてみようとした成果である。こうした動向は、全国各地で見受けられる。自治体の構想と異なり、必ずしも全体的なバランスには欠ける面もあるが、逆に、強調すべき点が明らかくなっているため、理解されやすいという特色もある。名づけて「もう一つの街づくり」といいたい。

北海道が中心になつて「北海道二一世紀ビジョン」をまとめ上げたり、神戸や埼玉でも大がかりな検討をした。そして現在でも、長野や石川でも研究中だと聞いている。

従来こうした将来ビジョンは、ややもすると定めるために、各種の審議会が設置され、地元の経済界や学者を中心とした検討会が中心になる。自治体が主体となる以上、ある面だけが強調され、何かが欠如していることは好ましくないといわれるため、いきおい、成果はいわゆる総花的になつてしまふ。

周知のように青年会議所の組織は全国各地に置かれ、若き経済人としての活動を地元で展開している。会員の資格は四十歳を越すと定年になる。主として地元の若き経営者が参加しているため、前述のように「経済人」としての視点が強調される。

金沢は今からざつと四百年前に、前田利家が今日の基盤を作つたといわれている。加賀百万石の名を欲しままにし、加賀友禅、九谷焼など

伝統的な重みを感じさせる。以来、北陸の政治・経済・文化の中心をなしてきた。それだけに、市民の気質も比較的温厚で、おつとりしているといわれている。

例えば、昭和五三年にNHK放送世論調査所が行つた全国県民意識調査によれば、石川県では現在の生活に満足している人が全国で最も多い（七八・三%）。暮らし向きに関する質問でも、「多少ゆとりがあるほうだ」と答えた人も全国で上位を占めている。

しかし、このような現状に対する満足感はややもするとフロンティア精神に欠け、経営面にも問題を起こしている。よくいわれるよう、金沢人の販売、取引き条件のマナーには定評があるが、納期・品質管理・経営管理への厳しさには欠けていた。

それにひき替え、隣接する富山市では、国策的なプロジェクトに積極的に参加し、経済的な実力を着々とつけている。現在の金沢を支えている産業は、機械・金属・繊維などの第二次産業だが、四八年の石油ショック以来、その工業出荷額の成長率も全国平均を大きく下回っている。このままで、構造不況業種にもなりかねないあります。

富山市では、既に金沢市の二倍近い工業出荷額をあげている。しかもその成長率にも大きな格差があり、このままでますます経済的な力が衰え、それが結果して、将来的金沢は、北陸地方の单なる一小都市になり下がる気配さえ見え始めている。まさに、座して遺産を食いつぶ

すという危機感に見まわれていた。とりわけ、若手経営者の意識のなかには、「このままでは金沢はえらいことになる」という緊迫感がみなぎっていた。

金沢青年会議所に「二〇〇一年委員会」（委員長平井大沼）が設置されたのは昭和五七年一月のことだった。以上のような背景をもとに二一世紀の金沢の経済的基盤はどうあるべきかを検討し始めたのである。

その後、十二名のメンバーは、熱心な勉強を始めたという。事が自分の街の将来、しかも二一世紀には自分たちが金沢を背負う世代になつてゐるだけに、熱の入れ方も一通りではなかつたようだ。

余談になるが、現在、国土庁では「四全総」の検討を開始しているといわれているが、それが対象とする実現時は二一世紀になるため、将来、二一世紀を担う世代の人たちの考え方ヒアリングしているとのことだ。

## 二構想の軌跡

二〇〇一年委員会が採用したアプローチは凡そ四つのステップから成り立っている。

第一ステップは、金沢市の現状認識だ。前述したように経済的地盤沈下は著しいが、そればかりではない。急速な都市化の進行によつて、歴史との調和が保たれていた街並み自体も解体しようとしている。そして、人々の触れ合いを大切にした伝統的コミュニティも失われようとしているとしている。

すなわち、かつて金沢が保持していた、金沢らしさ、金沢のよさが、急激な都市化、国際化、産業構造の変遷などによつて喪失し始め、このままでは、経済力ばかりか、文化的な面でも衰退するという将来認識だ。

こうした状況を引き起こす最大の原因是、経済的な地盤沈下であり、二一世紀に向かって、新たな産業を創出し、それを地域活性化の足がかりにしようという発想をもつていて。

第二ステップは、然らば、二一世紀の金沢をどのような街にしたいのかという目標を設定する作業だ。しかし、必ずしもメンバー全体が同じ考えでいるとは限らない。そこで、金沢青年会議所のメンバー全員に対して、「二〇〇一年の金沢」に関する意識調査を実施した。

いくつかの、興味深い結果だけをピックアップしてみよう。

金沢の経済成長率は全国平均よりも高いのが望ましいが、その発展方法としては、大企業を誘致するよりも自前で離陸法を考えるべきだといつている。

特に、現在、地方都市から熱いまなざしが注がれている「テクノポリス」のように、外部資本をうまく利用しながら先端産業を育成するような方法は金沢には好ましくないとしている。しかし、伝統文化の街、金沢というイメージは重要だが、「伝統をすべて大事に残していく」という博物館の発想ではなく、「今日的な視点で再検討し直す」という考え方が主流を占め、頗るくば「伝統文化を一つの起爆材としてとらえ

直す」としていることが分る。

これらの金沢のイメージとしては、「単に経済の中心地となることよりも、「文化の中心地となる」ことを支持している。

また、東京、大阪を始めとする大都市圏との結びつきについては、経済や人的なつながり以上に、「情報」のつながりを深めたいと考えているようだ。それは単に、東京、大阪の動向が迅速にしかも正確に伝達されるということだけではなく、自らも情報の発信機能をもつことだと主張している。

二一世紀を標榜する以上、その世代を担うべき現在の若年層をどう育成するかが重要な課題になるだろう。この件については、まず若年層の地元定着化を図るべきだとし、その具体策として、「産業振興による雇用確保」、「人と人との心のつながる街造り」を図っていきたいとしている。

今後、特に行政当局に願望すべきことは、「産業基盤の確立」、「交通環境の整備」、「文化環境の整備」をあげている。

以上のように、金沢青年会議所のメンバー全員にアンケートをかけて、二一世紀の金沢の目標を模索している様子が伺われる。

第二ステップは、金沢のもつ可能性を検討する作業である。

第二ステップで目標を掲げても、それを実現できるか否かは別問題である。逆にいえば、そうした裏付けのない目標であれば、單なる絵に書いた餅になる恐れがある。

そこで、他の地域と比べ、金沢が比較的優位にあるものは何かについて検討している。

その結果、七つ位の大きな特徴が抽出された。

(一) 金沢には、総合大学、工業大学、美術大学など、すでに多くの高等教育機関が存在する。(二) 友禅、金箔、漆器、陶磁器など、かつて加賀藩によつて育成された多種の伝統工芸が今日まで継承されている。(三) 主要産業の一つである機械

工業のなかには、エレクトロニクス化をはじめとして、高度の技術集約産業へと脱皮しつつある動きが見られる。(四) 医者、学者など、高学歴の市民が多く居住している。また高等教育機関への進学率も高く父兄の教育熱も盛んになつてゐる。(五) 茶道、能楽などが市民の日常生活に融け込んでおり、市民文化レベルは極めて高いといえる。(六) 美術館、博物館、音楽ホール、庭園など、芸術、文化関係の施設が既に多く存在している。(七) 「本多の森構想」、「コンベンション・シティ構想」「伝統工芸街構想」などがさまざま角度から検討され、発表されている。

以上七つの項目が今後の金沢のあり方を考察するうえで考慮すべき点である。これらはいわば金沢のもつ潜在力といえよう。

第四ステップは構想づくりである。これまでの検討により、このままでは金沢の北陸地方における経済的、文化的地位は低下する一方にならう。それでは、一体、二一世紀の金沢をどのよう街にしたいのかという目標がとらえられた。当然そこには大きなギヤップがあり、それを何とかして埋めなければならない。

では金沢に備えられている潜在力にはいかなるものがあるのかを熟知しなければなるまい。いわば手持ちの「駒」である。

こうした一連の作業を終えたところで、いよいよ二一世紀の金沢のあるべき姿を実現する手だてを研究しなければなるまい。それを「構想づくり」とよんだ。

### 三 金沢アート・ポリス構想

では、金沢にふさわしい発展の方向、金沢のポテンシャルを生かした都市の建設とは一体どんな内容になるのだろうか。

「アート」と「サイエンス」の知的創造活動が、次の世紀の都市のダイナミズムの原動力となる。都市の経済、政治や市民の生活、ないしは街のもつ雰囲気を、アートとサイエンスの発展的結合が支えていくことになる。

アート（Art）を文字通り訳せば、音楽、絵画、彫刻、写真、デザイン、工芸、テレビ、建築など広い分野の意味を内包している。単なる芸術という意味だけではない。

サイエンス（Science）は同様に、自然、社会、人文諸科学、情報、通信、エネルギー、ライフサイエンスとこれまた幅広い内容だ。

こうした意味合いの多くは既に金沢に備つてゐる。アートとサイエンスを中心にして、先端的な産業や、教育施設、研究所、それに各種の芸術施設、それらに関連するサービス産業などが、複合体（コンプレックス）を形成する都市として位置づけたい。

# NEWS

歴史に息吹く伝統と現代の融合を図ろうとする街である。テクノポリスのように、ある意味では広大な原野に全く新しい実験都市を形成しようというのではなく、歴史や文化の蓄積をふんだんに充実させることで、新たな街を作り上げようとしている。アートやサイエンスは本来そういうものなのである。

しかし金沢が狙っていることは、単に学術的な研究を充実させるのではなく、一種の「ギャンブル」を行なおうとしているといった方が分かり易い。つまり、アートとサイエンスを結婚させて、「新産業」という子供を設けようとしているのだ。子供は生まれてみないことにはどんな能力や姿勢をしているかはわからない。その意味でギャンブルだといつていい。

子供の育て方は、孟母三遷ではないが、環境が非常に重要だといわれている。アートとサイエンスの子を育てる環境としては、金沢はまさに最適だというわけだ。その子が育ち、やがて成人する頃、ちょうど金沢は二一世紀を迎えるという筋書きになつていて。

アートポリス構想が現実化した場合、金沢はどういう街になるのだろうか。結論的にいえば、外見は今と少しも変わらないが、中味が一味違つてくる。

アートやサイエンスを中心にして金沢の発展を図ることは、金沢人が培つてきた風俗や習慣、伝統を崩壊させることなく、新しい世代による試みを受け入れていくことになる。それは、大規模な工業開発によつて生じる環境汚染の恐れもなく、教養や文化レベルの高いしかもゆとり

のある市民生活を実現させることになる。それが、若い有能な人材を金沢において育成するとともに、彼らに活躍の場を提供することにつながる。

では、具体的にアートポリスを実現させるとともに、彼らに活躍の場を提供することにつながる。具体的にはどのような仕掛けが必要なのだろうか。

大きな柱として三つの具体策を提案している。

## アート・アンド・サイエンスセンター

エレクトロニクス、医療、バイオテクノロジーなどの産業を育成するための機関である。例えば金笛のような伝統産業を先端技術に移転させるような試みがなされるだろう。また研究開発に伴うリスクを軽減するために、共同研究、助成研究を促進させるような組織を創設する。こうしたことの目的として、民間企業の研究所、国立の研究所などを積極的に誘致する。

## アート情報センター

現在、電々公社が計画しているINS（高度情報通信システム）が実現すると、距離の遠近によらず、取り扱った情報量のみによって料金を定める方式になる。このシステムには、音声はもちろん画像やデータ通信など、多目的の機能を果たす。このシステムを利用して、アートに関するあらゆる情報を収集したり加工でき、必要に応じ自由に検索できるセンター機能を用意する。金沢が基地となり、アート情報が日本、世界から集められて送り出されていく。そんな情報センターを設置する必要がある。

## ホームステイ

世界の一流の芸術家、科学者たちに金沢を訪れる、滞在してもらいうシステムである。世界的に一流な人材や組織との交流の機会を多くもつて、それによりもたらされる波及効果にはばかり知れないものがある。

長期でなくとも、一年のうち短期間でもよいから、彼らが金沢で生活をし、仕事ができるよう、住居、工房、研究所などを用意する。

アートポリスを鳥瞰的にとらえるならば、「アート・アンド・サイエンスセンター」、「アート情報センター」、「世界的な文化人の集うサロン」、「市民の語らう広場」、「実験作品展示場」、「伝統工芸の工房」などをギャラリー風に配置させる。そうした街づくりがアートポリスの核になる。

以上の内容が、金沢青年会議所がまとめた二一世紀ビジョンである。具体的な構想、あるいはその設計計画にはさらに時間をかけ、詰めた作業を進めなければならない。それだけに、今回のビジョン作りはその第一歩といつたところだ。従つて内容にも問題は残る。

しかしあえてここで取り上げた理由は三つある。一つは、次の世紀を担う地元の若手グループが自分らの街を真剣に考えたという軌跡、二つは、單なるビジョンを打ちだすだけでなく、四つのステップに分けた客観的な実証分析を行なつてある。そして最後の理由は、こうした案を基に、今後さらにさまざまな分野の人びとの力を得て具体化したいという点だ。

# 中間管理職の役割

後藤 敏夫

(筑波大学講師)

を監督することはできない。そこで、社長の下にたとえば部長を四人置く、各部長が今度は五十人ずつの職員を監督するということになるわけです。さらに、部長一人で五十人の職員を監督するのはとても無理ですから、部長の下には課長を三人置く。そうすると一人の課長が十五人ぐらいの職員を監督する。それでも細かい指揮監督はできませんから、各課には係を三つ置いて、係長が五人ずつの職員を指揮監督する。こういうふうに、一人の職員が監督できる職員の数は余り多くなってはいけない。仕事の性質その他によつていろいろ差はあります。おむね、五人ぐらいが限度だと言われているわけです。

## 中間管理職の組織上の地位

本日は「中間職の職務」というテーマで講義いたしました。

まず、組織において、中間職はどういう位置を占めているか、ということを考えてみます。あらゆる組織は、仕事を合理的に体系化して、その組織目的を最も能率的に果たすように努力しています。組織の性質その他のによっていろいろ差はあります。おむね、五人ぐらいが限度だと言われているわけです。

だけ一ヵ所にまとめてやつたほうが、各人に種々雑多な仕事を分配するよりも、能率的であるという考え方です。

第二番目に、命令系統統一の原則。これは、一人の職員に二人以上の命令権者がいる場合には、職員はそのどちらの命令に従つていいかわからないというラミッド構造になるのです。つまり、組織全体の目的を達成するための仕事が非常に効率的に処理され、合理的に配分されなければならないからです。

そうしますと、当然、職員がいくつかの階層に分かれます。一番上に位する者をトップマネージメント、それから第一線に出て営業している者を一般職員といいます。このトップと一般の間に何層かの管理監督者層ができるわけです。トップマネージメントは、自分より上の人はないわけですから、下ばかり見ていればいいわけで、一般職員は、自分より下の人

## ▼職務配分の三原則

職務を配分するには、いくつかの原則が働きます。たとえば専門的分業の原則。専門的な仕事はできる

第三番目に、監督範囲の原則。一人の管理者が監督できる職員の数には限界があるという考え方です。たとえば二百人の職員からなる組織があつて、いかに有能な社長さんといえども、一人で二百人の職員

## ▼階層組織

この命令系統統一の原則と監督範囲の原則という

二つの原則があるから、組織というのはおおむねビデオ構造になるのです。つまり、組織全体の目的を達成するための仕事が非常に効率的に処理され、合理的に配分されなければならないからです。

そうしますと、当然、職員がいくつかの階層に分かれます。一番上に位する者をトップマネージメント、それから第一線に出て営業している者を一般職員といいます。このトップと一般の間に何層かの管理監督者層ができるわけです。トップマネージメントは、自分より上的人はないわけですから、下ばかり見ていればいいわけで、一般職員は、自分より下の人

マネージメント（中間管理者）といいます。上もいれば下もいる。このミドルマネージメントには、局长、部長、課長、係長、主任というふうにいくつかに分かれています。権限の大小、責任の軽重はあります。が、中間に位するという意味では、同様の立場に立つわけです。

### ▼中間管理職の立場

そういう中間管理者を「二枚のパンにはさまれたサンドイッチのハムのごとき存在である」と、たいへん皮肉な比喩を用いた人があります。上のパンの圧力が強いと、ハムは上のパンにめり込んでしまう。逆に下のパンの圧力が強いと、下のパンにめり込んでしまう。上のパンの圧力も強く、同時に下のパンの圧力が強いと、このハムはいたたまれなくなってしまう。パンの外に飛び出してしまう。この比喩は、どういうことを意味するかといいますと、上司の方から皆さんに仕事上の指揮命令が下つてまいります。その指示命令に納得がいく場合には、大いに意欲を持てるはずですけれども、納得がいかない場合には、積極的にやり遂げようという気持ちにはなかなかれないと思います。多くの方々は、「それに納得できません」と、当然意見を具申されるはずです。上司の方がその意見をよく聞いて、「なるほど、あなたの言ふとおりだ」と、指示命令を皆さんの納得のいくよう修正してくれれば、また大いにやる気が起こるはずです。ところが、上司の方がその指示を変えないで、「前の命令どおりやれ」と言わされたら、やはり組織に勤める以上は、最終的には上司の命令に服従

しなければならない義務が生ずるわけですから、納得のいかないまま引き受けざるを得ない。そこで、皆さんは、上司から受けてきたその指示命令を部下の方々に伝える。部下が納得すれば何も問題は起らないのですが、案の定、部下のほうからも同じような疑問が提出される。そういう場合、皆さんはどうされますかということなんですか。

つまり、中間管理職というのは、板ばさみになる立場に立つということです。上のパンにめり込むと、いうのは、「正規の権限を持つた人が決めた指示命令である、納得がいこうが、いくまいが、言われたとおりやりなさい」と言つて、上司と一緒にになって部下に圧力をかける。逆に下のパンにめり込むということは、職場に帰つたら部下の人から意見が出てきたとき、「あなた方もそう思いますが、私もそう思う。一緒に来なさい」と言つて、部下と一緒にになって上司に抵抗する。「先ほどは渋々引き受け帰りましたけど、職場に帰つたら、自分の部下も私と同じ意見です。もう一度考え方をよく深めて、部下のものの考え方、事業の今後の方向を十分に掌握して、それを常時、部下に伝えておかなければなりません。同時に、部下とも接触をよく深めて、部下のものの考え方、期待などを掌握していく。それを常時、上司に伝えておかなければならぬ。昔風の言葉で言いますと、上意下達下意上達、そういう中心に立つているのが中間管理者になるわけです。

そういう日常のコミュニケーションが十分に行われている場合には、先に述べたような例はほとんど起こり得ない。中間管理者が、上司との接触はかなり頻繁にやつっているけれども、部下との接触はうまくなかつた。あるいは部下とはよく接觸しているけれども、上司との接觸が余り十分でない。あるいは知りませんよ。文句があるなら直接行つてやりなさい」と。つまり、中間管理者としての自分の任務を放棄するということです。たいへん皮肉な比喩で、こういうケースが起こりやすいのです。

## 中間管理職の具備すべき条件

その次に、中間職という立場にある人々が最低限備えていなければならない条件にはどういうものがあるか。私は、大きく分けて、三つあると考えるわけです。

### ▼専門的能力

その第一は、専門的能力。専門的能力というのは、それぞれ所管する仕事、たとえば会計課に属する人は会計の仕事をやる。あるいは研修局の教務担当の方は、研修カリキュラムの編成という専門的な仕事を担当される。それぞれ所掌する仕事を処理するに必要な知識、技術を専門的能力というわけです。

これは、何も中間者だけではなくて、一般職員の方でも、当然所掌する仕事を処理する能力を持つていなければならぬ。私が中間者に特にこの専門的能力を強調するのは、少なくとも中間に位する人々は、一般職員の持っている専門的能力よりも、数段上位の能力を持たなければならないからです。

それはなぜかといいますと、中間職の立場に立つ人々は、すべて部下を育成する義務を負っているからです。たとえば、学校出たての新入の職員が入つてまいりますと、電話一本受ける訓練も受けておりません。まして、起案一つする訓練も受けてきていません。おそらくどの組織でも、採用した新入職員に対してもいわゆるオリエンテーションと称する研修

を行つて、その組織の概要や、勤務するに当たつて、準拠すべきいろいろな就業規則、あるいは服務の規律など、一般概論的な説明を受けてから各課に配属されるはずです。各課に配属されたら、「起案はこういうふうにやるんだよ」と、上司の方が一人一人具体的に手ほどきをしてやらなければ、職員は一人前にならないわけです。そういう指導役は当然中間職の重大な任務ですから、人を教えるぐらい専門的能力が高くなくてはならない。つまり自分で仕事を処理できる能力プラス新入の職員あるいは自分の後輩、部下の方々に十分教え込む能力を持たなければならぬのです。

### ▼管理的能力

さらに中間職はそれだけではすまないわけで、いわゆる管理的能力というのを必要とする。管理的能力というのは、いわゆるマネージメントを行う能力、要するに一口で言えば、中間職というのは、少なくとも何人かの部下を使って仕事をするという立場にあるわけですから、仕事の段取りをつけてやる能力がなければならない。

### ▼対人的能力

よくある例ですが、たとえばあるお役所で一般職員として専門的能力がたいへんすぐれて、いわばその仕事のエキスパートになつた。数年たつと、ほかの同期の人と同じように、何人かの部下を持たせて、

キスパートで、専門的能力が非常にすぐれておるがゆえに、かえつて、人に仕事を任せることにたいへん不安を持つ。人のやることがまどろっこしくて見えておれない。何でも自分でやつたほうが正確であるし、まちがいがないということとで、せつかく二、三人の部下を持つよう立場になつても、自分で全部仕事を抱え込んでしまうというタイプの人がよく見受けられる。部下は遊んでいる。こういうタイプの人が係長になりますと、結局その係長一人の能力の範囲でしか仕事は処理できないわけです。そうすると、係全体の能率は下がるわけですね。

そういう人をわれわれが批評すると、「彼は専門的能力においてはすぐれた職員であるけれども、しそれぞれの人に、命じた仕事を忠実に行わせる能力を持たなければならぬ。これを管理的能力と私は名づけるわけです。

第三番目に対人的能力、すなわちリーダーシップ。先ほど言いましたように、人を使つて仕事をすると、ということと、自分で処理するということは、基本的には違うところがあります。自分以外の人間に自分の

思っているとおりの仕事を処理してもらいたいと自分が心の中で思うだけでは、職員はそのとおり動かない。だから、そこに指示命令が出てきます。指示命令したら、すべての人が忠実にその仕事を処理するかというと、必ずしもそうではない。相手は機械やロボット、コンピュータではないんですから、能力はあっても、何かちょっと悩みごとを持つていると仕事に手がつかない。朝、出掛けに奥さんとけんかしてきたときは、余り仕事をする意欲がわかない。あるいは、なぜかやつと癒つたばかりで体調がよくない場合にも、能率は上がらないわけです。人間は生き物ですから。自分以外の人間に自分の思うとおり行動をとらせようというのは、そう簡単なことではない。

### ▼人を動かす方法

たいへん卑近な例で申しますと、皆さんのご家庭にもお子さんがいらっしゃると思いますけれども、どこの親でも、子供には一生懸命勉強をしてもらつて、学校でいい成績をとつて、いい上級学校に進学していくことを願っています。親が心の中でそう願つても、子供は忠実にそういう行動をなかなかとつてくれません。勤めから帰つて、子供が一生懸命勉強しているだろう、ねぎらいの言葉のひとつかけやろうというわけで、トントンと上がって二階に行つて息子の部屋をあけると、テレビを見ている。音が外に漏れたらしかられるのですから、イヤホンをつけて音が出ないようにして歌謡番組か何かを聞いている。そういう場面を見ますと、たいていの

おやじさんは、「だめじやないか、勉強しない」とと言つてしまひます。あくる日から何も言われれない。だから、そこに指示命令が出てきます。指示命令したら、親の期待どおりの行動をとらないんですね。しかし過ぎると、最近よくある、金属バットで息子が親を殴り殺すなんていう悲惨な事件が出てまいりますから、余りきついしかり方もできなまじで暴力なんか振るえない。

しかつただけで言うことを聞かないとどうしたらいいか。親御さんはたいていごほうび政策というのを使うんですね。小学生ぐらいだったら、次の学期の成績が上がつたら「自転車を買ってあげる」といふような約束をするわけです。高校生ぐらいになると、「お小遣いを二〇%アップしてやる」というようなことをいう。私の家庭でもそれをやつてみたんだが、余り効き目ないですね。高校生ですから二万円ぐらゐの小遣いをやつていたんですが、親としては二〇%の、四千円アップというんですから、張り込んだつもりでいるわけです。ところが、本人たちにとっては、それぐらいのことではあまり刺激的ではないんですね。ある冬、友達と十日間、新潟のほうに行くという。十日間もスキーに行けばかなりの費用がかかりますから、「費用はどうするんだ」と聞いたたら、「心配いらないよ、この間、おやじにならないしよでビルの窓ふきのアルバイトに十日行つたら五万円かせいで」というんですからね。だから、

さて困つたというわけで、次に親御さんが考えるのは、そういうえば親子の対話が最近あまりなかつた、ということで、ある日、早く帰つて、息子を呼んで「きょうはじつくりお父さんの話を聞け」と、いろいろ話し合いをする。これが、また余り成功しないですね。皆さんの年代と私の年代はかなり違いますから、価値観に差があると思いますけれども、私たちの年代は、子供のときから俗に言う立身出世主義に高い価値を認めた教育を受けてきているんです。学生時代には、『末は博士か大臣か』という歌があつたぐらいです。ところが、いまの私の息子ぐらいの年代になると、そういうことに一切価値を認めませんね。だから、話してもかみ合わないんです。

だいたい親御さんが親子の対話と思って息子と話すと、親の考え方を洗脳しようと思つてかかるわけです。

「おやじはこう思つているから、おまえもそういうふうに思いなさい」と。子供に言わせると、全然対話にならないわけです。親の価値を押しつけようとすればするほど、息子のほうは、うちのおやじはおそれのことを全然わからうとしていないといつて、ますますみぞができるだけの話です。うちの息子に「一生懸命勉強して、いい大学に入らないとだめじやないか」というと、「なぜいい大学に入らないといかんのか」と言うんです。「いい大学に入らないと、いいところに就職できないぞ」と言いますと、「なぜいいところに入らないといけないのか」と、こう言います。たとえば「役所のいいところに試験で採用になれば、どんなに間違つても最後は課長ぐらいにして

もらえるから、親としても安心だ。偉い地位につけ  
るじやないか」というようなことを言いますと、「な  
ぜ偉くならないといけないのか」と言いますからね。  
全然かみ合わないです。親のほうがまんできなく  
なつて「ばかやろう」「これだけ言つてもわからんか」  
になつちやうから、あの悲惨な事件に発展していく  
わけです。

つまり、彼らは自分の好きなことを一生懸命やつ  
て、能力をフルに發揮できるような形で収入を得て、  
職業化することを理想に思つてゐるわけです。だから、  
脱組織とか、脱サラリーマンということを彼ら  
が言つるのは、大きな組織に入つたら、おそらく大きな  
装置の歯車のような存在として、ごく一部分の仕  
事を繰り返し繰り返しやらされる。だから、そこで  
自分の持つているアイデア、創意を実現するなんて  
とてもむずかしいだろうということを、脅で感じて  
いるわけですね。だから、いまの若い者に本心を聞くと、みんなだいたい一匹オオカミ的な発言をしま

すよ。不思議に、男の子はみんなグラフィックデザ  
イナー、女の子はタレントと言つてます。総デザイ  
ナー、総タレントになると日本の社会は成り立つて  
いかないんですが……。高校卒業ぐらゐになる  
とだんだんわかつてきますが、純粹に彼らの気  
持ちを聞くと、そういう考え方なんです。

血を分けた自分の子供でさえ、そう簡単には自分の  
思うとおり動かすことはできない。まして職場におけ  
る部下は、自分とは血縁でも何でもない。生まれた  
ときも、場所も、育つた家庭環境も、受けてきた教  
育過程も、社会に出てからの経験も全部違う。そう  
いう人を自分の思いどおり動かすというのが、中間  
職の大きな役割ですから、人を動かす能力を持たな  
ければならない。これを、一口にリーダーシップと  
いいう。中間職が最低身につけなければならない条件  
は、大きく分けて専門的能力と、管理的能力と、対  
人的能力、すなわちリーダーシップを持たなければ  
ならないということです。

## 管理的能力の中身

次に、管理的能力の中身をもう少し詳しく申し上  
げたいと思います。管理者というのは英語で言うと

マネージャー、マネジメントを行ふ人ということ  
です。そうすると、マネジメント（管理）とは何  
かということが問題になるわけですが、先ほどはこ  
れはこれを簡単に仕事の段取りをつけることである  
と申し上げました。

### ▼計画・割当・指示

自分のところであらなければならない仕事の計画  
をまず立てる。それから、その仕事を処理するため  
に、部下に仕事の割り当てを行う。次に、個々具体  
的に仕事の進め方を指示命令する。そうすると仕事  
は動き出すわけですね。

### ▼調整

いろんな原因によつて仕事が計画どおりはかどら  
ない場合に、中間者はそれを手をこまねいて見て  
てはいけない。どこに原因があるかを直ちに調査し  
て、修正する。計画が非常に現場を無視してずさん  
であつたことに気がつけば、すぐ計画を練り直す。  
あるいは仕事の割り当てが非常にかたよつているこ

ところが、指示命令しただけで計画どおりの仕事  
がはかどれば問題はないわけですが、おむね通常  
の場合には、計画どおり事がはかどることは珍しい。  
それには、いろんな理由があります。たとえば計画  
自体がずさんであつた場合。現場の実情を無視した  
俗に言う机上のプランを指示しても、それは実情に  
合いませんから、計画どおり運ばない。それから、  
計画は非常にいいけれども、その仕事の割り当てが  
たいへん不公平であった場合。過重な分配の割り當  
てを受けた人は、毎日、残業に続く残業をやつても  
なかなか処理できないで、予定どおり仕事が進まな  
い。あるいは、その職員の能力にふさわしくない仕  
事、その人の得意とする仕事が回らなくて、不得手  
とするような仕事が命ぜられたために仕事がはかど  
らない。

計画や仕事の割り当てが非常にうまくいくても、  
指示命令が不徹底にしかなされていない。その指示  
命令に解釈の余地がいくつも出てきて、上の人への考  
えている解釈とその命令を受けた人の解釈に食い違  
いが生じた場合にも、仕事は計画どおりはかどらな  
いわけです。

とに気づいたら、割り当てをやり直す。指示命令が非常に大きくなつたために受命者が誤解をしていたことがわかれれば、もう一遍こまかく指示命令をやり直すというように、何らかの手を打たなければならぬ。つまり、指示命令して仕事が動き出したら、中間者は仕事をの進行を管理し、進捗状況を十分監督して、計画どおりはかどらない場合には、その原因を探求して何らかの手を打つ。これを仕事の調整といふわけです。学者によつてマネージメントの内容をいろいろ言う人はたくさんおりますが、大まかに言って、仕事の段取りをつけるということの中身は、計画し、割り当てて、指示し、その仕事を調整する、この四つの段階があるというふうにお考へになつて結構だと思います。

### ▼計画に当つての心構え

では、計画を立てるにあたつて、どういう心構えが必要であるかを考えてまいりたいと思います。事業計画、あるいは仕事の段取りを考える場合に、大事なことは、その仕事は何のためにやらなければならないかという、仕事の目的をまずはつきりつかむ。その計画を立案するために必要な資料や情報を集めて、検討するということです。

あるいは日程的に見てどれが一番早く完成するとなるかとか、あるいは予算的に見てどれが一番安くかかるかというようなことを、あらゆる角度から総合的に見て最も適切な方法を選んでいくわけですね。

仕事をやるにはいろんなやり方があるはずですが、最もいい方法というのは一つ、ワン・ベスト・ウエ

イのははずです。だから、いろいろな角度から見て、これが一番いいというものを見抜き出して、具体的なスケジュールにまとめて上げいかなければならない。もう一つ、一番重要なことは、計画を中間者の一人で考へるのではなくて、できるだけその仕事を実施する人々と協議して、納得を得られるようにする。いまはやりの言葉で言うと、いわゆる集団参加、集団決定と申しますか、仕事をする人々との間のミーティングを通じて、みんなが納得のいく方法を選ぶということが非常に重要です。

従来の管理者論では、管理者が頭脳であつて、部下は手足である。だから、そういう計画は管理者が一人で頭の中で考へて、でき上がつた計画を部下に割り当ててやらせるというやり方。つまり、言葉を変えて言うと、部下を手足のように使い得る管理者が最もすぐれた管理者であるという考え方があります。しかし、あとでお話ししますように、人間は、人が決めたことを、そのとおり自分の意思に反して行うよりも、自分で目標を立てて、それを達成するよう行動するほうが本性に合つているのです。

計画作用というのは、目的をはつきりつかみ、必要な正確な情報を集めて検討し、ワン・ベスト・ウエイを選んで具体的なスケジュールにする。そして関係者に十分その計画を納得してもらうような決定を行うというのがポイントです。

### ▼職務配分のポイント

さてそういうふうに決まつた計画を、今度は具体的に職員に仕事を割り当てていく。割り当ての際、注

意しなければならないのは、でき上がつた計画の中に含まれる必要な具体的な仕事を漏れなく考えて、それぞれの仕事を最もよく処理できると思われる部分に割り当てていく。つまり、能力にふさわしい仕事を与えていかなければならないということです。

これは二つの意味があつて、能力の非常に低い人に余り高度な仕事を割り当てても、その職員は苦労するばかりで能率は上がらない。逆に非常に能力の高い職員に、その人の能力を非常に下回つた仕事を与えても、やる気を失わせますね。

一番いいのは、その職員の持つている能力を多少上回る仕事を持たせることです。ちょっと努力すればやり遂げられるレベルの仕事を与えると、職員はやる気が起る。努力するとそれだけ能力がまたふえ、職員育成にもつながるわけですね。

よく言われることですが、過剰な能力を持つている人に、異常に低い仕事をやらせると、その職員はむしろスポイルされてやる気を失つてしまう。それぞれの能力にふさわしい仕事のさせ方をしなければならないということです。

それから、やつぱり分業の原則。一人ずつ種々複雑な仕事を何種類もやらせるよりは、できるだけまとまりのある仕事をやらせるほうがいい。

それから、当然、仕事の割り当ては公平でなくてはならない。

### ▼五W一Hの指示

さて、仕事の割り当てが終わりますと、今度は指示、命令を与えるわけですが、命令は、当然、内容

が正確に伝わらなければならない。命令に必ず含まれていなければならぬ。

①一体何をするのか、②なぜそれをしなければならないか、③だれとだれとが担当するのか、④いつまでにやらなければならぬのか、⑤どこでやるのか、⑥いかに行われなければならないか、つまり、

What, Why, Who, Whey, Wherm, How の五つの W と一つの H が組み合わされていなければならぬ。

いかなる仕事にも、その仕事を行うための基本的な理由があるはずですが、「これをいつまでにこういうふうにしてやりなさい。」とはいうが、「なぜそれをしなきやならないか」というバックグラウンドは、あまり伝わらない場合が多いですね。

いかなる仕事にもそのバックには、その仕事の持つている社会的な意味があるはずであり、それがこの Why。それを知らされている場合と知らされていない場合は、仕事に対する意気込みが違うということです。つまり、その仕事の持つ社会的な意味を十分理解できた人は、それに取り組もうという意欲が非常に高まるわけです。「そんなことはあなたたちの知らないいいことだ。あなたは言わされたとおりやつていればいいんだ」という指示のされ方に対しても、人間は意欲を持たないわけです。そういう意味で、命令の場合には Why をお忘れにならないように特に気をつけていただきたいと思います。

命令に五つの W、一つの H が正確に入つておれば、それで直ちに相手方がやる気になつて取り組むかと言ふと、必ずしもそうではない。相手方がそれになつて、やる気を起こすような指示の仕方をしなけれ

ばならない。

### ▼権限上位説

命令をする人は権限を持つております。権限のある人が命令をすれば、部下はそれに従わなければならぬ、だから権限に力がある。こういう従来の考え方を「権限上位説」と申します。権限が力を持つ

ておるから、その権限に基づく命令は部下を拘束する。だから、部下はそれに従わざるを得ないという考え方です。一見もつともらしい考え方ですが、よく考えてみると、いかに権限が力を持っていても、そこで指示された命令を部下が納得しないと、それが十分に実行されるとは限らない。

たとえば、自分が納得のいかない仕事をどうしてもやれと言われたら、たいていの人は、それを積極的にやるという気は起こらない。机の引き出しに入れてしまって、別の仕事のほうを先にすませてしまふ。そして、納得のいかない仕事は、期限ぎりぎりまで放つておく。上司から再三催促されると「しうがないや」と取り出して、おざなりの処理をして「これでいいでしょう」という形になつてしまふ危険性があるわけです。

### ▼権限受容説

だから、最近の行動科学者の中には、権限に基づく命令を部下が受容して、つまり納得して、初めて権限は力をもつという「権限受容説」の見方をする人もいます。「これこれをいつまでにこういうやり方でやり遂げてくれ」と、一方的に指示、命令するの

ではなくて、部下に意見を言わせる。基本的にそれが修正できる範囲にあるものであれば、部下の意見に従つて、その指示、命令を修正してやる。とにかく部下に納得させる。それが部下のやる気につながるわけです。

### ▼調整のポイント

次に仕事の調整のやり方。まず仕事を調整するためには、その仕事の進捗状況を常時把握していくなければならない。

仕事によつて精緻の度合いはいろいろありますけれども、建設業関係で言えば、PERT という手法があります。たとえば一軒のマンションを建設するには、いろんな仕事があります。職人を集めた日に材料が届かないということになるとむだになりますから、何月何日にはこの部分の基礎工事をやるから、そのときにはセメントが何トン現場に到着するようと仕組まなくてはいけないわけです。コンクリートがいつまでたつても来なかつたということになると、職人を遊ばせることになり、たいへんコストがかかつてしましますからね。だから建設業なんか、非常に緻密な PERT という手法で、一分の狂いもなく、必要なときに材料が集まり、人が集まり、そこで基礎工事が行われるというように進捗状況を計画に合わせてチェックしていくわけですね。

「予定はこうだけれども、いま進捗率が七〇%、もつとがんばれ」というようなことをやらないといけない。納期がおくれたら賠償金を取られ、会社の浮沈にかかるわけですから、進捗状況をグラフに

あらわしていくことですね。

一般的の事務はそこまで精緻にやらなくていいんですが、とにかく部下に指示した仕事がそのとおり行われているか、実情をつかむことがまず第一です。

当然のことですが、実情をつかむためには、実地にそれを観察する、あるいはときどき担当者を呼んで、進捗状況の報告を受けるとか、グラフを使って、いまこの仕事はどこまで進んでいるかを表示するのも一つの方法ですね。

そして、計画どおり進んでいない場合には、必ずその原因を確かめて、除去していくという考慮が必要になってくる。

す。

新聞をごらんになつておわかりのように、いろんな大きな事故が起つたとき、原因追及と責任追及がごつちやになるから、責任者を処罰すれば、それで、もう事が終わつたようになつて、再発防止がおそらくになります。

つまり、仕事の進捗状況を見守って、計画と実際の仕事がそれ違つているときに、なぜそうなつたかという原因をまず考へるべきで、「あれがサボつているからいけないんだ」と見てはいけないんですね。

「あの人があの仕事を割り当てたのはちょっと無理

だつたのかな。能力に合わない加重な仕事をやつたのかな。そのため仕事がおくれているのかな」と考へるべきなんです。「あれは指示されたことをやつてしまいからけしからん。あいつが悪いんだ」といふ発想では、調整が行われないわけです。

そういう原因がわかつたら、直ちに何らかの手を打たなければならない。先ほど言いましたが、計画が悪ければ計画を練り直す。割り当てに無理があるなら、それを調整する。指示、命令があいまいであれば、指示、命令をやり直すというような役割りをしなければならない。

## リーダーシップとは何か

往々にしてわれわれが誤りやすいのは、仕事が計画どおり進んでいないことに気がついたときに、なぜ進んでいないかということを確かめるよりも、だれが悪いのかという責任を追及しがちです。これは

仕事の調整に余り役立たないです。たとえば、最近、火事が起つて犠牲者をたくさん出した大変な事故が起つておりますが、「ああいうのを見ても、なぜそうなつたのかという原因探求と、だれが悪いのか」というのがごつちやになつてしまつてゐるんですね。

われわれは、どうしても「だれの責任か。まず責任者を明らかにしろ」というようなことを言いがちですが、これは間違ひです。ほんとうは原因の探求によつて、将来再びそういう事故を起こさないよう

### ▼責任よりも原因を

次にリーダーシップの問題に入つてまいります。リーダーシップとは何か、ということを、いろいろな学者がいろんな定義をつけております。先ほど私は、一口で言えども、人を動かす能力だと申し上げましたけれども、より正確に「組織目的を達成するため、与えられた状況のもとにおいて最も望ましい行動を導き出す能力である」というふうに定義づければいいのではないかと考えております。

リーダーシップのとらえ方には、大きな流れとしては二つの方向があります。

### ▼素質論

一つは、リーダーたる人の人格的な要素に着目して、その人の持つておる特定の性格、あるいは行動

の傾向、つまり、リーダーの持つておるパーソナリティの問題であるという考え方があります。

パーソナリティは、個性とか、性格と翻訳されておりますが、その人の持つておる行動の特徴ということです。リーダーシップにとって、その人間の持つておるパーソナリティが非常に大きな影響を与えているということは、無視できない事実です。

たとえば、近所で遊んでいる子供たちの集団をがらんになれば、そこには必ずリーダーがいる。子供の遊び仲間のリーダー、いわゆる餓鬼大将になるの子が年上の子をリードする場合もあり得るわけです。それから性別にもかかわりがない。女の子がリーダーになつてゐる場合もある。

そこで、生まれながらにして人をリードする性質を多分に持つた子供と、生まれながらにして人に言われてそれにくつづいていく、いわゆるフォロアー、追随者の性質をより多く持つている子供に分けられるのではないかという疑問を持った心理学者があらわれて、実験を行いました。

五十人ぐらいの学童がいる教室で、先生が「みんなでこの教室にある机といいます運動場に運び出してください」という指示を与えて、それ以外の細かい指示は一切与えずに、学童がどういう行動を起こすかということを観察しました。

当然、みんながワーッと言つて立ち上がり、自分の座っている机といすを持ち出そうとして、出入り口に殺到する。大混乱が起つたわけです。しばらくして、ある一人の生徒が「みんなこんなことをしていい。残りの半分が、一番出口に近い机といすから順番にドアのところまで運びなさい。ドアの外に並んでいる人は、それをリレー式に手渡して運動場まで持つていけば、もつと早く仕事が片づくはずだ」と指示したら、みんなが「そうだ、そうだ」と言つて、その通りの行動をとり出したと言うんですね。だから先生は、それを観察していて、そういう指示を与えた子は、生まれながらにして人を引っぱっていく性質を多分に持つている子供ではないか、とうふうに判断をしたわけです。

一ダースの素質を持っている者と、どちらかと言つ

とフォロアーになる性質を持っている人間に分かれるのではないかという研究が、始まってきたわけですね。

では、リーダーたるにふさわしい素質というのは

一体何だろう。いろんな学者がいろんな研究をしたわけです。たとえばアーウィックというイギリスの学者は、「リーダーシップ」というのは、人々が指導を受け入れたくなるようなその人の持つておる性質。たとえばネルソン提督が備えていた勇気、決断力、誠実性、活力といったような性質が、「リーダーシップの素質として代表的なものである」というようなことを言つた。

ところが、アメリカのジエニングスという学者が、過去五十年間にわたるリーダーシップ素質論と言わ

れる研究に関する報告書を全部集めて、比較対照してみると、一人として同じことを言つてゐる人がいたところ、一人として同じことを言つてゐる人がいないことを発見したわけです。どれを信用していいかわからないということに結論づけたわけです。

こういう素質論は、そういう意味で限界がある。アーウィックが言つたネルソン提督の備えていた素質たとえば勇気や決断力という言葉は、概念規定がきわめてあいまいです。しかも、それを測定することはほとんどできない。もし概念規定がきちつと決められて、それを測定する技術が発達すれば、ある程度実用的な価値ができるわけです。

たとえば課長が一人やめた。次に、だれを課長さんににするか。リーダーとしてふさわしい素質は、これこれであると概念規定する。それをテストで測定することができれば、候補者にみんなテストを

受けさせて、成績を見て勇気が一番ある人、決断力が一番ある人を課長につければ最もいいということになる。ところが、そういう測定技術は、それほど進歩していない。

最近、心理学的なテスト、たとえば内向性、外向性のテストであるとか、その人のパーソナリティの特性を導き出すペーパーテストがかなり進歩しております。それにしても、一〇〇%正確にその人の素質を測定する技術ではないわけです。

しかし、もしたとえば、うそ発見機みたいな精巧な機械ができて、その機械に頭を突っ込めば、その人の責任感とか、決断力が点数になってあらわれるということになると、これはたいへんことになりますね。

課長が一人やめた。次の課長はどうしようか。課長代理で何年かたつてゐる人を何人か候補者に選んで、一人一人うそ発見機みたいな機械に頭を突っ込んでいた。そうすると「あなたの勇気は七十点です。決断力は六十点です」というようなことになります。ある人は「あなたの責任感は三十点ですから、残念でした」ということになると、それは素質の問題ですから、その人は一生リーダーになるチャンスがないわけです。そういう機械が発見されないことは、だれでもまたチャンスがあるということで大変幸福なんです。いま言つたように、概念規定がはつきりしていない、測定技術がないということから実用的ではない。したがつてこういう研究の仕方は、かなりすたれてきたわけです。

## ▼社会的状況論

その素質論に対するもう一つの大きな研究の方向は、そこで必要とされるリーダーのあり方は、与えられた状況によるという考え方です。これを、素質論に対して社会的状況論と名づける。つまり、リーダーシップのありようは、そのときの状況、リーダー自身とフォロワーの状態、リーダーと部下を取り巻く状況（シチュエーション）によって決定づけられるという考え方です。

素質論と社会的状況論。前者は素質ですから、生まれつきのもので自分でどうすることもできないという考え方、後者は能力ですから、学習によってだれでも能力を身につける可能性があるということです。現在のリーダーシップの研究の主流は、この社会的状況論が主流です。だからといって、素質論は必ずしも無視できない要素が残っている。

## ▼昇進選考の具体例

昇進には、いくつかの選考基準というのがあって、そういう条件に合致した人が昇進していくというところになるんでしょうけれども、おそらくその昇進基準の中には必ず人物的な要素というものが入っているはずです。

私の経験で言いますと、たとえばお役所で、ある課長さんがやめて、その課長に欠員ができるので次にそれをその課長にするかというような場合には、課長補佐としてすでに何年か勤務している職務経歴を持つている人の名前がリストアップされます。それ

に人事課が過去何年間かの勤務評定の成績を記入して、勤務成績のよかつた人五、六人が候補者として残るわけですね。その五、六人の候補者は、過去の勤務成績においてはほとんど甲乙つけがたいという論に対する社会的状況論と名づける。つまり、リーダーシップのありようは、そのときの状況、リーダー自身とフォロワーの状態、リーダーと部下を取り巻く状況（シチュエーション）によって決定づけられる」という考え方です。

そこで局長の集団の討議によつて具体的な一人に決まるわけですが、たとえばA、B、C、D、Eという五人の候補者がそこから出ておる。ある局長はその中に自分の局の職員がいるとすれば、自分の局の職員を早く先に課長にしてやりたいという情が起ります。「自分のところから出ているB君を、ぜひこの際は課長にしてくれ」と言いたいのはやまやまなんですか、黙つて模様を見ておるわけですね。そ

うこうしているうちに、ある局長がぼそぼそと「A君というのは、若いときあの事件に関係したんだ知らないか」というようなことをちらつと言つたわけです。公務員の勤務評定は、ご承知のように減点主義ですから、ちょうどボクシングの採点みたいなもので、第一ラウンドにマイナスをつけられたら、それがずっと後を引いているわけなんです。ところが、課長に進むための勤務評定の成績は、過去五年ぐらいのリストでできますから、そういうことはみんな忘れているわけです。それをある局長がぼそぼそと言つて、ほかの局長にも鮮やかにそれを思い出させるわけですね。

たとえば同業者同士で新しい製品を競り合つているときに、お客様の求めておる品物は何であるかを、時代を先取りして、ほかの企業が気がつかないうちに、積極的に製品化した企業は残っていく。そういう先取り精神は、どちらかというとふだんは非常にがんこで自分の説を曲げないで、上司といえども、命令にはただでは従わんというような強烈な個

とがあつたなあ」と言つて、だれも異論をはさまなかつたら、そのAさんは確實に落ちますね。

そうこうしているうちに、どこかの局長が漠然とした言い方でされども、「C君より人物的にはD君のほうが上じやないかな」というようなことをちらつと言つたんですね。それにだれも異論をはさまないとC君というのは落ちるんです。

結局は、だれからも何も言われなかつた人が残るんです。そこに残つた人は、だいたい人格円満な人が多い。やはり管理者になれば、何人かの部下を抱えて、その職場集団を一つのチームとしてまとめていかなければならぬ任務を持つてゐるわけですから、あまりあくの強い、上司にけんかを吹つかけるような個性の強い人は、円満な人のほうが無難だらうということになるわけですね。

## ▼人事の円満主義

私はこれを人事の円満主義と名づけます。だいたい役所はどちらかと競争相手がいませんから、それでもむんできれども、民間企業のように、同業者間で熾烈な競争をしている会社がそういう人事をやっていますと、だいたい落ちぶれますね。

たとえば同業者同士で新しい製品を競り合つているときに、お客様の求めておる品物は何であるかを、時代を先取りして、ほかの企業が気がつかないうちに、積極的に製品化した企業は残つていく。そういう先取り精神は、どちらかというとふだんは非常にがんこで自分の説を曲げないで、上司といえども、命令にはただでは従わんというような強烈な個

性の持ち主が多いわけです。

ちょっと話が横道にそれますが、フジという夕刊紙に長い間内橋克人さんの「匠の時代」という連載物がございました。たとえば三菱電機が開発したふ

とん乾燥機とか、小西六が開発したジャスピンコニカとか、ああいう新製品が発明されるまでのいろいろなエピソード、その他をルポルタージュした記事であります。これは『匠の時代』『新匠の時代』といふうに何冊か単行本で出ています。それを読むと、ヒット商品を生み出した企業の新製品開発メンバーは、みんな一匹オオカミみたいなすごい個性の持ち主が多いですね。そういう人のほうが、いわゆる人の気がつかないアイディアをたくさん持っていると言えそうです。

どちらかというと、円満居士はそういうアイデアで勝負するよりも、まあまあ丸く職場をおさめていくというタイプですから、製造業等においてそういう円満人事をやつていたら会社がぶつぶれる。むしろ個性の強い、あくの強い人を探そうとしているんです。お役所なんかの場合には競争相手があまりいないわけですから、人事の円満主義で何とかすんでいるんだろうと思います。

しかし、だいたいやつぱり昇進のときは、その人仕事をやる能力だけでは決まらない。それプラスその人の持つている人格的要素が考慮に入れられるということから、リーダーシップ・素質論というのも全く無視するわけにはいかないわけですね。やはりリーダーとして、統率力とか、責任感、説得力、そういう要素が重視されるようになつてくる。

## 人間行動の原点

さて、リーダーシップは社会的状況によるんだと、いう、いわゆる社会的状況論。与えられた状況のもとにおいて最も望ましい行動を導き出す能力であるという考え方は、人間に動機づけをするやり方という問題に帰着するわけです。つまり、自分の思つておるとおりの行動を自分以外の人間にとつてもらおうという場合には、やはりその職員にそれをやろうという動機づけをしなければならない。動機づけと

いうのは一体何か考えていく前に、一体人間はなぜ行動をするのか、あるいは人間はなぜ行動をしないのか、そういう人間行動の原理というものを考え、見直す必要があると思うわけです。

いろんな人がおります。たとえば一を言えば十を知るという何事にも積極的に取り組もうとする人もおるかと思えば、それとは全く逆に、十を言つても一しかやらないというような、何事に対しても消極的な人もいます。それから、ある特定の人をずっと長い期間観察してみると、ある時期までは非常に積極的であつたけれども、何かの事件をきっかけに非常に消極的な態度をとるようになるというような場合もあり得ます。

それに對して、誘因というのは、われわれの周囲にある森羅万象すべて誘因であると言えます。代表的な例で言いますと、具体的な物、あるいは制度、報酬というようなもの。ここで言う報酬は、金銭的な報酬というような狭い範囲ではなくてもっと広い意味で、たとえばその人の仕事を認めてやるということも含まれるわけですね。

だから人間の持つているこういう欲求、願望、あるいは除去したいという不満に、適切な誘因が与えられるとその人は行動を起こす。大変卑近な例で申しますと、子供は、たとえばおいしいお菓子を食べ

### ▼動因と誘因

なぜ人間はあるときには積極的、あるときには消極的になるんだろうか。そのもとから考え直してみ

たいという非常に強い欲求を持つております。だが、小学校の低学年の生徒に勉強をさせようと思うならば、お母さんは子供の欲求に適切な誘因を用意すればいい。子供が学校から帰ってランデセルをほ

うり投げて遊びに行こうとするとき、教育ママが呼びとめて「ちょっと待ちなさい。遊びに行くなら一時間勉強してから遊びに行きなさい。きょうのおやは不二家のケーキよ」というようなことを言うんですね。子供はおいしいおやつにありつきたいという潜在的な欲求を、不二家のケーキという言葉で誘いかけられるわけです。だから机の前に一時間座るという行動を起こす。

ところが、人間の欲求というのは非常にさまざまです、不二家のケーキは幼児には誘因になるけれども、すべての人に誘因になるとは限らない。たとえば大學生の息子に「きょうはお父さんは休みだから、おまえの勉強ぶりをそれとなく見ておるよ。少なくともさよう四時間以上勉強したら、きょうのおやつは不二家のケーキだ」と言って、もうおいしいお菓子を食べたいなんという欲求は卒業してますから、全然それが誘因にならないんです。だから、その人にとって最もふさわしい誘因が用意されなければならぬわけです。

われわれは欲望の動物だと言われております。人間は無限の欲望を持っている。一つの欲望が満たされると次の欲望が頭を上げてくる。すべてを満足するわけにはいきませんから、ある意味では多かれ少なかれ人間は欲求不満の状態にある。それが自分で制御できる範囲のときには、人間はまだノーマルに

生きていけるわけですが、制御できなくなると、いわゆるノイローゼというようなアブノーマルな状態になってしまいます。

そういう欲求不満を持ちたくなれば欲求を消しとめようがよろしい、という考え方があるから、佛教の立場ですね。人間は欲があるから煩悩に陥る。だから欲望ができるだけなくして自ら無になれば、煩悩から解脱することができるというようなことを言うのが佛教の教えです。

けれども、われわれは平凡な人間ですから、やはり、あるがままの欲求を求めて、それがかなえられることを期待して生きていいくのが人生だと思うんですね。凡人たるわれわれは、仏さんのように無の境地に到達するなんていうのはなかなかできない。

### ▼欲求階層説

そこで人間の欲求にはどんなものがあるかを考えてみたい。マズローという人の学説を紹介しますが、彼は人間の欲求を大きく分けて五つの種類に分けています。いわゆる低い次元の欲求から高い次元の欲求まで階層をなす欲求階層説というものを唱えている。この学説によると、人間の一番基本にある欲求は、いわゆる「生理的欲求」と名づけられる。これは人間が生物として持つておる本態に近い欲求で、たとえばおなかがすいたら食べたい、眠りたくなれば眠りたいというような欲求。この欲求は笑き詰めてまいりますと、ある程度衣食住に満ち足りた状態に到達しないと欲求不満につながっていくわけです。

ある程度衣食住が満ち足りた状況に到達いたしま

すと、次の欲求が頭をもたげてくる。これを「安定の欲求」と名づけます。安定の欲求は、そういう衣食住がある程度満ち足りた状態をほかから奮われた

くない、安定した形で長続きさせていきたいという欲求です。これはお金があればできるわけです。お金があればいっぱい家に住めるし、ごちそうを食べることができます。これはお金があればできるわけです。お金があればいっぱい衣服を身につけることができるし、りっぱな衣服を身につけることができる。だから人からそれを奮われることがない

といふようなことで経済的欲求と言い直してもいいわけですね。

これがはある程度満たされますと、次に出てくるのが「社会的欲求」というものです。人間は社会的動物と言われるように、たったひとりぼっちで生活するよりも、何人かの人々と一緒に行動をともにしたいという強い欲求を持っております。それを社会的欲求と名づけます。たとえば学校に行っている間には、友情を分かち合える友人、仲間と一緒に行動したい。それからある程度適齢期になりますと、愛情を分かち合える異性を求めて、結婚して家庭生活を営みたい。職場で言えば、やはり職場の集団の仲間みたい。から仲間として受け入れてもらいたい。仲間外れになりたくないという欲求ですね。

これがはある程度満たされますと、次に出てくるのは「自我の欲求」です。これは自分を認めてもらいたいという欲望です。自分に対する評価を問題にするわけです。だから、自分を認めてほしい、できる

ことなら尊敬を受けたい、高い地位につきたい、あるいは名誉を得たい。いわゆる人間の名誉心と言わ

これがある程度満たされると、次に出てくるのが「自己実現の欲求」。これが最高の欲求。この欲求は自分の持つてある能力をフルに發揮したい、あるいは自分の持つてある創意、アイデアをこの世の中に実現してみたい。だから独立をしたいというような、たいへん高度な欲求です。

マズローの学説の特徴は、人間の欲求をこういうふうに大きく五つに分類をして、それが非常に低い次元のものから高い次元のものまで階層をなしている。階層をなしているという意味は、より低い次元の欲求がある程度満たされないと、より高い欲求は人間の動因とはなりにくいということを言っているわけです。

もつと単的に言うと、生理的欲求が満たされていない——極端な例で言うと、飢餓状態に陥っている人は食物を得るための行動はとれるけれども、人から尊敬を受けたいというような動因では行動を起こしにくいということを言うわけです。

マズローのこの理論は、低次元の欲求がある程度満たされないと高い次元の欲求は、人間の動因となりにくいというところにありますけれども、実際の一人一人の人間は、もつと複雑な状態にあると考えたほうがいいと思います。

たとえば生理的欲求は九〇パーセント。安定の欲求は七〇パーセント、社会的欲求は五〇パーセント、自我の欲求は三〇パーセント満たされているが、自己実現の欲求に至っては、まだほとんど満たされていないというような複雑な状態が人間の心の中にある。そういう中で、最も欠乏を感じておる欲求に適

切な誘因が用意されれば、人間は行動を起こすといえます。

### ▼部下の欲求体系の把握

理想を言えば、一人一人の心の中をつかまえて、その人の欲求構造に合った誘因を与えてやることが大事にならざるわけですね。今までの人事管理は、たとえば、給与の規定の中で、一定期間良好な成績で勤務すれば一号上位の号俸に昇給させることができ、という制度をつくればみんな一生懸命働いてくれるだろうと一元的に考えた。昇給制度といふのは、まさに経済的欲求に誘因を用意したにすぎない。ところがこれを、ある程度満たした人にはもう誘因でなくなっている。

経済的欲求は、産業革命時代のように、労働者が一日十二時間も十三時間も働かなければその日の食料を手にすることができるなかったような経済水準の低い時代、あるいは賃金が非常に安く生存線

それの生活を余儀なくされている開発途上国と言わられるような社会においては、非常に有効である。しかし、日本やアメリカのよう脱工業社会と言われるよう、ある程度経済水準を突破した社会的状況においては、給与政策は昔ほど意味を持たなくなっています。

そうすると、これよりもっと高い欲求に誘因が用

意されなければならない。たとえばいまの若い人の率直な言葉を言えば、自分の持つてある能力をフルに發揮したい、自分のアイデアをこの世の中に実現したいということを痛切に願望しております。大きな組織に入れば、あたかも皆装置の中の一歯車のような存在として、決められたことをそのとおりやつしていくことを繰り返す。自分の持つてある能力とか、自分の持つてあるアイデアを、反映することはほとんど不可能であろうというふうに脅をもつて感じている。

そうすると、これから時代には、すべての人が職場の中の仕事を通じて、その人の持つてあるアイデアをフルに發揮できる条件を整えてやることが非常に重要だ、ということになってくるわけです。

いま申しましたように、人間の欲求構造というのは非常に複雑です。一人一人の欲求に見合った誘因が用意されなければならない。

そうしますと、特に中間者と言われるような方々は、自分の職場で一緒に働いておる部下の欲求体系を、一人一人個別に正確に掌握する必要がある。言葉を変えて言うと、部下を理解し、部下とのコミュニケーションを密にしなければならないということになる。

## 職場のコミュニケーション

コミュニケーションとは何か。たとえば一人の人

かるということとはかなり距離があります。

間が持っている意思とか感情とか、あるいは情報を、他人に伝達するプロセスをコミュニケーションといいます。これでは、ある一人の人間とその人以外の人がコミュニケーションでしている状態は、どういう状態であるかということをお考えいただきたいのです。

### ▼言葉記号

私たち自身の持つている意思とか感情、情報を人に伝達するために、言葉を使って表現します。ところが、言葉というものは單なる記号であって、実在のものではない。と申しますのは、さよう私が皆さんにお話し申し上げようとしている私の心の中にある状態、これが実在なんですね。これを切り開いてお見せできれば一番いいんですが、そんなことはできませんから、その私の心の状態を何とか伝達しようと思つて、言葉という手段を使って伝達しているつもりなんです。

言葉が記号にしかすぎないという何よりの証拠には、われわれが外国に出かけて行つて日本語の通用しないところで、レストランに入つて日本語で注文しても、われわれの意思是向こうに伝わりませんね。彼らの使つている記号体系とわれわれの使つている記号体系は全然別物ですから、彼らがわれわれの記号体系を知らない限り、伝わらないわけです。われわれは日本人同士ですから、日本語という同一の記号を使って話をしますから言葉は伝わる。しかし、言葉は伝わるということ、その人の心の状態がわ

### ▼理解とは共感

そういうふうに突き詰めて考えますと、ある人の心の状態と同じような状態が自分の心の中にもでき上つて、それを共感し合える状態になつたら、これがコミュニケーションできたということです。

たとえば相思相愛の恋人同士は、ある場合には全く同じような心の状態になりますから、お互いの心のうちがわかるともう言葉は要らないんですね。

あるいは、長年連れ添つた仲のいい老夫婦に見られる風景ですが、もうお互いの心の中が手に取るようになるから余りしゃべらなくなる。たとえば食事がすんで、老主人が首をちよつと動かすと、老夫人がさつと後ろを向いて食器戸だなからつま揚子がさつと出てくるんです。もうみんな手に取るようにわかってしまうわけですね。これが理解し合えた状態です。

そういう状態を職場の中につくり出せば、一を言えば十を知るという状態になる。お互いの心のうちがみんなわかるわけです。そういう状態をつくるためには、部下との間のコミュニケーションの機会、接触する機会が多くなくてはならない。

### ▼部下との接觸

部下との接觸をする機会は、おおむね仕事を通じた関係でフォーマルな相互作用によつて形づくられています。けれども、勤務時間内に部下と接觸できることによって違いますし、職場の状況によつ

ても違いますが、考えてみるとそんなに多くない。だからフォーマルな時間、つまり勤務時間外にも接觸する機会が多いほうがいいわけですね。ただ、機会が多いだけその部下を理解することができるかというと、数の多さだけではいけない。その接觸の深みが問題です。

かつて、ある役所のある職場のモラルサーベイというのをやつたことがあります。その職場で働いている人々がどれだけの勤労意欲を持っているか。勤労意欲に関係のあるファクターを調査したわけです。その中で「あなたは職場の中で持つた悩みとか問題を、まず一番先にどなたに相談されますか」という設問をつくつて、その答えとして一番最初に直属の上司、二番目に職場の中の友人、三番目に家族という項目をつくつて、チエックしてもらつた。私たちがその問題をつくつたときには、職場内で起つた悩みとか問題は、一番先に直属の上司が相談相手に選ばれるであろうと考えたんですね。実際に集計してみると、選ばれていないんですね。なぜだろうというわけで、その職場の状態を実態調査をしてみましたら、そここの課長さんは、先ほど言つた抱え込み型なんですね。人に仕事をさせず、自分が仕事を全部抱え込んでいたからその課長さんはいつも多忙をきわめている。そこから先は推測になるんですが、おそらくそういう状態ですと、部下の方が何か悩みや問題を持つてその課長さんのところに「ちょっとご相談したいことがありますから、お時間いただけますか」といつて近寄ってきたとき

に「いま忙しいから後にしてくれ」と言われたに違いない。一たびそういうことをおつしやると、その

部下の人はもう二度とその課長には相談に来ないんです。うちの上司は自分の話の相談相手になつてくれる態度がないと思い込んでしまうからです。

一般的の管理者だと、部下が真剣なまなざして相談してくれば、相手をされるに違いない。そのようなときは、忍耐強くなくてはならない。なぜかといいますと、部下の立場からすると、上司に対しても遠慮があつて、自分の問題や悩みの核心をいきなりすぱりと言いにくんですね。だから、このことを接話法ですぱりとは言わないで、たいへん回りくどい話の仕方をするわけですね。たとえば「きょうは雨が上がつてよかったです」とお天気の話から始まつてくる。そうやっているうちに、だんだん核心に触れてくるわけです。管理者のほうは、忙しい仕事をわざに置いて話し相手になつてやつているのに、お天気の話からつつき合うのかと思うと、たいていイラしてくるわけです。いつまでたつても核心に触れないものですから、ついにがまんできなくなつて、「君そんな話はどうでもいいから、問題というのは何なんだ。結論から先に言いたまえ」というようなことを言われてしまうわけです。そうすると、部下のほうは、回りくどい言い方をしながら、だんだん核心に近くなつたときには、そういわれて、ガクンとしてしまう言えるような雰囲気でなくなる。彼は悲しそうな目をして「また別の機会にご相談します」とすごすごと自席に帰つていって、もう二度とあら

われない。

### ▼吐瀉作用

そういう場合、彼はどうするかといいますとだいたい、電話を取り上げて、自分のほんとうに心を許せる友達に電話して「今晚、悪いけど午後六時に例のあそこで待つてあるから、来てくれないか。相談に乗つてくれ」と言つてはいるに違ないので。

虎の門有名な升本という居酒屋がありますが、お役所の多いところですから、夕方五時半ごろ行き

ますと、もう公務員のお客さんで満員で、みんなお酒を飲みながらかんかんがくがくの議論をしております。話されている内容はおおむね職場の話です。その中で一番多いのが、俗に言う上司のこきおろしで、アルコールの力をかりて自分の常日ごろ思つてはいる不満をお互いにぶち明けあつてゐるんですね。

### ▼カウンセリングの精神

最近、いろんな組織でカウンセリング・システムを導入している。専門のカウンセラーに委嘱して、ある特定の日に会議室に来て、職場の中で悩みを持っている人はその先生のカウンセリングを受けなさい、というやり方でやつてゐるところもあれば、みずからカウンセラーを養成して、それを管区機関に配置しておいて、各職場を巡回させることまでやつてゐるところがあります。

あのカウンセラーというのは身の上相談のようにこれを吐瀉作用といいます) しこりにならないといふ効果を得てゐるわけです。あくる日出勤したとき、きのうこきおろした上司が向こうの廊下から歩いてきても、もう何食わぬ顔して「おはようございます」と言えるんですね。

ところが、あれをやれない人は、毎日毎日思い悩んで、それがしこりになりますから、いろいろな影響が出てくるわけです。一番よくある例は、そういうしこりが固まるとき、朝出勤したとき、自分が非常

に不満思つてゐる上司が向こうから来る。あいさつもしたくない。しかし、これ以上近づいたら、向こうがこっちの顔がわかるようになる。あいさつしないと、また話がややこしくなるから、いま来た廊下を戻り出すというような行動をとるようになる。これが異常行動の始まりなんです。そういうお互いの心の状態をわかり合うことが理解ということです。そのためには聞き上手にならなければなりません。

ざらい全部吐き出させる必要がある。

だから、カウンセラーは、相手の言っていることに一切の批判をやらない。議論をしない。押さえつけない。心の中に思っていることをどんどん言わせる。その技術の専門家がカウンセラーなんですね。「あなたのお話をいま聞いていると、あなたはいまこういうお気持ちなんですね。わかりますよ。それで……」とやるんですね。また次を言わざるを得ない。洗いざらい言っているうちに、自分の持つている問題に対処する誤りに気がついたのです。それで、自分は立ち直れるとのことなんですね。これが一般的の新聞や週刊誌に載っている身の上相談と違うところですね。

ところが、職場における一般の管理者と部下との間のやりとりは、これほど遠いのです。まず一番多いのは、若い職員が何かの事件をきっかけにやる気を失つて、もうこの職をやめたいというようなことを言います。たいていの上司は、「われわれだからこそこんな苦労があつたんだ。君、そんな気の弱いことなどする。しっかりしたまえ」とやる。

本人は励ましてはいるつもりでも、これは、相手の気持ちを理解してやろうということに全然つながらない。そういうことを言われれば言われるほど、部下の人は、この管理者は私のいうことをわかるうとしていないと思つて職場がますますいやすになつてくるわけですね。

まだ、いまのような例の場合はいいほうです。中にはもつとひどい管理者がいまして、部下がいろいろ悩みを訴えると、過去の事件をいろいろ聞いて「い

まごろそういうことを言つても遅いよ。そんなことを

言うなら、そのときになぜ君はこうこう手を打たなかつたの。そのときにこういう手を打つていれば、全然解消されないということになる。

いま君はそんなに悩む必要は毛頭なかつたじゃないか」なんてことを言う人がいますね。これでは、「訊く」というので尋問しているのと同じで、全くダメ。

普通は、「聞く」と書きますが、これは言葉を聞くだけ。人間の感情というのは偽装されます。ほんとうの不満はここにあつても、全然別のこととに不満を述べたてることがあり得るんです。ところが、言葉で聞いたことを真に受けますから、言葉で聞いた不

満を一生懸命解決してやつて、職員の態度が変わる

かというと、心の中の不満はこつちにあるんですけど

ら、全然解消されないということになる。

したがつて、部下の話に耳を傾けるということは、いま君はそんなに悩む必要は毛頭なかつたじゃないか」なんてことを言う人がいますね。これでは、「訊く」という態度でなければならない。その人の

言葉を通じて、その人の背景にある心の状態をできるだけキヤツチするようにしようという考え方、それがカウンセリングの精神に近いわけです。いまさ

ら皆さんに「カウンセラーになつてください」とは言いませんが、そういうカウセリングの精神をご理解いただきたいと思います。

## リーダーの役割

さて、最後にまとめとして、リーダーシップとして何をやらなければいけないか。リーダーシップを發揮するための役割をお話ししたいと思います。

### ▼状況判断の機能

リーダーが一番先にやらないといけないのは、いまどういう状況にあるかという状況判断です。状況とは何か。自分の属する職場集団の内側の問題と外側の問題。内側の問題で一番最初に考えなければなりません。いつまでこんなポストに放つておくんだ、といふべきです。よく言えばプライドの高い人、悪く言えばうぬぼれ屋ということです。そういう人は常に自分の客観的能力より自分を高く評価しています

から、欲求不満になりやすい。こんな能力のある自分を、いつまでこんなポストに放つておくんだ、といふような態度をとりやすくなる。全く逆の人がある。自分の客観的能力よりも非常に低く見る。いい言葉で言えば非常な謙遜家、悪い言葉で言うと卑下し過ぎているというか、コンプレックスの持ち主とすることになるんですね。そういう人は、能力にふさわしい仕事が來ても「そういう仕事はとても責任が重くて引き受けられません」と言つて、防衛的に

### ▼汝自らを知れ

なる。

いすれも間違います。自分の客観的能力にふさわしい認識を持たなければいけない。そのためにはどうしたらしいか。一番手取り早い方法は、職場の中にいわゆる刎頸の友を持つことです。その人からは、いかに悪口雑言を浴びせかけられても腹が立たない、という友達を職場の中に見出すことのできる人は、非常に幸せです。そういう友達の口を通じて、自分の至らないところ、短所、矯正すべき点を忠告を受けることができる。最近「刎頸の友」という言葉はちょっと変な意味に使われるようになつてきましたが、本当は、その友達から自分の首をはねられても文句を言えないような親しい友達ということなんですね。

もし、そういう友達を職場の中で見出すのは非常に困難だとおっしゃるならば、人の批判とか忠告を十分に聞き入れるだけの度量を持てる人間にならなければいけないということです。皆さんのが今までお仕えになつたいろんな上司の方々の中には、ある短所を持っておられて、その短所をお直しになれば、もつとすばらしい管理者になれるのに、と思われるような方がいらっしゃったかもしれません。そういう上司に仕えたときに、皆さんは部下として「あなたはあそこをお直しになつたらもつとすばらしい管理者になれますよ」ということを忠告されたかどうか。されなかつたとしたならば、その上司は非常に小さい方ですね。皆さん、「恐れながら、あなたに一言申し上げます」なんていうことを言つたら、途端に激怒して「あんたからそんなことを言われる

「筋合はない」ということで、一切受けつけないという上司だと予想されれば、そういう反応を見せつけられることはあなたの方にとって非常に不愉快です。ただ、言わんほうがいい。気がついているけれども、黙つておこうと。これを「さわらぬ神にたりなし」と言うんですね。

もし皆さんのが上司にそういう忠告をされたとしたならば、その上司はおそらく度量の大きい人で、忠告に耳を傾けて「私はそういうふうに見られておつたか。私も反省しなきやいかん。なるほど、そう言われてみると自分にもまずいところがあった。今後も気がついたことがあつたら、遠慮なくいつでも言ってくれたまえ」といった反応が期待できる人だつたと思うんですね。

ということは、第三者から見て皆さんのがどつちのタイプと見られるかによって、忠告が米たり来なかつたりする。皆さんのが前者だと思われたら、皆さんのが耳に苦い話というのは一切来ません。おべつか、追従という形の話だけです。そうしますと、ますます自分が増長してしまう。人間がだいたい過ちを起こすのは自分が増長したときです。皆さんのが後者だと思われれば、皆さんの将来を思つて、いろんな人から忠告がある。授業料を出さなくとも教えてくれる。そうすることで自分を客観的に見ることができます。

なんじ、みずからを知れ、これがまず第一歩ですね。

### ▼部下と上司

次に部下をよく知ること。先ほどコミュニケーション

のところで部下の理解については申しました。部下を理解すればすむかというと、中間職にはもう一つ見逃せない上司がいますから、上司をよく知らなければいけない。これは部下の理解のところで言ったと同じことです。上司とも接触を深めて、上司の言つてゐる言葉だけじゃなくて、言葉の裏にあるそ人の心をよくつかまなければならない。これが組織内の集団内部の条件。

それから、自分の属する局を超えた組織全体の動向とか建設関係の動向とか、いろいろ外部の条件が周りにあつて、初めていま自分が何をしなければいけないかが決まってくるわけですね。それがまず第一。

### ▼集団統率の機能

それから第二番目は、リーダーは集団の統率者ですから、集団を一つのチームとしてまとめていかなければならぬ。野球の監督に見られるように、自分自身がいかにりっぱなプレイヤーであつても、チームをまとめる力がなければ監督になれない。場合によつては自分の力量が劣つていたつて構わない。そつちのほうがうまければいいんですね。

### ▼目標達成の機能

第三番目に、われわれの属する職場は必ず職場としての目標を持っているわけですから、それを達成することが、リーダーシップの最終的目的、目標、役割であるわけです。このためにはマネージメントをやらなければならぬ。計画、割り当て指示、調

整を適切にやつていかなければならぬということです。

## 上司の補佐・同僚との連絡調整

それから、特に結論として、中間者というのは上司に対する補佐を求められているわけで、上司は一体何を求めているか、自分の属する組織の方針をよく理解し、それに忠実でなくてはならない。それから、上司と接触を密にして上司の考え方を常時掌握すると同時に、適時適切に仕事の進捗状況等について上司に報告しなければならない。

上司の補佐で一番大事なことは、上司からいつ仕事に関していかなる質問を受けても、その質問には適切に答えるだけの能力を蓄えておかなければならぬ。それから、上司に対しては、部下のやった行為については自分が全責任を負うという態度で臨まなければならない。自分の所管について何かいろいろ指摘をされると、往々にして「それは自分じゃなくて部下がやつたことだ」と言いたいものです。それは中間職としては間違いで、上司に対してはあく

まで下の人があつてても自分が責任を負わなければならないという態度で臨まなければならない。

いままでは上下の関係を非常に強調してきたわけですが、それでも、同時に、同僚との連絡調整も十分にやつて、お互いがその組織目的を達成するために役割を分かち合つた同志であるという前提に立たなければならぬ。そのためには、お互いの仕事について十分に連絡を密にする。

往々にして、仕事で対立関係が起る場合も避けられない。そういう対立関係が起つたときには、できるだけそれが円満に解決しなくてはならないわけですが、そのためには同僚同士がお互いの立場を理解し合うことです。それには、日常、お互いの間の人間関係を積極的に良好な状態に持つていくという心がけが必要だと思います。

回 後藤敏夫（ごとうとしお）

昭和一八年中央大学経済学部卒業  
昭和二三年人事院事務総局に入り、研

修課長、管理課長、職員局参事官、公  
務員研修所長を歴任、日本人事試験セ

ンター専務理事を経て現在軽自動車検  
査協会監事、筑波大学大学院講師。

主要著書「組織への挑戦」（ぎょうせ  
い）「リーダーシップ」（ぎょうせい）  
「職場管理の秘訣」（学陽書房）  
「管理者の知恵と行動」（学陽書房）「人  
を活かす管理者」（学陽書房）ほかが  
ある。

# INFORMATION

## ビジネスマンの健康法

ジ  
ヨ  
ー  
キ  
ン  
グ  
の  
す  
す  
め

松木康夫

(新赤坂クリニック院長)

パート I

老化現象は脚からやつてくる。  
脚さえ鍛練して、若さを保つて  
いれば、老化の忍び寄るすきが  
ないというのに、最近の日本人  
は、なんと歩かなくなつたこと  
か。

先日、万歩計を千人に配つて  
調査したところ、係長、課長ま  
で、それでも七、〇〇〇歩、部  
長で六、〇〇〇歩、重役になる  
ぐつと落ちて三、〇〇〇歩、ひど  
い社長で、一日二五〇歩という  
人がいた。世の中が忙しくなつ  
て、歩いているひまがないのか  
も知れないが、それにもひ  
どい話である。

日本人の寿命のがびて、世界  
一になつたというが、これも一  
説によると、実はみせかけの長  
が一番だが、ここにも落し穴が

寿で、70~90歳以上の元気な老  
人が増えたからだといふ。實際、  
臨調で頑張つている王光さん(85  
歳)、経済使節団長としての海外  
旅行、年10数回という日商會頭、  
永野重雄さん(81歳)はじめ、現  
代医学では考えられないほど元  
氣な老人が増えた。聞いてみると  
と、この方たちは皆、若い頃よ  
く歩いている。4~5里歩いて  
小学校に通い、軍隊でも、一日  
10里以上の行軍の経験者である。  
今の若者のように歩かなくな  
りしかねない。

現代の生活は忙しくなる  
ないと、また人生50年時代に逆  
もとになると、また人生50年時代に逆  
りしかねない。

笑う角に福来る。怒髪天を衝  
くぐらし怒つてゐる仁王様は全  
身真赤である。あれは、怒りで  
体中が酸性になつてゐる証拠だ。

パート II

ある。脚と心臓や肺の能力がア  
ンバランスな場合である。脚は  
まだつかないからと、やたら  
に走ついたら、心臓や息が苦  
しくなつて、ひどい場合には、  
心臓マヒをおこすことさえある。  
そこで、私が考案し、ぜひ、  
おすすめしたいのが「ジョーキン  
グ」。

方法はきわめて簡単、まず、  
普通のジョギングを開始する。

500~1,000メートルも歩け  
ても走つて、息が苦しいか、心  
臓がどきどきしたら、速足で歩  
きだす。500メートルも歩け  
ば、楽になる(このとき、歩く  
ことはなんと楽なことだらうと  
感じるようになる)。そしたらま  
たジョギング。苦しくなつたら  
ウォーキング。このくり返しが、  
ジョギングとウォーキングの組  
み合わせ、すなわち、ジョーキ  
ングである。ジョギングとウォ  
ーキングの比率は人によつて違  
うが、鍛練により、次第にジョ  
ギングの比率が増すようになる。  
ジョーキング!! これこそ、ま  
すます弱つてゆく現代人の脚を、  
心臓や肺にかける負担少なく回  
復させる最高の健康法である。

この世の中、いやなこと、ス  
トレスが充満している。これに  
耐え、打ち勝たないと、健康を  
保つことができない。それには、  
笑い、ユーモア、ジョークが、  
最大の妙薬であり、友、味方に  
なる。

日本人は一般的に真面目で、  
感情を内に秘めて、喜怒哀樂を  
あまり出さない国民だといわれ  
ている。確かに、寄席にいつて  
も、笑いが上品すぎる。アメリ  
カのコメディアンのショーテーでは、  
紳士も淑女も、椅子から転げ落  
ちるくらい笑い転げる。しかも、  
そのジョークが、機関銃のよう  
に出るのだから、一~二時間、  
笑いころげ放しということにな  
る。アメリカでは、誰でも、人  
を笑い転げさせるジョークを常  
に5つ6つ持つてゐる。この數  
と質が高いほど、インテリとい  
うことになる。

ジョーク、これを日本流でい  
えば小話だ。私たちもジョーク  
を覚え、お互いに相手を笑い転  
げさせ、ストレスをふき飛ばそ  
うではないか。

仲良しが数人集まり、ジョー  
クを言い合いながら、マイペー  
スで、ジョーキングをおこなえ  
ば最高である。



(財)全国建設研修センター

業  
務  
案  
内

## 研修部門の業務

■研修部門で行なう研修は、建設省建設大学校の行なう研修を補完するものとして位置づけられており、研修コースの編成及びカリキュラムの作成等については建設大学校の指針に基づき、各種の研修を実施しております。昭和四十八年、研修需要の拡大に対応し研修の強化充実を図るため建設された「全国建設研修会館」は建設大学校に隣接し、建設大学校との調整をはかりながら同校の

行なう研修の「補完的な役割」を果たすよう努めるとともに、国及び地方公共団体、公団、公社等の職員を対象とした行政研修ならびに建設業界等の職員を対象とした一般研修を行ない、さらに都道府県又は協会等による地方研修の拡充を行ない、官、公、民における建設技術の向上に寄与するため時代に即応した各種の研修をより強力に実施することにしております。

### 昭和五十七年度 行政研修・一般研修・地方研修実施予定表

#### I 行政研修

| 研修名      | 目的  | 対象職員   | 定員                   | 研修期間              |
|----------|---|--|----------------------|-------------------|
| 用 地 (初級) | 用地事務を担当する職員に対し、用地取得および損失補償等の実務について基礎的知識を修得させる。            | 地方公共団体等の実務経験2年未満の用地職員又は新たに用地職員となる者。            | 各70名                 | 昭和57年5月中旬<br>12日間 |
| 土木工事監督者  | 土木工事(河川、道路等)の施工監督業務を担当する職員に対し、施工管理、監督について必要な知識を修得させる。     | 地方公共団体等の職員で工事監督業務を担当する土木系学科を卒業後3年程度の実務経験を有する者。 | 70名                  | 昭和57年7月中旬<br>12日間 |
| 土木工事積算   | 土木工事積算業務に従事する地方公共団体等の職員に対し、土木工事費積算及び設計業務委託の積算体系の知識を修得させる。 | 地方公共団体等において土木工事積算業務を担当する職員のうち実務経験3年未満の者。       | 80名(第1回)<br>70名(第2回) | 昭和57年9月上旬<br>5日間  |

| 研修名        | 目的   | 対象職員  | 定期員 | 研修期間              |
|------------|--|---|-----|-------------------|
| 国際協力       | 国際技術協力活動に対応するため、これに必要な語学、国際的感覚等の教養を高めるとともに、国際協力に関する理解を深めるために実施するものである。 | 国及び地方公共団体・公団等の職員で次のいずれかに該当する者。<br>(1)原則として本省・地方建設局工事事務所の係長又はこれと同程度と認められる者の係長又はこれと同程度と認められる者。(2)地方公共団体・公団等の職員で(1)に相当する者。 | 20名 | 昭和57年9月下旬<br>30日間 |
| 紛争アセスメント   | 建設業の指導にあたっている職員に対しても、建設業指導成にかかる知識を修得させる。                               | 都道府県の係長クラスもしくは指導的職務に従事している職員。   | 40名 | 昭和57年10月中旬<br>8日間 |
| 宅地造成技術     | 建築指導行政を担当する職員に対し、建築監視員としての実務知識を修得させる。                                  | (1)都市計画法による開発許可事務・宅地造成等規制法その他条令等による宅地造成工事の許可事務についての審査実務に携つている者。<br>(2)公社・公団等の職員で宅地造成工事に関する設計または監督業務に携つている者。             | 50名 | 昭和57年11月下旬<br>4日間 |
| 建築指導科(監視員) | 建築業務を担当する職員に対しても、建築構造に関する必要な知識を修得させる。                                  | 建築指導行政を担当する職員。  | 50名 | 昭和57年10月下旬<br>6日間 |
| 建築(構造)     | 建築業務を担当する職員に対しても、建築積算の実務に必要な専門知識を修得させる。                                | 国及び地方公共団体等の職員で、建築系学科を卒業後、建築構造に関して3年程度の実務を有する者。  | 60名 | 昭和57年6月上旬<br>12日間 |
| 建築(積算)     | 建築業務を担当する職員に対して、建築にかかる必要な知識を修得させる。                                     | 地方公共団体等の職員で建築系学科を卒業後、建築の設計・施工に従事している者。  | 60名 | 昭和57年7月上旬<br>12日間 |
| 建築技術       |  |   | 40名 | 昭和57年8月下旬<br>6日間  |



| 研修名                      | 目的   | 対象職員  | 定員   | 研修期間               |
|--------------------------|--|---|------|--------------------|
| 特殊無線技士<br>(多重無線設備)       | 特殊無線技士(多重無線設備)の資格を取得させるため、郵政省令で定める基準に適合した講習を受けさせ、無線従事者を養成することを目的とする。 | (1)高等学校以上の電気科、通信科、電子科の卒業者。<br>(2)高等学校以上の前号以外の卒業者で1年以上の実務経験を有する者、または中学校等を卒業した者で3年以上の実務経験を有する者。 | 40名  | 昭和57年11月下旬<br>19日間 |
| ダム管理                     | ダムの管理を担当する職員に必要な知識を修得させる。  | 国・地方公共団体等のダム管理所長または係長以上の者。  | 40名  | 昭和57年10月中旬<br>12日間 |
| 河川(初級)                   | 中小流域の河川にかかる最近の課題に対応するに必要な知識の修得をはかる。                                  | 中小流域の河川にかかる業務にたずさわる職員。  | 50名  | 昭和57年10月下旬<br>5日間  |
| 道路舗装                     | 道路工事(舗装)業務を担当する職員に対して、舗装に関する知識の修復させる。                                | 各種土木構造物の設計業務にたずさわる職員で3年程度の実務経験を有する者。  | 各60名 | 昭和57年10月中旬<br>6日間  |
| 土木構造物設計                  | 各種構造物の計画、設計に必要な理論および設計手法などの専門知識を修復させる。                               | 各種土木構造物の設計業務にたずさわる職員で3年程度の実務経験を有する者。  | 40名  | 昭和57年2月中旬<br>6日間   |
| 道路管理                     | 道路管理業務を担当する職員に対し、道路の管理に必要な知識を修得させる。                                  | 道路管理業務を担当する職員。  | 60名  | 昭和57年8月下旬<br>12日間  |
| 地価調査担当者等<br>(実施主体国土庁土地局) | 地価調査担当者等に対する基礎的、専門的知識を習得させる。   | 都道府県の地価調査または価格審査担当職員および指定都市の価格審査担当職員のうち初任者。   | 40名  | 昭和57年9月上旬<br>9日間   |
| 土地調査員<br>(実施主体国土庁土地局)    | 国土利用計画法の施行に關し、土地評価に関する基礎的、専門的知識を習得させる。                               | 都道府県の地価調査または価格審査担当職員および指定都市の価格審査担当職員のうち初任者。   | 100名 | 昭和57年5月上旬<br>6日間   |
| 公団等管理者                   | 建設行政にかかる公団等の管理者として必要な判断力および管理能力等の向上を図る。                              | 公団等本社の課長またはこれに相当する管理者。  | 30名  | 昭和57年8月下旬<br>6日間   |

II 一般研修コース

| 研修名           | 目的   | 対象職員   | 定期員                                | 研修期間               |
|---------------|--|--|------------------------------------|--------------------|
| ダム管理主任技術者     | ダムの管理を担当する職員に、ダムの安全管理に必要な知識・技術を修得させる。                                      | 河川法第50条に基づく管理主任技術者およびその候補者を対象とする。  | 学科<br>70名<br>実技訓練教科<br>各6名<br>計70名 | 昭和57年6月上旬より<br>6日間 |
| 地質調査          | 地質調査業務に從事する技術職員に対し、地質調査の専門的な知識を修得させ、職員の資質の向上を図る。                           | 国・地方公共団体および業界等において、地質調査業務に從事する技術職員。  | 学科<br>70名<br>実技訓練教科<br>各6名<br>計70名 | 昭和57年6月上旬より<br>6日間 |
| 工事測量          | 建設事業に従事する技術職員に対し、主として道路工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。                         | 測量の基礎知識を有する者。  | 学科<br>70名<br>実技訓練教科<br>各6名<br>計70名 | 昭和57年6月上旬より<br>6日間 |
| 道路工事技術        | 道路建設工事に従事する主任技術者の養成のための研修を行ない、施工技術の向上に寄与せんとするものである。                        | 道路建設工事に従事する建設会社の主任級の技術職員で大学卒業後道路工事に4年以上、高校卒業後道路工事に8年以上の経験者。                          | 学科<br>70名<br>実技訓練教科<br>各6名<br>計70名 | 昭和57年6月上旬より<br>6日間 |
| 地すべり防止技術      | 地すべりの調査および防止対策に従事する技術職員の専門的知識を高め、より有効な災害防止を行なうために必要な理論的および実際的な研修を行なうものである。 | 地すべり調査・防止対策の業務を担当する技術職員で、大学卒業後5年以上経過し、そのうち実務経験3年以上の者、または高校卒業後9年以上経過し、そのうち実務経験5年以上の者。 | 学科<br>70名<br>実技訓練教科<br>各6名<br>計70名 | 昭和57年6月上旬より<br>6日間 |
| 工程と原価の管理      | 補償コンサルタントによる工程と原価管理による工程と原価管理)について必要な技術、知識を修得させる。                          | 建設工事(建築系を除く)の施工管理に従事する職員で、ネットワークの基礎を理解している者。   | 学科<br>70名<br>実技訓練教科<br>各6名<br>計70名 | 昭和57年6月上旬より<br>6日間 |
| 補償コンサルタント(用地) | 補償コンサルタント業務を行なう者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する専門的知識を修得させる。                       | 公共用地の取得業務の受託について経験のある者。  | 学科<br>70名<br>実技訓練教科<br>各6名<br>計70名 | 昭和57年6月上旬より<br>6日間 |

| 研修名                     | 目的  | 対象職員  | 定期員 | 研修期間              |
|-------------------------|---|---|-----|-------------------|
| 建設コンサルタント<br>環境アセスメント技術 | 建設コンサルタント業務を担当する社員に<br>対して、建設工事に伴う環境アセスメント<br>に関する研修を実施し技術向上を図り円滑<br>かつ効率的な業務遂行に資するため。  | 建設コンサルタント協会会員等の中堅社員。  | 50名 | 昭和57年5月下旬<br>6日間  |
| 道路工事技術専門講座              | 道路建設舗装(工事に従事する技術者に専<br>門的な高度の知識を高めるため、アスファル<br>ト・コンクリート・セメントコンクリートに関する<br>専門講座を設け研修し、施工技術の資質向上に寄与せんとするものである。                                | 道路建設工事(舗装)に従事する上級技術職員で大学卒業後道路工事に5年程度、高校卒業後道路工事に8・9年程度の経験者。                          | 50名 | 昭和57年6月中旬<br>6日間  |
| 建設コンサルタント・<br>ダム技術      | 建設コンサルタント(ダム調査・設計)業務を担当する職員に対して、ダムの調査・設計に関する実務面の知識について重点的に研修を行ない、職員の能力の向上を図り円滑かつ効率的な業務遂行に寄与せしめることを目的とする。                                    | 建設コンサルタント業務にたずさわる中堅技術者。   | 50名 | 昭和57年7月上旬<br>6日間  |
| シールド工法                  | 土木建設工事に従事する現場の中堅技術者に對して、ダム工事の施工に関する技術について重点的に研修を行ない、建設業者の施工能力の向上に寄与せしめることを目的とする。  | 建設会社の土木技術職員であつて、大学土木系卒業後3年以上、高専土木系卒業後5年以上の実務経験を有する者。                                | 50名 | 昭和57年1月下旬<br>21日間 |
| 海外<br>プロジェクト実務者         | シールド工事に従事する現場の主任技術者級の者を養成するため、シールド工事の施工に関する専門的な技術と知識を得し、シールド工事の施工技術向上に寄与せんとするものである。   | シールド工事に従事する現場の主任技術者級の者を養成するため、シールド工事の施工に関する専門的な技術と知識を得し、シールド工事の施工技術向上に寄与せんとするものである。 | 30名 | 昭和57年6月下旬<br>5日間  |
|                         | (4)(3)(2)(1) (1) 5~6年以上の業務経験(国内外業務合<br>同)を有する者。<br>(2) 大学卒業者またはこれと同等以上の専門<br>的知識を有すると認められる者。<br>(3) 一定の語学力を習得している者。<br>(4) 一度の年令制限として、35才以上 | 昭和57年7月中旬<br>1957年7月  |     |                   |

| 住 環 境                   |                         | 不動産鑑定                   |                         | 市町村道                |                     | 研修名        |                     | III 新規行政研修  |                                       | 海外建設工事<br>派遣要員養成   |  |
|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------|---------------------|------------|---------------------|---|---------------------------------------|--|--|
|                         |                         |                         |                         |                     |                     |            |                     |   |                                       |  |  |
| 研修企画                    | 建設技術<br>(シールド工法) 初級     | 目的                      | 的                       | 対象職員                | 的                   | 研修企画       | 的                   | 的   | 的                                     | 海外建設プロジェクトの施工に従事する人材を養成するため、会社の中堅幹部クラスの実務者を対象に現場で必要な実用英語を中心とし、併せて海外建設業務に必要な知識を付与する体系的な研修を行なうこととする。 | 海外建設プロジェクトの施工に従事する人材を養成するため、会社の中堅幹部クラスの実務者を対象に現場で必要な実用英語を中心とし、併せて海外建設業務に必要な知識を付与する体系的な研修を行なうこととする。 |
| 研修企画                    | 建設技術<br>(シールド工法) 初級     | 目的                      | 的                       | 対象職員                | 的                   | 研修企画       | 的                   | 的   | 的                                     | 海外建設工事にかかる建設会社職員で国内実務経験が豊富な現場作業所長または副主任クラスでかつ過去に一ヶ月以上の海外出張・渡航経験がなく左記のいずれかに該当するもの。                  | 海外建設工事にかかる建設会社職員で国内実務経験が豊富な現場作業所長または副主任クラスでかつ過去に一ヶ月以上の海外出張・渡航経験がなく左記のいずれかに該当するもの。                  |
| 住環境整備にかかる専門的な知識の修得を得かる。 | 不動産鑑定にかかる専門的な知識の修得を得かる。 | 市町村道に関する総合的な専門知識を習得させる。 | 市町村道に関する総合的な専門知識を習得させる。 | 市町村職員で、市町村道業務を担当する者 | 市町村職員で、市町村道業務を担当する者 | 研修企画       | 建設技術<br>(シールド工法) 初級 | 建設事業の省力化・効率化のために有用なオンラインシステム利用に関する基本的な知識・技術ならびに最近における情報の修得をはかる。 | 建設事業の電算処理を担当する（あるいは導入なし調査しようとする）中堅職員。 | 30名  | 昭和57年10月上旬   |
| 50名                     | 40名                     | 50名                     | 50名                     | 30名                 | 50                  | 30名        | 50                  | 30名   | 昭和57年6月中旬                             | 20名  | 昭和57年8月下旬  |
| 昭和57年10月下旬              | 昭和57年9月下旬               | 昭和57年11月下旬              | 昭和57年11月下旬              | 昭和58年1月下旬           | 昭和58年1月下旬           | 昭和57年10月上旬 | 昭和57年6月中旬           | 昭和57年6月中旬   | 昭和57年6月中旬                             | 32日間   | 昭和57年8月下旬  |

## IV 新規一般研修

| 研修名                              | 目的  | 対象職員  | 定員   | 研修期間                           |
|----------------------------------|---|---|------|--------------------------------|
| コンフリクト<br>(建設事業にかかる)<br>紛争対応     | 建設事業の地域社会との紛争対応に必要な対応能力ならびに技術の実践的向上をはかる。  | 大学卒業後建設事業に10年以上の実務経験を有する者、およびこれに準ずる者。         | 各30名 | 昭和57年6月中旬<br>昭和57年9月下旬<br>各5日間 |
| 建設技術<br>(推進工法)<br>建設技術<br>(推進工法) | 建設工事に従事する技術者を養成するため推進工法の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。   | 建設工事に従事する技術職員。                                | 50名  | 昭和57年10月中旬<br>4日間              |
| スケジューリング<br>管理技術                 | 工事の計画および実施にあたって必要とされる人員・資源・時間の同時管理を可能にするスケジューリング手法の修得をはかる。<br>建設事業推進に必要な管理能力および総合判断力の実践的向上をはかる。 | 建設事業の工事計画ならびに実施を担当し、かつパートネットワーク手法の基礎的知識を有する者。 | 30名  | 昭和57年4月下旬<br>2日間               |
| V 地方研修                           |   | 大学卒業後建設事業に10年以上の実務経験を有する者およびこれに準ずる者。          | 30名  | 昭和57年7月上旬<br>5日間               |
| 工事測量<br>(愛媛・神奈川・山口ほか)            | 建設事業に従事する技術職員に対し、主として道路工事測量の実務を適確に処理するための技術を習得させる。  | 測量の基礎知識を有する者。                                 | 各60名 | 昭和57年7月上旬<br>各4日間～6日間          |
| 建設技術<br>(シールド工法) 初級              | 建設工事(下水道シールド工事)に従事する技術者を養成するため、下水道シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識を修得させる。                                 | 建設工事に従事する技術職員。<br>(新たにシールド工事に従事する者)           | 50名  | 3日間                            |

行政研修・一般研修・地方研修問合せ先

研修局

〒187

東京都小平市喜平町一一一

二〇四三三(二四)五三一五

## 試験部門の業務 『技術検定』

■ 試験部門で行なっております試験・研修及び講習には建設業法（昭和二十四年法律一〇〇号）第二十七条第一項に基づき、建設大臣が行なう技術検定試験にかわるものとして、当センターが建設大臣の指定をうけて実施しているものと、地質調査業者登録規定（昭和五十二年四月十五日建設省告示第七一八号）にかかるものとがあります。

■ 建設大臣の指定をうけた試験の合格者及び研修の修了試験合格者は、国の行なう検定試験の全部または一部の免除を受けられます。  
 ■ 地質調査業現場管理者認定講習は、地質調査業者登録規定における登録の要件のうち、営業所ごとに置く専任の現場管理者の認定に必要な資格取得のために行なうものです。

昭和五十七年度 技術検定関連試験・研修・講習実施予定表

| 試験・研修・講習名       | 受 験 ・ 受 講 資 格  | 試験・研修・講習日     | 試験・研修・講習地                            | 受付期間                   |
|-----------------|--|---------------|--------------------------------------|------------------------|
| 一級土木工事<br>技術者試験 | 大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。<br>二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。                              | 昭和57年7月4日(日)  | 札幌、釧路、仙台、東京、新潟<br>名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇 | 昭和57年3月19日から<br>4月2日まで |
| 二級土木工事<br>技術者試験 | 学歴により所定の実務経験年数を有するもの。  | 昭和57年7月18日(日) | 右記に同じ                                | 右記に同じ                  |
| 一級管工事<br>技術者試験  | 大学、高専卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有するもの。<br>二級管工事施工管理技士で所定の実務経験年数を有するもの。<br>職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。 | 昭和57年9月5日(日)  | 札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇       | 昭和57年5月21日から<br>6月4日まで |
| 第一部(学科)試験       | 右記に同じ  | 右記に同じ         | 右記に同じ                                | 右記に同じ                  |
| 一級管工事<br>技術者試験  | 学歴により所定の実務経験年数を有するもの。職業訓練法による管工事関係の一級技能検定合格者。  | 昭和57年9月26日(日) | 右記に同じ                                | 右記に同じ                  |

| 試験・研修・講習名        | 第一級管工事                       |                             | 昭和57年度・昭和56年度第一級管工事技術者試験第一部(学科)試験の合格者。技術士法による本試験のうち管工事関係部門の合格者で学歴により所定の実務経験年数を有するもの。 | 昭和57年12月5日(日)                            | 試験・研修・講習日                  | 札幌、東京、名古屋、大阪、福岡            | 試験・研修・講習地  | 昭和57年10月21日から11月4日まで  | 受付期間  |  |
|------------------|------------------------------|-----------------------------|--|--|----------------------------|----------------------------|--|---|-------|--|
|                  | 第二部(実地)試験                    | 一級造園工事技術者試験                 |  |  |                            |                            |  |   |       |  |
| 技術研修             | 二級土木施工管理                     | 特別研修                        | 一級土木工事技術者試験  | 昭和55年度までの二級土木施工管理技術検定合格者で所定の実務経験等を有するもの。 | 昭和57年9月26日(日)              | 札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡         | 昭和57年9月5日(日)   | 昭和57年6月18日から7月2日まで  |       |  |
| 58年<br>1月<br>月中旬 | 東北近畿<br>沖縄<br>北陸<br>近畿<br>東北 | 東北<br>北海道<br>近畿<br>中部<br>近畿 | 中国<br>近畿<br>中部<br>近畿<br>東北   | 近畿<br>北海道<br>中部<br>近畿<br>東北              | 九州<br>近畿<br>中部<br>近畿<br>東北 | 沖縄<br>近畿<br>中部<br>近畿<br>東北 | 東京・仙台<br>名古屋・大阪<br>札幌・新潟・那覇<br>松山・福岡・広島<br>名古屋・福岡<br>東京・大阪<br>名古屋・大阪 | 6月下旬<br>8月下旬<br>9月下旬<br>12月上旬<br>11月上旬<br>10月上旬<br>7月下旬<br>6月上旬<br>58年<br>1月<br>月中旬 | 右記に同じ |  |
| 都・道・府・県庁所在地      |                              |                             | 上記の各都市   | 昭和57年3月19日から<br>4月2日まで                   | 右記に同じ                      |                            |  |   |       |  |
|                  |                              |                             |  | 昭和57年3月19日から<br>4月2日まで                   |                            |                            |  |   |       |  |

技術検定・関連試験・研修・講習問合せ先

研修期間は、一級土木・一級管工事技術者特別研修は6日、一級土木施工管理技術研修は4日である。

- 一級土木工事技術者試験
  - 二級土木工事技術者試験第一部・第二部
  - 一級管工事技術者試験
  - 二級管工事技術者試験
  - 一級造園工事技術者試験
  - 二級造園工事技術者試験
  - 地質調査業現場管理者認定講習
  - 二級土木施工管理技術研修
  - 一級管工事技術者特別研修

業務局

100

東京都千代田区永田町一ー十一ー三五  
全国町村会館五階

五〇三(五八二)○三八代

業務局分室

102

〒102 東京都千代田区平河町二一六一  
ランディック平可町ビル四階

ランティック平河町ビル四階

二二六一

四二一

四  
階

## 現場技術者の

# 工事測量必携

編集・全国建設研修センター

A5判 380頁  
価格 3,900円(送料300円)

## すいせんの辞

建設大臣官房技術参事官

高秀秀信

わが国の経済は、1980年代に入り高度成長の時代から、石油危機など資源問題をはじめとする複雑な国際情勢の中で、安定成長への切替えを余儀なくされ、今後、その状況は厳しさを増大していくことと思われます。このような状況の中で、建設省は社会資本の充実に努めておりますが、建設事業も他の産業と同様に高度成長時代の量的充足から質的向上への努力が必要とされています。

建設工事においては、近年、大規模化、複雑化が進み、その的確な施工のための施工管理技術の向上が切に求められています。

工事の諸段階で測量作業が重要な役割を果すことは認識されているところですが、実戦的測量教育の不足から、その技術水準がいまだに十分であるとは言えません。

このようなときに、従来より全国各地で工事測量の現地研修を実施している財團法人全国建設研修センターが、その経験に基づき工事測量の実習用テキストである「現場技術者の工事測量必携」を編集されたことは、誠に時宜を得たものであり、その内容が、工種毎に工事進行に伴い必要となる各種測量作業を、実務を中心として解説されておりますので、職場研修のテキストとして、また現場において役立つ参考書として、ここに推薦する次第であります。

昭和55年4月

## 主要目次

### 測量の基本

1. 距離測量
2. 角測量
3. 水準測量
4. 平板測量
5. 勾配

### 工事測量

- 第1章 序論
- 第2章 道路工事測量
- (I) 道路工事
  - (II) 道路舗装工事
  - (III) 道路埋設管工事
  - (IV) 軟弱地盤の測量
- 第3章 橋梁工事測量
- 第4章 トンネル工事測量
- 第5章 河川工事測量
- (I) 河川工事
  - (II) 砂防工事
  - (III) グム工事
- 第6章 港湾・海岸工事測量
- (I) 港湾工事測量
  - (II) 海岸工事測量
- 第7章 宅地造成工事測量
- (I) 宅地造成工事測量
  - (II) 区画整理測量
  - (III) 確定測量

### 単曲線の設置

### クロソイド曲線

### 建築の墨出し

## 申込先

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館 Tel. 03-581-1281

学校法人  
明倫館

建設大臣指定校、学校教育法による専門学校

# 国土建設学院



本学院は、国土建設事業の推進に役立つ実践的専門技術者の育成を使命として努力を重ねてまいりました。開校以来20年、約13,000余名に上る卒業生はいずれも各方面第一線において活躍中であり、他にみない独自の教育の実践は高く評価されています。

## 設置学科

### 工業専門課程(昼間)

測量科(1年制)

製図科(1年制)

測量工学科(2年制)

※測量土木技術科(2年制)

環境測量工学科(2年制)

都市建設工学科(2年制)

土木工学科(2年制)

土木地質工学科(2年制)

造園緑地工学科(2年制)

上下水道工学科(2年制)

設備工学科(2年制)

### その他の課程(昼間)

測量専科(6ヶ月)

土地区画整理専科(3ヶ月)

測量技術者として現場第一線で独立任務を遂行できる実践的技術者を養成する。

地図製図技術を主軸に、土木、建築等を含む広範な製図技術をもつ専門技術者を養成する。

高度の測量技術と幅広い知識を修得、新しい時代の測量技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

測量、土木の両分野にわたり現地作業に役立つ最新技術を修得し、測量士または土木施工管理技士として現場第一線で活躍できる専門技術者を養成する。

測量技術に加えて環境調査計測に関する知識と技術を教授し測量界及び環境調査の分野で活躍できる専門技術者を養成する。

都市の建設に必要十分な測量技術と都市計画、土地区画整理の専門知識を修得した技術者を養成する。

しっかりした幅広い測量技術の素養の上に土木工学を専攻させ、土木工事に係る測量・調査・設計を担当し、また土木工事の現場主任技術者として活躍できる専門技術者を養成する。

土木工学、測量技術の素養の上に土木地質工学に関する幅広い知識と技術を身につけた新時代に生きる土木地質調査の専門技術者を養成する。

現代造園に関する理論と造園の計画・設計・施工・管理の専門技術を修得させ、新時代に即した実践的技術者を養成する。

上下水道工学に関する専門学科ならびに施設の設計・施工・維持管理についての知識と技術を修得させ、実際に役立つ専門技術者を養成する。

給排水衛生・空気調和等建築設備とその周辺技術について、その知識と技術を修得させ、給水装置技術者、排水設備技術者、管工事技術者等として活躍できる専門技術者を養成する。

官公庁、建設関係の企業等から職員の測量技術研修の場として注目されている。

地方公共団体や民間企業等から職員研修の場として多くの好評をうけている。

## 卒業生の特典

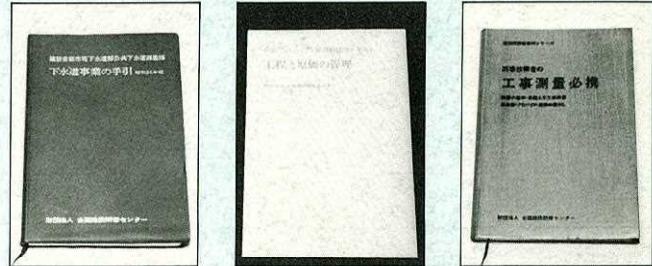
測量士補、建設業法による技術検定の施工管理技士受験資格、地図製図士2級等各科特典あり。

※昭和58年度新設開講

◆詳細は下記にお問合せください。

〔〒187〕東京都小平市喜平町1013 TEL 0423-21-6909㈹

# 出版案内



## 建設省都市局下水道部公共下水道課監修 下水道事業の手引 昭和57年版

## 建設プロジェクト管理研修用テキスト 工程と原価の管理

## 現場技術者の 工事測量必携

測量の基本・各種土木工事  
測量・単曲線・クロソイド・  
建築の墨出し

新刊

建設大臣官房官庁営繕部監修  
(社)営繕協会 編

## 排水再利用システム設計指針 昭和57年版

## 建設省計画局監修 図表でみる 建設白書 昭和57年版

下水道法に基づく事業認可、国庫補助金の交付申請等の諸手続や根拠法令などをまとめた実務担当者の必携書

●A5判上製／446頁／  
3,900円(元300円)

ネットワーク手法の解説と新しい原価管理の方法にまで言及した中堅技術者の研修用教材

●B5判並製／192頁演習問題付  
1,950円(元250円)

建設現場における各種工事の測量作業の実務を、演習を中心とした分かりやすく編集した初級技術者むきの研修用テキスト

●A5判上製／355頁／  
3,900円(元300円)

排水再利用システム設計に必要な水質、構造、施工、維持管理等についての具体的な事例を含めた解説書

●B5判上製／250頁／  
3,200円(元300円)

「建設白書」のエッセンスを図表を主体に説明した、各種会議、研修・講習会用テキスト

●B5判並製／120頁／  
430円(元実費)

購入ご希望の方は、はがきに書名と部数をご記入の上、下記あてにお申込み下さい。

(財)全国建設研修センター 建設研修調査会

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館

Tel. 03-581-1281